

2013

ディスクロージャー誌
かんぽ生命の現状

2012年(平成24年)4月1日～2013年(平成25年)3月31日

かんぽ生命は、
ラジオ体操の普及推進を通じて、
皆さまの健康づくりを応援しています。



コーポレートブランドマーク



ブランドシンボルは、「常に身近で頼れる存在としてすべての
お客さまや地域、そして社会の利便性と安心のために質の高
いサービスを提供する」という企業姿勢から生まれました。



＜ラジオ体操坊や＞
ラジオ体操の
アイドルキャラクター

ラジオ体操のあゆみ

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定したものです。

ラジオ体操の制定以降、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社・かんぽ生命は、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でその普及推進にあたってきました。

はじめに

平素から私ども株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

ここに平成24年度決算に基づきますディスクロージャー誌を発行し、当社の業績や取り組みについて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

平成25年7月

会社概要 (平成25年7月1日現在)

● 名 称	株式会社かんぽ生命保険 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
● 事業開始日	平成19年10月1日
● 本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
● 取締役兼代表執行役社長	石井 雅実
● 従業員数	6,789名(平成25年3月31日現在)
● 主な事業所	エリア本部13、支店79、サービスセンター 5
● 資本金	5,000億円
● 株 主	日本郵政株式会社 100%



株式会社かんぽ生命保険
本社(東京都千代田区)

※ 本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

INDEX

トップメッセージ	4
郵政グループビジョン2021	8
グループ再編の概要	12
 <u>かんぽ生命について</u>	
1 経営理念	14
2 経営の基本方針	15
3 経営課題への取り組み	15
4 ビジネス展開	19
5 CSR重要課題への取り組み	22
 <u>事業の概況・業績</u>	
1 平成24年度決算の総括	28
2 健全性の状況	29
3 契約者配当の状況	31
4 契約の状況	32
5 損益の状況	34
6 資産・負債の状況	36
7 資産運用の概況(一般勘定)	38
 <u>保険会社の運営</u>	
1 内部管理態勢	42
2 コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	46
3 利益相反管理への対応	48
4 個人情報の保護	49
5 反社会的勢力への対応	51
6 リスク管理体制	52
7 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	58
8 保険契約者等の保護の取り組み	60
9 お客さまを支える情報システム	61
10 ディスクロージャーの充実	62
 <u>商品・サービスの紹介</u>	
1 かんぽ生命の保険商品および特徴	64
2 ご契約のお申し込みから成立まで	72
3 企業経営者の方へ	74
4 教育・研修制度	76
5 契約期間中の情報提供	78
6 保険金のお支払いについて	80
7 引受・支払体制の強化	84
8 お客さまのご相談窓口	85
9 生命保険契約者保護機構	86
会社情報	89
業績データ	97
用語解説	198
生命保険協会統一開示項目索引	200
五十音順索引	202

TOP MESSAGE



「最も身近で、最も信頼される保険会社」の実現を目指して

平素より株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

まず、昨年来、当社の保険金等支払管理態勢の整備につきまして、お客さまをはじめ、関係の皆さまにご心配・ご迷惑をお掛けしておりますことをお詫び申し上げます。

保険金等支払管理態勢の整備につきましては、これまでも経営の最重要課題と位置づけ、事後検証システムの導入による事後点検活動など、保険金等を正確かつ迅速にお支払いするための各種の取り組みを行ってまいりました。しかしながら、お客さまへの保険金等の請求に関するご案内を充実させる過程において、ご案内の水準が不十分であったことから、より丁寧に請求案内すべき事案等について、当社営業の開始(平成19年10月1日)以降のご請求分を検証し、お客さまへの追加的なご案内、お支払対応等を進めてまいりました。

さらに、漏れのない請求案内等を行う観点から、平成24年中のすべてのご請求に係る診断書の記載事項の点検を行うとともに、制度的な観点からも検証を行い、請求のご案内につながるキーワードがないかなど、さまざまな視点で請求案内すべきと考えられるケースを網羅的に洗い出し、保険金等支払管理態勢に関する課題の把握、改善に向けた取り組みを推進しているところでございます。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年度の総括

平成24年度を振り返りますと、わが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりましたが、政府による緊急経済対策の効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、今後は緩やかに回復していくと見込まれます。生命保険業界においては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまのニーズの多様化、選別志向の高まりなどに対応する販売チャネルの強化、商品の開発等により、各社間の競争が激化しております。

このような経営環境の中、当社の売上に相当する個人保険の新契約は、パートナー(郵便局)営業、法人営業とも、当社として初めてそろって営業目標を達成し、全体としては件数、金額共に民営化後最高となる221万件(前年度比+4.0%)、金額6兆5,159億円(同+4.8%)を確保しました。これは日本郵便株式会社との連携のもと、当社商品の認知度を高めるための各種キャンペーンを行うとともに、満期等を迎えるお客さまを中心に訪問活動を行い、満期保険金等の早期の支払手続きの勧奨、保険料収納・保険金等支払の送金扱・口座払込みや指定代理制度のご案内等を行う「契約者フォローアップ活

動」に努め、増加するお客さまとの接点を有効活用するなど、営業推進態勢が整備されてきた結果と考えております。

期末決算を見ましても、損益面では、生命保険会社の基礎的な期間損益を表す基礎利益は前年度並みの5,700億円、経常利益も前年度並みの5,293億円、当期純利益は前年度を上回る910億円を計上し、いずれも計画を上回る水準を確保しております。

また、生命保険会社の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は1,467.9%(前年度比+131.8ポイント)、実質純資産額は10兆1,074億円(同+2兆238億円)となり、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

平成25年度の重要課題

日本郵政グループを取り巻く情勢としては、平成24年4月27日、第180回国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、同年5月8日に公布されました。これにより同年10月1日に郵便局株式会社と郵便事業株式会社は統合され、日本郵便株式会社となり、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。あわせて、この新しい日本郵政グループが郵便事業創業150周年である平成33年に向け目指すべき姿として、「郵政グループビジョン2021」を策定・公表し、日本郵政グループとして、「早期上場」、「株式価値の最大化」を目指していくことになりました。

当社は、この「郵政グループビジョン2021」を踏まえ、新規契約を伸ばし成長軌道の転換を図り、郵便局ネットワークを通じて安定的なユニバーサルサービスの提供を図るとともに、簡易・迅速・正確な事務・システムを構築し、お客さまから選ばれる保険会社を目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

1. ライフスタイルの変化に即した

多様な保障ニーズへの対応

ライフスタイルの変化に即し、お客さまが利用しやすいシンプルな商品・サービスの提供を目指して、学資保険等、既存商品の見直しから着手するとともに、満期保険金等の事前請求勧奨等、既契約さまへの訪問活動の強化により、既存顧客の深耕を図ってまいります。また、郵便局の渉外社員等に新型携帯端末を配備するとともに、日本郵便株式会社と一体的に、営業人材の育成、マネジメント強化に取り組み、営業生産性を向上し、新規契約の拡大に取り組んでまいります。

さらに、高齢化社会を迎えるお客さまに安心してご契約いただくため、募集品質の向上に取り組んでまいります。

2. 引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う

態勢の整備

お客さまに質の高いサービスを提供するため、引受から支払まで簡易・迅速・正確な事務・システムの構築に取り組んでまいります。特に保険金等支払管理態勢については、経営の最重要課題として位置づけ、人的資源・物的資源などの経営資源を最優先で配分し、整備・高度化を図ってまいります。

漏れのない保険金等のお支払いの実現に向け、引き続き、より丁寧に請求をご案内すべき事案等についての検証、ご案内・お支払対応等を着実に実施するとともに、査定業務へのシステムサポートの導入、査定人材の教育・研修等により、支払品質の改善を推進してまいります。また、満期保険金等の期日支払の徹底に取り組み、満期保険金等の長期末払化の防止を図ってまいります。さらに、システムにおいては、システム開発管理態勢の強化に取り組み、システム品質及び生産性の向上を図るとともに、簡易・迅速・正確な事務処理を支え、競争力の基盤となるシステムインフラを構築してまいります。

3.健全な経営基盤の維持

健全な経営基盤を維持するため、会社業務の中核を支え、競争力の源泉となる人材を戦略的に育成するとともに、コンプライアンスの徹底、内部監査態勢の充実等、適切な経営管理態勢の整備に取り組んでまいります。特に、郵便局での犯罪の根絶に向けて、防犯ルールの徹底とともに保険料収納・保険金等支払の送金扱・口座払込みのご案内の徹底に取り組んでまいります。さらに、高度なリスク管理態勢を構築し、必要な内部留保を確保しつつ、機関投資家としての資産運用力の強化を図り、安定的な収益を確保してまいります。

当社は、以上の取り組みを通じて、企業価値の持続的な向上を図り、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えする企業となることを目指してまいります。

最後に

当社は、生命保険業及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の委託を受けて行う簡易生

命保険管理業務を主要な業務とする生命保険会社として、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念の下、より良いお客さまサービスの向上に向けた取り組みを行うなど、経営基盤の強化を図ってまいりました。

引き続き、お客さまの生活を総合的にお支えする「総合生活支援企業グループ」である日本郵政グループの一員として、企業価値を高めていくためにも、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、全社員の心をひとつに持てる力を結集してひとつひとつ課題を克服し、さらなる経営基盤の強化を図ってまいる所存です。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

平成25年7月
取締役兼代表執行役社長

石井 雅実

石井 雅実

Profile (昭和27年9月4日生、東京都出身)

昭和51年 3月 東京大学経済学部卒業
昭和51年 4月 安田火災海上保険株式会社(現株式会社損害保険ジャパン)入社
平成17年 4月 同社執行役員企画開発部長兼団体組織開発部長
平成19年 4月 同社常務執行役員企業営業企画部長
平成22年 6月 同社代表取締役専務執行役員関西第一本部長
平成23年 4月 同社代表取締役副社長執行役員関西第一本部長
平成24年 6月 当社取締役兼代表執行役社長(現任)
平成25年 6月 日本郵政株式会社取締役(兼務)



郵政グループビジョン2021

日本郵政グループの展開 ～創業150周年に向けて～

平成24年4月27日に成立した郵政民営化法等の一部を改正する等の法律により、平成24年10月1日に誕生した「新しい日本郵政グループ」の実施すべき改革や目指すべき姿などの方向性を示すものとして、この度、郵政事業創業150周年を迎える2021年に向けたグループビジョンを発表しました。

(※本ページ内の数値は平成24年3月末現在)

○大きな潜在能力

各業界トップクラスの企業規模

貯金残高176.4兆円

かんぽ生命 総資産93.6兆円

不動産資産2.4兆円(簿価)

郵便物数191億通

全国規模のリアルネットワーク

24,514局 従業員44万人

○きめ細かなネットワークと 安心と信頼のブランド

全国に広がる小規模郵便局と配達網

全国に張り巡らしたきめ細かな店舗網、
渉外営業員、すべての家庭への配達網

地域のお客さま・企業からの信頼

地域密着したサービスの展開

明治以来140年築いてきた郵便局ブランド

●厳しい経営環境

三事業の規模縮小傾向

郵便物数 :

平成15年度から23.2%減

貯金残高 :

平成15年度から23.9%減

保険保有契約 :

平成15年度から43.0%減

新規事業の規制

低金利の継続

【改正民営化法の成立などによる新しい日本郵政グループの誕生】

1. 会社統合

- ・指揮系統の一本化による意思決定の迅速化
- ・郵便局、郵便支店の統合による三事業のサービスの一体的提供
- ・間接部門のスリム化による効率化

2. ユニバーサル サービスの法定化

- ・郵便局の活性化による、郵便と金融サービスの一体的提供

3. 震災復興財源として の株式売却の要請

- ・持株会社・金融二社の上場を目指して、既存三事業の経営基盤強化
と新規事業の展開によるグループ企業価値の向上を目指す

3つの改革

郵便局をハブにした郵政グループの新展開

「安全、安心、信頼、便利」の拠点としての郵便局、お客さまのニーズに応える効率的で機能的な郵便局ネットワークの創造(ユニバーサルサービスの提供および地域性・公益性の発揮)

① サービスの改革

総合生活支援企業グループ としての展開

グループが一体となってさまざまなライフスタイル、ライフサイクルに対応した商品・サービスを多様なチャネルから提供する。

② マネジメントの改革

全国に広がる 郵便局ネットワークの活性化

郵便局の公益性を維持しつつ、かつての国営企業を競争力、収益力のある民間企業として作り直す。

③ 社風の改革

郵政スピリットの創造

変革に向けてチャレンジする社員を支援し、働き甲斐のある会社を創造する。

各事業の展開

郵便事業の展開

IT化による郵便減少を物流分野により補完し、ユニバーサルサービスを維持

- 1.宅配分野の競争力確保 →郵便とのネットワークの共有化
- 2.郵便分野での成長 →DM利用拡大、ITを利用した新サービス
- 3.生産性の向上 →ネットワーク再編、フロントラインの管理手法の改善
- 4.新規事業 →郵便局のスペースの有効利用

➡ 平成24年度単年度黒字・平成27年度ゆうパック黒字化を実現し、安定的な経営の実現

銀行事業の展開

- 1.公共性と地域性の重視 →ユニバーサルサービスの提供による国民生活の利便への貢献
→地域のお客さまからの預貯金を地域経済や地域社会へ還元
- 2.お客さまの多様な金融ニーズに対応 →ライフサイクルに応じた商品の提供
- 3.安定的収益の確保 →事業内容の拡大による収益力の改善・強化

➡ 郵便局ネットワークなどを通じて地域のお客さまに最も身近な金融サービスの提供を目指す

保険事業の展開

- 1.高齢化社会進展に向けた多様な保障ニーズへの対応 →学資保険改善など、既存商品の見直し
→死亡保障・医療保障の品揃え充実
- 2.引受から支払まで迅速かつ正確に行う態勢の整備 →生産性の高い事務・システムの構築
- 3.健全な経営基盤の維持 →高度なリスク管理態勢の構築
→機関投資家として資産運用力強化

➡ 郵便局を通じてユニバーサルサービスを安定的に提供するため、成長軌道へ転換

新規事業の展開

- 1.郵便局ネットワークを活用した事業展開 →カタログ販売事業の商品拡充、販売チャネルの多様化
→生活関連サービスの取次ぎ、店頭物販商品の拡充
- 2.不動産事業の展開 →オフィスビル賃貸事業、マンション分譲事業などの拡大
- 3.国際事業の展開 →海外物販事業の展開
→郵便局ノウハウ提供事業

➡ 郵政グループが有する潜在能力を最大限に引き出し、収益源を多様化

地域・社会貢献への取り組み

- 1.郵便局ネットワークを通じたユニバーサルサービスの提供
- 2.地域に密着したサービスの展開 →高齢者への見守りサービスや買い物支援サービスの展開
→ワンストップ行政サービスの展開
- 3.地域振興への貢献 →カタログ販売など地域企業との連携
- 4.環境に配慮した事業運営、積極的なCSR活動

➡ 地域とのつながりを大切にし、地域や社会に貢献し、ともに発展

3つの改革～みがく、ひろげる、つなぐ～

「サービス」、「マネジメント」、「社風」の3つの改革を、「みがく」、「ひろげる」、「つなぐ」という3つの視点から展開していきます。施策の例は、以下のとおりです。

	みがく	ひろげる	つなぐ
①サービスの改革 総合生活支援企業グループとしての展開	<p>郵便局がもっとお客様のお役に立つための商品・サービスの改善・改良</p> <ul style="list-style-type: none">カタログ販売(ふるさと小包など)、店頭販売などの物販商品、生活関連取次ぎサービスの拡充ATM、インターネット、モバイルを通じて提供するサービスの充実によるお客様の利便性の向上手順で安心な学資保険への見直し通信病院、かんぽの宿のサービス向上(高度医療化、人間ドックの強化、WEB機能の改善など)	<p>お客様のニーズに応える新規事業・サービスの展開</p> <ul style="list-style-type: none">お年寄りのための買い物支援サービスの拡充地域密着見守りサービスの展開郵便局などのスペースを活用した新規事業お客様の裾野を広げる各種ローン(住宅、カード、教育)の展開病気・事故に備えた新たな保険商品の拡充不動産事業の展開	<p>お客様との接点の拡大 ～技術革新とグループ内外の企業との連携によるサービスの向上～</p> <ul style="list-style-type: none">転居対応機能の充実通信販売会社と連携した郵便サービスの拡充(オークション向けゆうパックなど)テレビ電話を利用した高度なサービスの提供他社との協業による保険商品の提供(受託、委託、再保険)ワンストップ行政サービスの充実
②マネジメントの改革 全国に広がる郵便局ネットワークの活性化	<p>郵便局ネットワークの活性化 ～エリアマネジメントの深化や経営管理の高度化～</p> <ul style="list-style-type: none">郵便ネットワークの再編、集配体制の効率化郵便局の自主的・効率的な経営管理の推進(事業所・エリア単位での創意工夫、要員・損益管理など)社員のモチベーションを高める人事・給与制度の実現ICTを活用した郵便局ネットワークの高度化・効率化	<p>郵政グループの持つ新たな可能性の追求</p> <ul style="list-style-type: none">新規事業の促進や出資・提携による収益源の多様化新たな正社員職の導入など雇用形態の多様化人事ローテーションの活性化新しいサービスの創造や業務の効率化に繋がる効率的なシステム投資の推進	<p>郵便局をハブにしたグループ一体的な事業運営</p> <ul style="list-style-type: none">社員とのコミュニケーションの強化グループ横断的な人事交流総合職新入社員のグループ一括採用の実施地域や環境に配慮したCSRへの取り組みの強化
③社風の改革 郵政スピリットの創造	<p>お客様・地域に尽くす郵政のDNAをみがく</p> <ul style="list-style-type: none">創業からの郵政事業の使命、誇りを受け継ぎつつ、組織の縦割り意識を払拭し、お客様視点に立った新しい社風の創造お客様志向の徹底と浸透(お客様の声を積極的に取り入れサービス改善へ活用)仕事から使命感と充実感を得られる職場の実現(スキルアップの場の提供)	<p>郵政グループ社員の可能性を最大限に広げるための支援</p> <ul style="list-style-type: none">一人ひとりが自律し、常に新しいチャレンジ(創造)をしていく社員の育成人事キャリアパスの改善社員のやる気を後押しする制度の充実(資格取得支援、留学制度、社内ベンチャー制度の導入など)	<p>郵政グループの社員の心をひとつに</p> <ul style="list-style-type: none">経営理念、トップメッセージ、将来ビジョンの共有・浸透現場の提案・意見が反映される、100人プロジェクトの組成グループ横断的な社風改革の推進体制を設置、グループへの帰属意識の向上、愛社精神の醸成

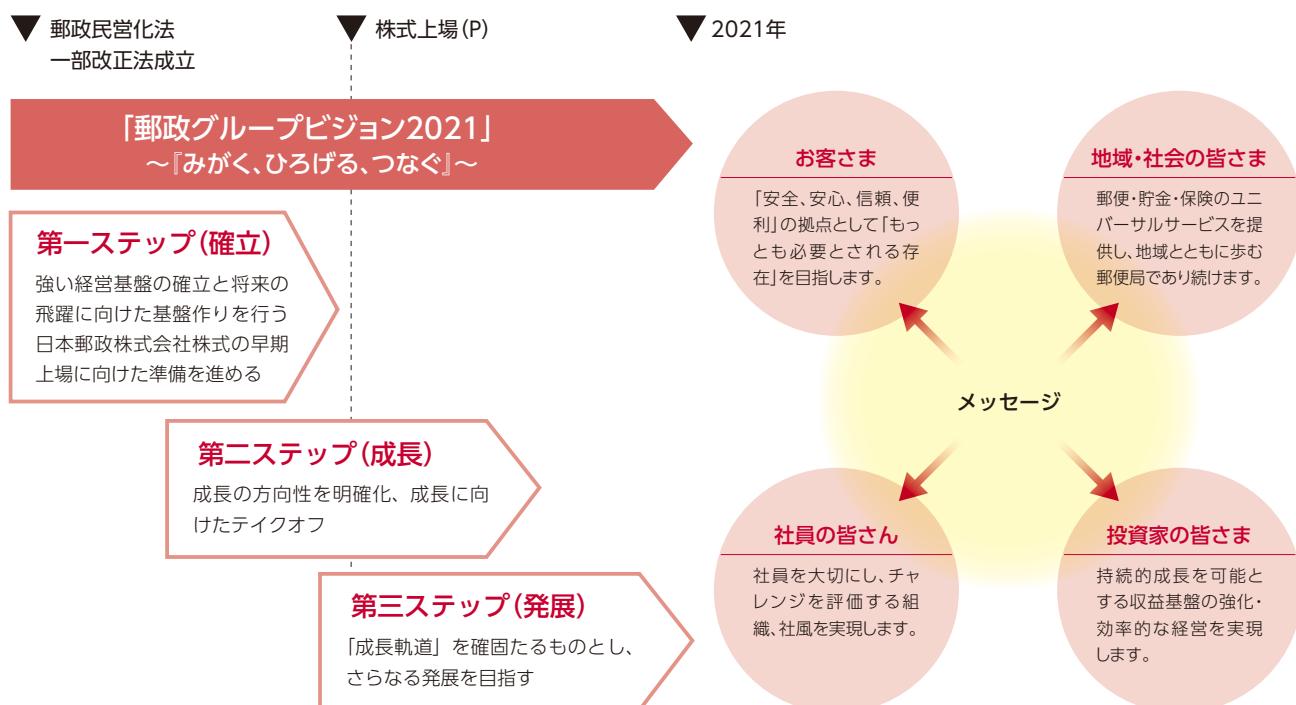
※上記サービスのなかには監督官庁による認可が必要なものを含みます。

改革の3つのステップ(2012年～2021年)～確立、成長、発展～

将来のありたい姿の実現を目指して、「郵政グループビジョン2021」は、郵政事業の創業150周年に当たる2021年に向けて我々の達成すべき目標を提示しました。

その目標の達成に向け、次の3つのステップに分けて3つの改革を実施していきます。

- ・**第一ステップ(確立)**：郵政民営化法の改正を契機として、強い経営基盤を確立するとともに、将来の飛躍に向けた基盤作りを行う～社員一人ひとりの意識改革、グループ一体感・連携の醸成、郵便局ネットワークの活性化、既存事業の効率化、内部統制の強化、新商品・サービスの展開、新規事業への進出など。また、日本郵政株式会社株式の早期上場に向けた準備を進める。
- ・**第二ステップ(成長)**：企業グループとして成長の方向性を明確にし、成長に向けてテイクオフする～株式市場における評価を念頭に、既存事業の収益力向上を進めるとともに、第一ステップで開始した新商品・サービス、新規事業の育成、収益源の多様化に向けた新規事業分野への戦略的な投資を継続。
- ・**第三ステップ(発展)**：第二ステップの成長戦略を推し進め、成長軌道を確固たるものとし、郵政グループのさらなる発展を目指す。



早期の株式上場を目指して

- 日本郵政株式会社の株式については、東日本大震災に係る復興債の償還財源に充てることが定められており、「早期の上場」、「株式価値の最大化」が求められている。
- コンプライアンス水準の向上、経営管理の高度化などガバナンスの強化を図るとともに、既存三事業の改革、戦略的な投資、新規事業への進出などにより新たな成長戦略を描くことにより、投資家に評価される魅力的な企業グループになることが必要。
- 日本郵政株式会社株式の「早期の上場」、「株式価値の最大化」を実現することは当グループの責務。その実現を目指して、「郵政グループビジョン2021」の3つの改革を着実に実行。

グループ再編の概要

平成24年10月1日、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合し、新たに日本郵便株式会社が発足しました。このグループ再編により、日本郵政グループは、これまでの5社体制から4社体制へと新しく生まれ変わることになりましたが、これまで同様、全国の郵便局を通じて郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスをお届けしていきます。

グループ再編の主なポイント

グループ再編によって、お客さまにより良質なサービスを提供する態勢が整いました。その主なポイントは以下のとおりです。

● 郵便・貯金・保険のサービスをすべてのお客さまへ

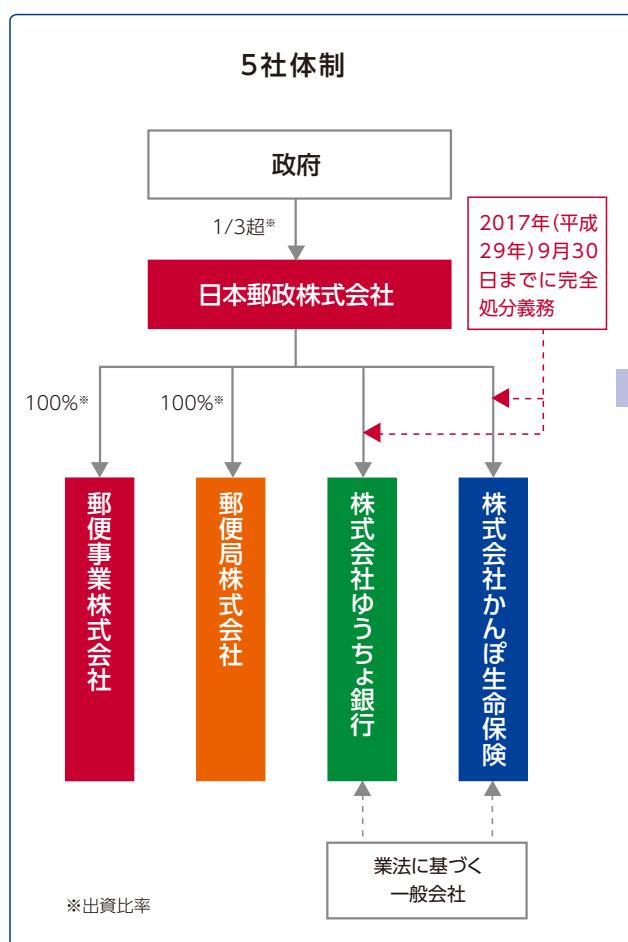
グループのサービス拠点である郵便局を通じて、お客さま一人ひとりの生活の身近な存在である「総合生活支援企業グループ」として、郵便・貯金・保険の3事業の基本的なサービスを全国あまねく提供してまいります。

● 企業価値の向上に向けて

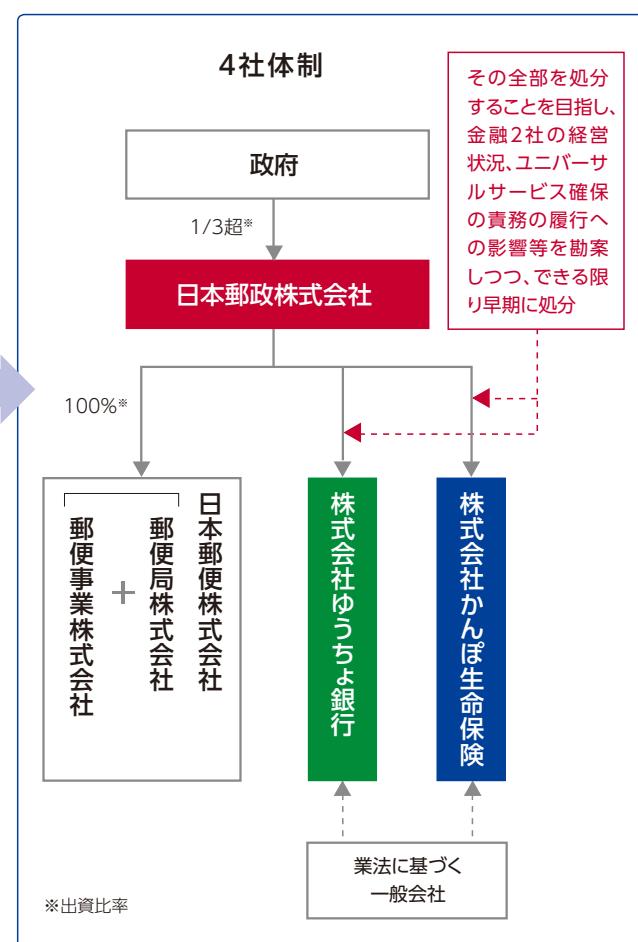
グループ再編に伴い、日本郵政株式会社の株式について早期の上場を目指すこととなりました。日本郵政株式会社の上場は、グループ全体の上場と同様の意味を持ちます。早期の上場実現のためにも、引き続き、グループの健全な経営基盤の確立と、魅力的な商品・サービスの提供に取り組み、一層の企業価値向上に努めてまいります。

「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」の施行によるグループの再編

■ 改正前(2007年(平成19年)10月1日施行)



■ 改正後(2012年(平成24年)10月1日施行)



かんぽ生命について

1	経営理念	14
2	経営の基本方針	15
3	経営課題への取り組み	15
4	ビジネス展開	19
5	CSR重要課題への取り組み	22

1.経営理念

経営理念

株式会社かんぽ生命保険の経営理念

お客さまとともに未来を見つめて

「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。

1. お客さまへの約束

- ① お客さまとのふれあいを大切にします。
- ② 分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。
- ③ お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

2. 株主への約束

- ① 株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。
- ② 適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。
- ③ 株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

3. 社会への約束

- ① コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。
- ② 健康づくりに積極的に貢献します。
- ③ 人と環境にやさしい事業運営に努めます。

4. 事業パートナーへの約束

- ① 緊密な連携と細かな支援により、共に成長する関係を築きます。
- ② 事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。
- ③ 日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

5. 社員への約束

- ① 明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。
- ② 社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。
- ③ 社員の能力向上を積極的に支援します。

2. 経営の基本方針

当社は、平成19年10月の営業開始以来、「『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」の経営理念のもと、日本郵便株式会社との一体的な事業運営に

より日本郵政グループの総合力を活かしながら、民間生命保険会社としての経営基盤整備に全社をあげて取り組んでいるところです。

3. 経営課題への取り組み

今後も、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、以下の3つの柱を中心に、すべてのサービスで最高の信頼を得るべく取り組んでまいります。

1 ライフスタイルの変化に

即した多様な
保障ニーズへの対応

ライフスタイルの変化に即して、お客さまが利用しやすいシンプルな商品・サービスを全国津々浦々の郵便局を通じて提供し、さらなる利便性の向上に取り組みます。

2 引受から支払まで

簡易・迅速・正確に行う
態勢の整備

簡易・迅速・正確な事務処理とその基盤となるシステムインフラの整備に取り組みます。特に、支払管理・契約管理態勢については、喫緊の最重要課題として優先的に経営資源の配分を行い、お客さまから信頼いただける新たな管理態勢を構築します。

3 健全な経営基盤の維持

各領域でコアとなる人材を戦略的に育成するとともに、機関投資家としての資産運用力強化、コンプライアンスの取組強化などを通じて、財務の健全性維持と企業価値向上に取り組みます。

『最も身近で、最も信頼される保険会社』の実現

郵便局を通じて生命保険のユニバーサルサービスを安定的に提供

①
ライフスタイルの
変化に即した
多様な保障ニーズへの対応

②
引受から支払まで
簡易・迅速・正確に行う
態勢の整備

③
健全な経営基盤の
維持

心のこもったサービス(ご契約内容のフォローアップ活動)

当社では、平成22年10月から、郵便局とともに、「心のこもったサービス」として、全国のご契約者さまへの訪問活動や窓口でのお声かけを実施しています。

この活動を通して、お客さまにより一層の満足と信頼をいただけるように取り組んでまいります。



(1)活動の目的・趣旨

お客さまへの訪問活動などを通して、ご契約いただいている保険の保障内容や、ご請求いただける保険金がないかをご確認いただき、また同時に、保険金のお支払

い手続きのご案内、キャッシュレスや指定代理請求制度のご案内をさせていただくことで、お客さまサービスを向上させていきます。

(2)主な取り組み内容

●右のお知らせツールを使用し、次のご案内をしています。

●早期のお支払い手続きのご案内

満期保険金・生存保険金のお支払いが可能となる日に確実にお受け取りいただくため、事前にお手続き方法のご説明やご案内をしています。

●ご請求もれの確認

入院保険金等のお支払い事由に該当するご契約がないか、ご契約が複数ある場合、ご請求されていないご契約はないかなどを確認しています。

●各種サービスのご案内

保険金の口座振込み、保険料の口座払込み、指定代理請求制度など、お客さまの利便性を向上するサービスをご案内しています。

●保障内容の確認

保障内容が一目で分かるライフプランシートをお作りし、保障内容をご確認いただいたり、保障内容の見直しについてお考えいただくことのお手伝いをしています。



この活動を通じて、お客さまから、「請求していない保険金があったことが分かり助かった」、「加入している保険の保障内容を忘れていたので、再確認できてよかったです」などのお声をいただいています。

現在は、満期保険金や生存保険金のお支払い時期が近いお客さまを中心に訪問活動を展開していますが、今

後はより多くの機会を作り、お客さまをご訪問させていただく予定です。

今後とも、当社では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお声かけによって「心のこもったサービス」をお届けし、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。

東日本大震災への対応

東日本大震災により被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

当社では、被災された方々や被災地を支援するため、さまざまな取り組みを行いました。その一部をご紹介します。

非常取扱い、特別取扱いの実施

被災された方への救援対策として、地震免責条項を適用しないこととしたほか、保険金の非常即時払いなどの非常取扱いを実施しました。このほか、ご請求に必要

な書類を一部省略するなどによる保険金等の簡易・迅速な支払いなどの特別取扱いを実施しました。

確実に保険金をお支払いするための取り組み

警察庁公表の被災者情報等に基づき、郵便局の社員がお客さま宅を訪問し、ご契約の確認、手続きのご案内をさせていただく活動を行いました。

※平成25年5月末現在、東日本大震災に係る保険金として、6,327件、414億円をお支払いしています。

災害地域生保契約照会制度

被災された方がご加入されている生命保険会社が分からず保険金の請求を行うことが困難な場合等に、生命保険会社に契約有無の調査依頼を行う対応(災害地域

生保契約照会制度)を社団法人生命保険協会が実施。当社においても、同制度による照会に対し、契約の有無の確認、お客さまへの回答に取り組んでまいりました。

当社が受けた業務改善命令について

当社の業務委託先である日本郵便株式会社において不祥事件が発生したことに関連し、当社および業務委託先である日本郵便株式会社の内部管理態勢の充実・強化について、平成21年12月4日に、金融庁から法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化など8項目について、保険業法第132条第1項に基づく業務改善命令を受けました。

お客さまをはじめ、関係の皆さんにご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、この業務改善命令を厳粛に受け止め、平成22年1月6日に、内部管理態勢の充実・強化のための「業務改善計画」を策定して金融庁へ提出し、現在、全力をあげて取り組んでおります。

(1) 業務改善計画に基づいた取り組みについて

業務改善計画に基づき、できる限り現金取扱いの機会を減らすためのキャッシュレス化の推進、領収証・受付証の交付手続きについて広くお客さまに知っていただくための周知の促進、お支払い内容等についてお客さまに確認していただくための確認依頼書の拡充、コン

ピュータを利用したeラーニングによる社員研修など、内部管理態勢の充実・強化施策に着実に取り組んでおります。

業務改善計画の進捗状況については、経営陣主導で推進管理を行っており、必要な措置を講じております。

(2) 「簡易生命保険」および「かんぽ生命保険」をご利用のお客さまへ

1) 当社の社員または日本郵便株式会社の社員が現金、保険証券等をお預かりするときは、その証として「保険料領収証」、「保険料充当金領収証」、「受付証」等の所定の用紙をお客さまにお渡ししておりますので、必ずご確認ください。

ご不明な点がございましたら、かんぽコールセンター(P85参照)までご連絡ください。

2) お客さまの利便性の一層の向上等を図るため、かんぽ生命の保険契約および簡易生命保険契約の保険金等をお支払いする際は、ゆうちょ銀行等金融機関口座へのお振込みとさせていただいております。

また、保険料のお払込みには、ゆうちょ銀行等金融機関の口座利用や送金扱いが便利ですので、是非ご利用ください。

4.ビジネス展開

事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種手続きサービスの拠点として、お客さま

に喜んでいただけるサービスを提供してまいります。

(1)当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャネル(事業パートナーである日本郵便株式会社(郵便局)、簡易郵便局)および直営店チャ

ネル(当社の支店)を販売チャネルとして事業展開を図っています。

1) 代理店チャネル

日本郵便株式会社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

当社においては、直営店79カ所(平成25年3月末現在)に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット/チャネル開拓、営業プロセスの高度化を日本郵便株式会社とともに

一体となって推進してまいります。

なお、平成25年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,116局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、平成25年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、623局です。

※このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。

2) 直営店チャネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市79カ所(平成25年3月末現在)に設置しており、主に中小企業などの法人・職域マーケットを中心に自社商品やサービスを

ご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

(2)各種手続きの拠点

当社とのご契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

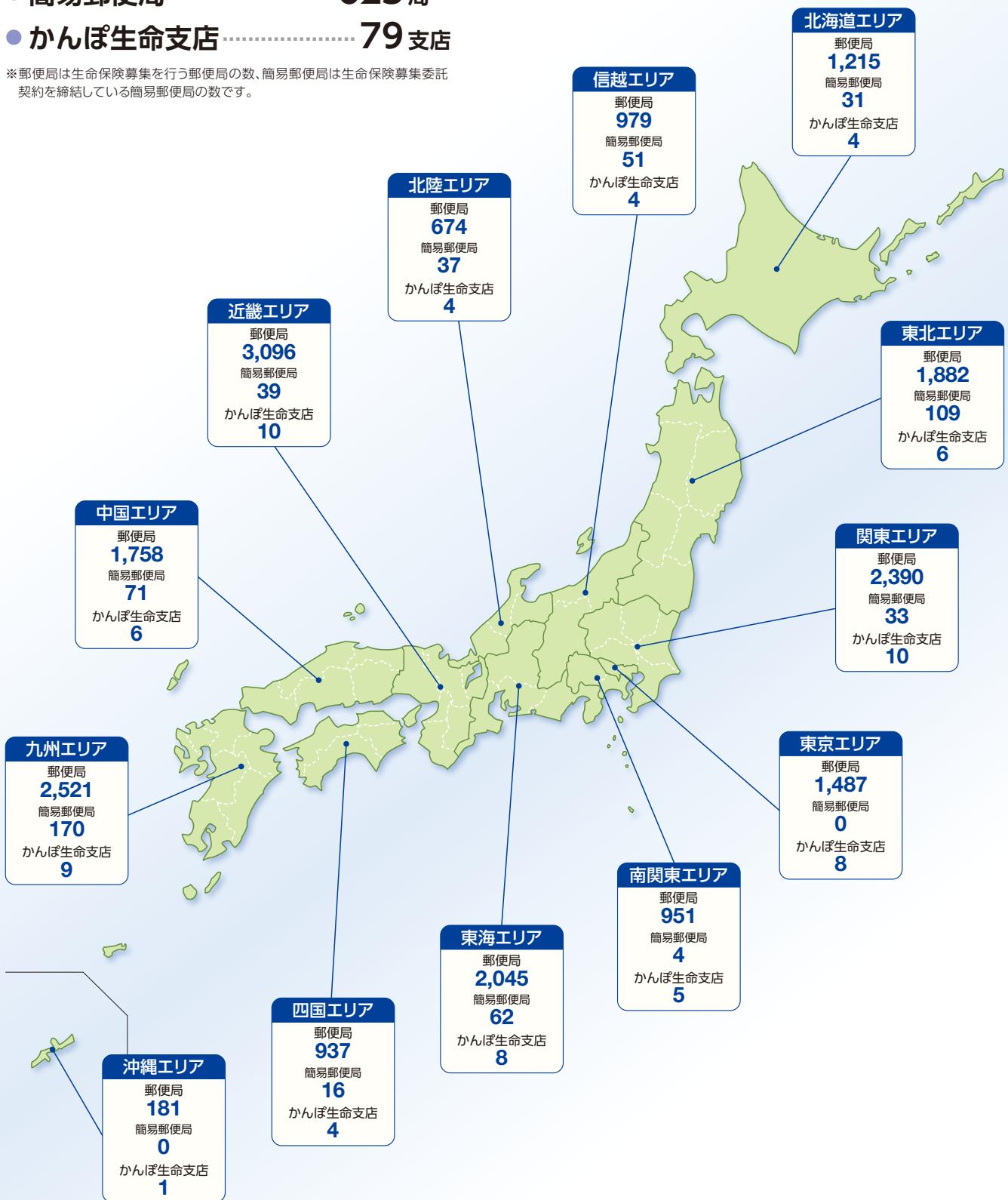
また、当社は、民営・分社化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下本誌において「管理機

構」といいます。)」から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を日本郵便株式会社へ再委託を行うことにより、民営・分社化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数(平成25年3月末現在)

- 郵便局 20,116局
- 簡易郵便局 623局
- かんぽ生命支店 79支店

※郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。



民営化後の業務展開

1) 法人向け商品の受託販売および入院特約の見直しを内容とする新規業務

郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、平成19年11月26日に認可申請を行い、平成20年4月18日に認可されました。

これらの業務を実施することにより、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定に資するものと考えています（P65、74参照）。

2) 運用対象の自由化（含むデリバティブ取引）

郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、平成19年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン（参加型）、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。

運用態勢の整備が完了したシンジケートローン（参加型）等については、市場の状況などを勘案しながら、順次運用を開始しており、運用手段の多様化を通じたリスクの分散・収益性の向上などを図っております。

3) 学資保険改定の認可申請および郵政民営化法上の認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、平成24年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得しました。

具体的な商品内容については、お子さまの死亡保障を削減し、保険料の低価格化を図る商品を予定してお

ります。

学資保険の改定は、お客さまの利便性向上や当社の経営の安定化を図るために必要であることから、認可条件を満たすための態勢整備を図り、可能な限り早期に発売したいと考えております。

5.CSR重要課題への取り組み

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、「社会、地域社会への貢献の推進」、「人に優しい事業環

境の整備」、「環境保全活動の推進」の3つの柱を中心にして社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

社会、地域社会への貢献の推進

かんぽ生命では「社会、地域社会への貢献の推進」のなかでも特に、「健康づくりへの積極的な貢献」を経営理

念に掲げ、85年の歴史を持つラジオ体操などを通じて皆さまの健康づくりを応援しています。

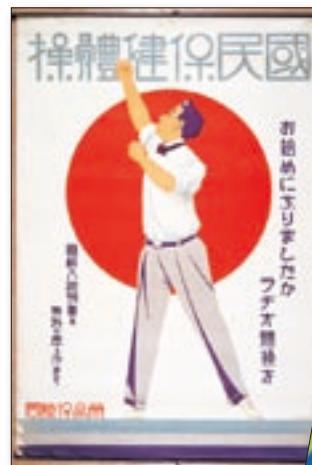
(1) ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、昭和3年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営・分社化により誕生したかんぽ生命は、通信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に取り組んでいます。

主な歴史

昭和3年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
昭和26年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
昭和27年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
昭和28年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
昭和37年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
平成11年9月	みんなの体操を制定。



初期のラジオ体操ポスター
(昭和4年)



平成25年度
ラジオ体操出席カード

(2) 各種行事を通じた普及推進への取り組み

● 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にも及ぶ人々に一斉にラジオ体操およびみんなの体操を行っていただくという趣旨のもと、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年、夏に開催しています。この体操祭の模様はNHKラジオ第1放送・NHK総合テレビで全国に生放送されているほか、NHKの国際放送を通じて海外にも放送されています。

平成24年度は、7月22日(日)に北海道札幌市のモエレ沼公園で「第51回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当日は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操ファンの皆さまや、地元の小学生やその保護者の皆さまなど約9,100人の方々にご参加いただきました。



「第51回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の模様(平成24年7月22日・北海道札幌市)



平成25年度は、
7月28日(日)、
秋田県秋田市
での開催です。

●夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場(1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。)において「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

夏休み期間中にラジオ体操をする風景は、日本の夏の風物詩として浸透しており、各会場とも極めて盛況です。

また、毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く。)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

これらの体操会の模様は、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

※平成25年度の夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会等の日程は、かんぽ生命ホームページ(<http://www.jp-life.japanpost.jp/>)に掲載しています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(平成24年7月23日・茨城県高萩市)



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(平成24年8月5日・静岡県静岡市)

(3) ラジオ体操の小学校出張授業の実施

ラジオ体操を通じて子どもの健全な育成を支援するとともに、一層のラジオ体操の普及推進を図ることを目的としてNHKテレビ・ラジオ体操講師およびアシスタントを小学校に派遣し、「ラジオ体操の小学校出張授業」を実施しています。

平成24年度は全国の小学校17校で実施しました。当日参加した児童からは、「ラジオ体操ってすごい!」「筋肉をたくさん使った感じ」「楽しかった!」などの感想が聞かれました。



出張授業の模様
(平成24年7月14日・東京都足立区立弥生小学校)

(4) 松尾依里佳のよくわかるラジオ体操講座の開設

ヴァイオリニストの松尾依里佳さんをナビゲーターにお迎えし、ラジオ体操を分かりやすく解説する特設サイト「松尾依里佳のよくわかるラジオ体操講座」をかんぽ生命ホームページに開設しました。同サイトでは、ラジオ体操の歴史や効果を詳しく紹介し、動画も掲載しています。

また、平成25年3月28日には東京の丸の内朝大学で「意外と知らないラジオ体操のホント!!～松尾依里佳と学ぶ、カラダお目覚めメソッド～」と題するライブ授業を行いました。当日は早朝にもかかわらず多くのオフィスワーカーの方々に参加いただき、ラジオ体操を行ううえでのポイントを学んでいただきました。



特設サイト「松尾依里佳のよくわかるラジオ体操講座」



ライブ授業の様子

(5) 健康づくりシンポジウムの開催

平成24年度は、2月11日(月・祝)に東京都中央区、2月17日(日)に秋田県秋田市で「かんぽ生命健康づくりシンポジウム2013」を開催しました。

当日は、「常に向上心、未来へタックル」と題し、数々のオリンピック金メダリストを輩出されている至学館大学レスリング部の栄和人監督による基調講演や、ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの吉田沙保里選手をゲストに迎えて、こころと体の健康づくりをテーマにしたトークセッションを行いました。



基調講演の模様(平成25年2月17日・秋田会場)

(6) 「健康」に関するパブリシティ・アンケートの実施

健康づくりに関する社会貢献活動の一環として、「健康」をテーマとしたパブリシティ・アンケートを実施し、平成24年7月に「『子どものからだづくり・健康』に関する調査結果」をプレスリリースしました。

調査結果は、テレビや新聞などの多くのメディアで取り上げられました。

かんぽ生命2012年「子どものからだづくり・健康」に関する調査

- 健康な子どものイメージを表す漢字は「笑」
- 自分が子どもの頃に比べ、今の子どもが「健康だと思う」親・祖父母は9割弱
- ラジオ体操のイメージは1位「夏休み」、2位「朝」、3位「早起き」
- 夏季オリンピック競技種目のうち、子どもが出場したい種目は「サッカー」、「競泳」、「テニス」

(7) 各拠点での地域社会貢献の取り組み

当社の全国の各拠点において、社員の発意により地域の清掃活動への参加や献血活動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

【活動例】

●各拠点周辺での清掃活動

各拠点の自主的な活動として定期的に清掃活動に取り組んでいます。また、地域の「一斉清掃」の活動に参加し、地域の皆さんと一緒に美化活動に取り組みました。平成24年度は61の拠点で延べ88回以上実施しました。

●献血活動への協力

平成24年度は55の拠点で献血活動に協力しました。



清掃活動の様子(秋田支店)



清掃活動の様子(長野支店)

●ボランティアウォークへの参加

平成24年度は28の拠点で社員やその家族が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク」に参加しました。

●収集ボランティアの実施

平成24年度は51の拠点でペットボトルキャップや使用済み切手などを収集し、社会福祉協議会などへ寄贈をしました。



清掃活動の様子(福井支店)

人に優しい事業環境の整備

(1)子育て支援イベントの開催

子どもの健全育成を目的として、平成24年11月10日(土)に、「かんぽ キッズスマイルワールド®2012」を東京都文京区の東京ドームシティ・プリズムホールで開催しました。

子育て支援推進の必要性を多くの方々に情報発信する機会として、子育て支援に関するステージショー、アトラクション、情報の紹介をはじめ、親子で楽しめるコンテンツを展開しました。また、東日本大震災の被災者支援として、岩手、宮城、福島の3県から親子56名を招待しました。



かんぽ キッズスマイルワールド®2012の模様

(2)産前産後セルフケア講座の開催

子育て導入期の女性の健康をサポートすることを目的に、NPO法人マドレボニータと共同で、産前産後のカップルを対象にしたセルフケア講座を平成24年度は東京都内の3カ所で開講しました。

環境保全活動の推進

(1)省エネルギーへの取り組み

地球温暖化対策の一環として、当社が所有する施設において、省エネルギー診断の結果などに基づき、機器・設備の改修や運用改善などを継続的に実施することにより、省エネルギーによるCO₂排出量の削減に努めています。

また、基本的な省エネ活動を全社的に推進するため、省エネルギーのための具体的な取り組みをまとめた「ガイドブック」を作成し、全社員がこのガイドブックに基づいた省エネルギーの取り組みを実施することにより、CO₂排出量やコピー用紙使用量の削減に努めています。

(2)JPの森づくり

日本郵政グループでは、平成20年度から「JPの森づくり運動」を展開しています。具体的には、全国の日本郵政グループのネットワークを基盤として、NPO法人や自治体などと協働し、森林育成から環境教育まで幅広い活動を通して持続可能な森林の育成に取り組んでいます。

この「JPの森づくり運動」の一環で、グループ社員による植樹・育林活動(広葉樹)を行う場として、NPO法人「どんぐりの会」のご協力のもと、千葉県君津市に「JPの森(久留里ドングリの森)」を設け、社員ボランティアなどによる活動を行っています。



「JPの森(久留里ドングリの森)」での活動の様子(千葉県君津市)

(3)「環境」に関するパブリシティ・アンケートの実施

環境保護活動の一環として、昨年に引き続き「環境」に関するパブリシティ・アンケートを実施し、平成25年1月に「『環境意識と地域環境』に関する調査結果」をプレスリリースしました。

調査結果は、「健康」に関するパブリシティ・アンケートと同様に多くのメディアで取り上げられました。

かんぽ生命2012年「環境意識と地域環境」に関する調査

住んでいる地域環境に対する意識は、
地域ごとの違いが色濃く出る結果に。

- 次世代に残したい自然は、「四季」、「桜」、「澄んだ空」
- 「環境幸福度」最高点は北海道
- 10年後の身近な自然環境は悪くなっていると考える人が多数派
- 今後購入したいエコ家電は「LED照明」、「冷蔵庫」、「エアコン」

事業の概況・業績

1	平成24年度決算の総括	28
2	健全性の状況	29
3	契約者配当の状況	31
4	契約の状況	32
5	損益の状況	34
6	資産・負債の状況	36
7	資産運用の概況(一般勘定)	38

1.平成24年度決算の総括

当社の平成24年度決算は、経常利益は5,293億円、当期純利益は910億円と前年度(経常利益5,313億円、当期純利益677億円)に比べ経常利益は減少しましたが、当期純利益は増加となりました。また、ソルベ

ン・マージン比率は1,467.9%、実質純資産額は10兆1,074億円となるなど、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位: 億円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	155,337	145,916	133,754	125,386	118,349
経常利益	2,142	3,796	4,222	5,313	5,293
基礎利益	4,324	4,271	4,844	5,716	5,700
当期純利益	383	701	772	677	910
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)
総資産	1,065,779	1,009,697	967,867	936,886	904,623
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	988,012	934,170	891,647	851,438	814,019
貸付金残高	183,418	162,605	145,474	139,290	126,915
有価証券残高	833,268	803,415	771,730	745,871	725,581
ソルベンシー・マージン比率	— (1,429.7%)	— (1,663.9%)	1,153.9% (1,821.6%)	1,336.1% —	1,467.9% —
従業員数	5,770名	6,293名	6,815名	6,741名	6,789名
保有契約高	76,949	138,493	198,657	258,247	316,754
個人保険	68,708	123,432	176,422	230,432	284,807
個人年金保険	8,241	15,061	22,236	27,815	31,946

(注1) ソルベンシー・マージン比率は、上段に平成24年3月31日から適用された基準に基づく数値、下段にそれ以前の基準に基づく数値を記載しております。

(注2) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計であり、単位未満四捨五入です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

2.健全性の状況

基礎利益

5,700億円

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益には、いわゆる「逆ざや」が織り込まれております。基礎利益が十分確保されていれば、保険本業で逆ざやを上回る利益を確保していることになります。

当社の平成24年度の基礎利益は5,700億円となりました。逆ざやが47億円となっていますが、死亡率・入院率の低下などによる利益である「危険差益」、事業の効率化による利益である「費差益」によりカバーされ、三利源を合計した基礎利益はプラスとなっているものです。

平均予定利率は1.88%で、利子利回り1.87%との差は0.01%です。この差は予定利率の高い契約が満期等を迎えることにより縮小してきています。

基礎利益の推移



(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
基礎利益 A	4,844	5,716	5,700
キャピタル収益	826	903	603
キャピタル費用	488	661	296
キャピタル損益 B	338	241	307
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	5,183	5,957	6,007
臨時収益	646	1,022	1,001
臨時費用	1,607	1,666	1,714
臨時損益 C	△ 961	△ 643	△ 713
経常利益 A+B+C	4,222	5,313	5,293

(詳細は128ページをご覧ください。)

基礎利益の内訳(三利源)

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
基礎利益	4,844	5,716	5,700
逆ざや	△ 1,393	△ 615	△ 47
危険差	3,572	3,819	3,852
費差	2,665	2,512	1,895

逆ざやの状況

かつてない超低金利が続くなどの経済環境の変化により、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

上記「基礎利益」の説明のとおり、基礎利益が十分確保されていれば、逆ざやが他の利益で補われており、現在の「逆ざや」状態が続いたとしても、それだけで生命保険会社の経営に支障をきたすということはありません。

逆ざやについては、次の方法で算出しております。

(基礎利益上の運用収支等の利回り - (期中)平均予定利率) × 一般勘定(経過)責任準備金

[1.87%]

[1.88%]

[79兆7,910億円]

・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用損益)から契約者配当金積立利息入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。

・(期中)平均予定利率とは、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことです。

・一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しております。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しております。

ソルベンシー・マージン比率

1,467.9%

生命保険会社は将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当社の平成24年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,467.9%と高い健全性を維持しています。当社は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

項目	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	47,918	50,000
資本金等	12,179	12,862
価格変動準備金	4,582	5,228
危険準備金	27,837	26,836
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	744	2,024
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△ 31	△ 33
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,604	3,081
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額 超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 (B) $\sqrt{(R_1 + R_3)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4}$	7,172	6,812
保険リスク相当額 R ₁	1,770	1,729
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	1,275	1,131
予定期率リスク相当額 R ₂	2,375	2,185
資産運用リスク相当額 R ₃	3,912	3,801
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
経営管理リスク相当額 R ₄	186	176
ソルベンシー・マージン比率 (A) —— (1/2)×(B) × 100	1,336.1%	1,467.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

内部留保等の積立状況

3兆2,064億円

(危険準備金及び価格変動準備金の合計)

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動など、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

当社において、平成24年度末での残高は危険準備金2兆6,836億円、価格変動準備金5,228億円となり、合計で3兆2,064億円となりました。

また、平成24年度末において、逆ざや等を補填するための追加責任準備金を6兆2,125億円積み立てております。

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
危険準備金	28,859	27,837	26,836
限度額	30,108	30,479	28,994
価格変動準備金	4,096	4,582	5,228
限度額	4,096	7,871	7,750
計	32,956	32,419	32,064

(注) 平成24年3月31日から、限度額の算出基準が変更となっております。

実質純資産額

10兆1,074億円

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると業務停止命令等の対象となることがあります(ただし、満期保

有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令等の措置は取られないこととなっています。)。

当社において、平成24年度末の実質純資産額は10兆1,074億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
69,056	80,836	101,074

有価証券含み損益の状況

5兆2,872億円の含み益

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成24年度末の含み損益は、全体で5兆2,872億円となりました。

金銭の信託の含み損益は433億円、その他有価証券全体の含み損益は2,249億円となりました。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
	含み損益(税効果適用前)		
合計	22,410	33,494	52,872
満期保有目的の債券	12,055	20,888	36,431
責任準備金対応債券	10,022	11,777	14,191
その他有価証券	(注1) 332	(注2) 827	(注3) 2,249
有価証券等	372	828	1,816
金銭の信託	△ 40	△ 1	433

(注1) 税効果適用後の金額は、211億円になります。

(注2) 税効果適用後の金額は、571億円になります。

(注3) 税効果適用後の金額は、1,557億円になります。

リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。

当社において、リスク管理債権に該当するものはありません。

3. 契約者配当の状況

3,074億円

生命保険の保険料は、将来お支払いする保険金・給付金、運用利息、契約管理の経費等にかかる予定率を見込んで計算しています。予定と実績の差異により利益が生じた場合、契約内容に応じて契約者に還元を行います。これを契約者配当といいます。

当期においては、3,074億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- かんぽ生命保険契約については、257億円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- 簡易生命保険契約については、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、2,816億円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっております。

4. 契約の状況

平成24年度の新契約は、個人保険の件数が220万8千件、金額が6兆5,159億円となり、個人年金保険の件数が18万2千件、金額が6,335億円となりました。

平成24年度末保有契約は、個人保険の件数が987万2千件、金額が28兆4,807億円となり、個人年金保険の件数が105万8千件、金額が3兆1,946億円となりました。

なお、管理機構から受再している契約は、保険の件数が2,693万4千件、保険金額が73兆9,914億円となり、年金保険の件数が387万8千件、年金額が1兆4,346億円となりました。

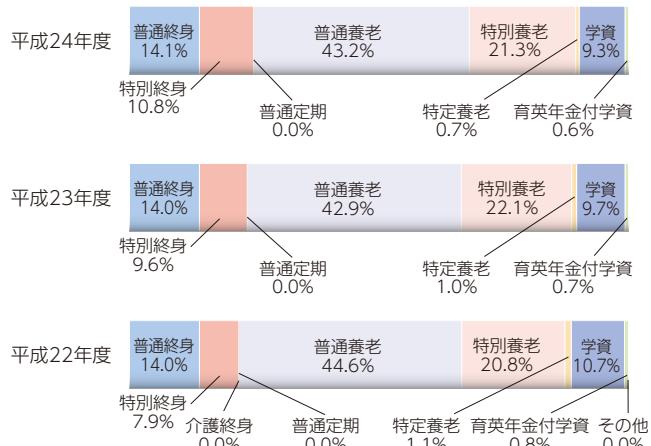
新契約の状況

個人保険

個人保険 件数・金額の推移



個人保険 商品別件数割合

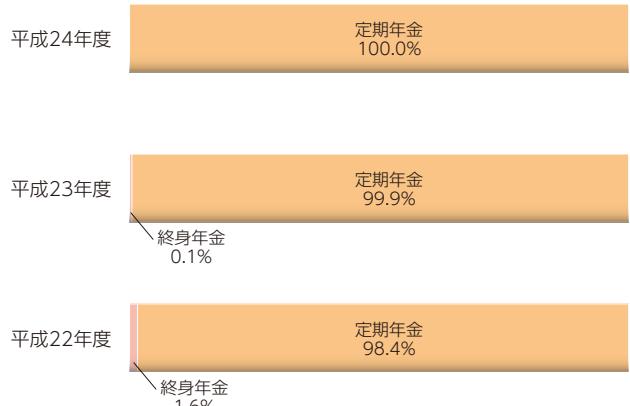


個人年金保険

個人年金保険 件数・金額の推移



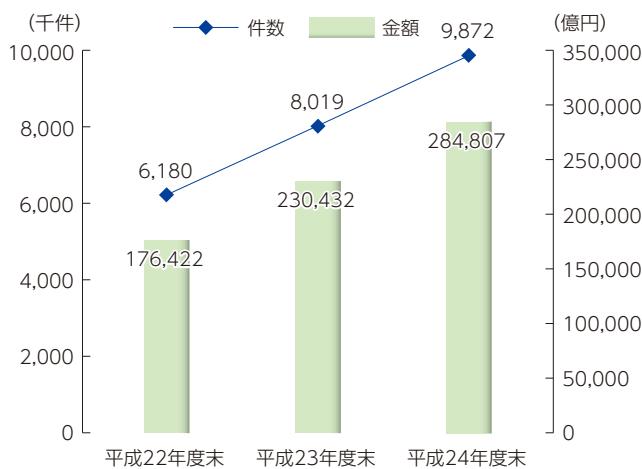
個人年金保険 商品別件数割合



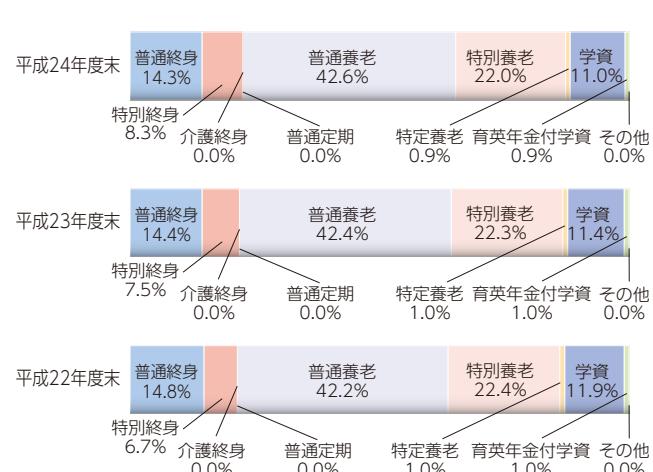
保有契約の状況

個人保険

個人保険 件数・金額の推移

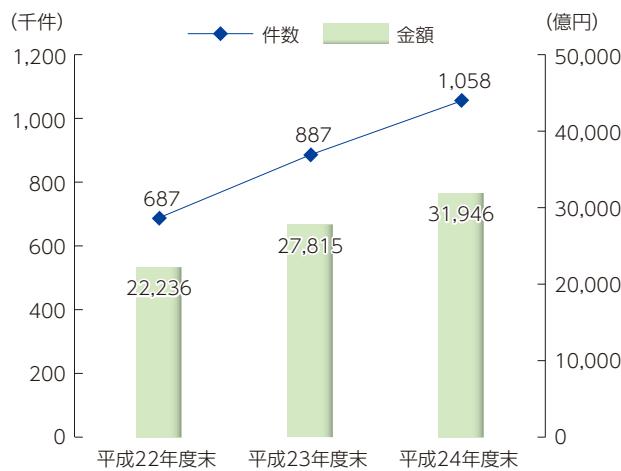


個人保険 商品別件数割合

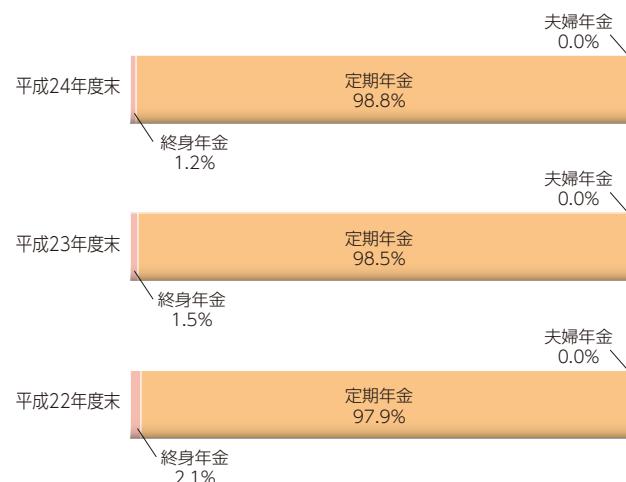


個人年金保険

個人年金保険 件数・金額の推移



個人年金保険 商品別件数割合



【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保 險	35,496	989,100	31,016	858,542	26,934	739,914
年金保険	4,886	18,094	4,393	16,285	3,878	14,346

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものです。

5.損益の状況

平成24年度は、経常収益11兆8,349億円、経常費用11兆3,055億円、経常利益5,293億円となりました。

経常利益に、契約者配当準備金として3,074億円を繰

り入れた結果、税引前当期純利益は1,549億円となり、当期純利益は910億円となりました。

損益計算書主要項目

(単位：億円)

	平成22年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	平成23年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
経常収益	133,754	125,386	118,349
保険料等収入 ①	73,423	68,564	64,817
資産運用収益 ②	16,628	16,317	15,607
その他経常収益 ③	43,703	40,503	37,923
経常費用	129,532	120,072	113,055
保険金等支払金 ④	122,749	113,384	106,730
責任準備金等繰入額 ⑤	177	133	90
資産運用費用 ⑥	472	630	295
事業費 ⑦	5,355	5,160	5,129
その他経常費用 ⑧	776	763	811
経常利益	4,222	5,313	5,293
特別利益 ⑨	117	—	1
特別損失 ⑩	2	504	671
契約者配当準備金繰入額 ⑪	3,119	2,719	3,074
税引前当期純利益	1,218	2,089	1,549
法人税等合計 ⑫	445	1,412	639
当期純利益	772	677	910

※ 詳細は財務諸表をご参照ください。

1 保険料等収入	ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしております。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2兆6,855億円含まれております。
2 資産運用収益	資産運用による収益で、利息や配当金のほかに金銭の信託運用益、有価証券売却益等も含まれます。 ●利息及び配当金等収入1兆5,001億円、有価証券売却益603億円等です。
3 その他経常収益	責任準備金戻入額、支払備金戻入額、その他の経常収益等を計上しております。 ●責任準備金戻入額3兆7,418億円、支払備金戻入額486億円等です。
4 保険金等支払金	保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上のお支払いを計上しております。 ●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10兆1,656億円含まれております。
5 責任準備金等 繰入額	契約者配当金積立利息繰入額を計上しております。 ●契約者配当金積立利息繰入額90億円です。
6 資産運用費用	資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、金銭の信託運用損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上しております。 ●有価証券売却損196億円、金銭の信託運用損41億円等です。
7 事業費	新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等のお支払いに必要な経費を計上しております。 一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。
8 その他経常費用	主に、税金、減価償却費等を計上しております。 ●税金380億円、減価償却費344億円等です。
9 特別利益	臨時・突発的に発生する利益を計上しております。
10 特別損失	臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上しております。 ●価格変動準備金繰入額646億円等です。
11 契約者配当 準備金繰入額	保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額を計上しております。
12 法人税等合計	法人税及び住民税と法人税等調整額の合計金額を計上しております。

6.資産・負債の状況

総資産は、平成24年3月末比3兆2,263億円減少し、90兆4,623億円となりました。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券の含み益

が増加したことなどにより、1兆4,647億円となりました。

貸借対照表主要項目

(単位：億円)

	平成22年度末 (平成23年3月31日)	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
資産	967,867	936,886	904,623
現金及び預貯金 ①	20,461	12,249	7,241
金銭の信託 ②	2,253	2,427	2,568
有価証券	771,730	745,871	725,581
貸付金 ③	145,474	139,290	126,915
有形固定資産	898	858	859
無形固定資産	959	1,021	1,069
代理店貸 ④	1,279	1,151	1,339
その他資産 ⑤	2,691	4,477	4,822
繰延税金資産 ⑥	3,097	3,697	4,615
負債及び純資産	967,867	936,886	904,623
負債	955,790	923,965	889,975
保険契約準備金 ⑦	928,178	886,510	847,460
その他負債 ⑧	22,931	32,300	36,629
退職給付引当金	557	568	583
価格変動準備金 ⑨	4,096	4,582	5,228
純資産	12,076	12,920	14,647
資本金	5,000	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	1,864	2,348	3,089
その他有価証券評価差額金 ⑩	211	571	1,557

※ 詳細は財務諸表をご参照ください。

1 現金及び預貯金	生命保険会社はご契約者さまから払い込まれた保険料を有価証券や貸付金等で運用しておりますが、保険金等のお支払いにあてる資金として、資産の一部を現金や預貯金として保有しております。
2 金銭の信託	生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。運用の指図は、投資顧問会社等の指図に基づき、信託銀行がその執行と管理にあたります。
3 貸付金	保険約款貸付、一般貸付、機構貸付を計上します。 ●機構貸付11兆9,788億円、一般貸付6,767億円、保険約款貸付359億円です。
4 代理店貸	生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託または請負契約を結んでおり、その代理店に対する債権総額を計上しております。 ●当社が日本郵便株式会社に委託している保険金等のお支払いにあてるために前渡している資金によるものです。
5 その他資産	他のいずれの科目にも属さない資産(未収金、未収収益、預託金等)を計上しております。 ●未収収益3,277億円等です。
6 繰延税金資産	税効果会計の適用に伴い、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上しております。 ●責任準備金3,756億円、支払備金532億円等の将来減算一時差異に係るものです。
7 保険契約準備金	保険業法において将来の保険金等のお支払いに備えて積み立てが義務付けられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。
8 その他負債	他のいずれの科目にも属さない負債(債券貸借取引受入担保金、未払金、未払費用等)を計上しております。 ●債券貸借取引受入担保金3兆1,145億円、未払金3,950億円、機構預り金788億円等です。
9 価格変動準備金	有価証券等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条に基づいて積み立てる金額です。
10 その他有価証券評価差額金	生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果を考慮して貸借対照表に計上します。

7.資産運用の概況(一般勘定)

当社の運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実に行うため、ALMに基づく運用を基本としています。具体的には将来発生する負債のキャッシュフローに、負債

の特性と親和性の高い円金利資産のキャッシュフローをマッチングさせる運用を基本とし、金利変動リスクの軽減を図りつつ安定的な収益獲得を目指しています。

平成24年度の運用環境

平成24年度の世界経済は、欧州債務危機を巡る不透明感が残る中で、上期にやや減速したものの、下期には財政支出や金融緩和等による新興国経済の改善、米国経済の緩やかな回復により、持ち直しました。

日本経済は上期に世界経済の減速等を背景に輸出の伸びが低迷、景気後退に陥りましたが、年明け以降、輸出の持ち直しや新政権下での大規模な経済対策への期待感等から、緩やかに上向きました。米国経済は財政の崖をはじめとする財政問題による景気減速が懸念されましたが、雇用環境、住宅市場の改善を背景に個人消費や住宅投資が緩やかに回復したこと、比較的堅調に推移しました。欧州では債務危機のスペインへの波及が懸

念されましたが、欧州中銀が9月に決定した対応策等により、金融市場は落ち着きを取り戻しました。しかし、欧州では厳しい緊縮財政の下、スペインやイタリアに加え、ドイツ、フランス等の中核国の景気も悪化し、後退局面が継続しました。

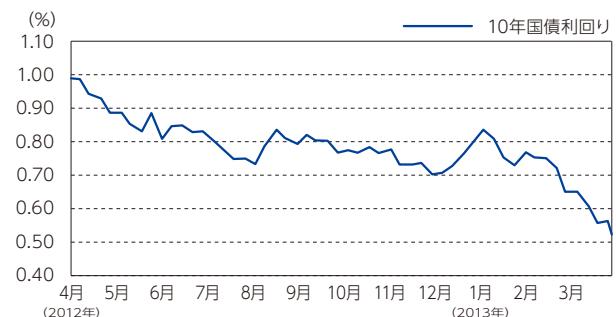
各国中銀は景気の下支えを目的として、相次いで追加金融緩和を実施し、日銀も1月にデフレからの早期脱却と物価安定のもとでの持続的な経済成長の実現に向け新たに「物価安定の目標」を導入しました。また、3月に発足した日銀新体制により、さらなる金融緩和の強化が示唆されました。こうした経済状況のなか、運用環境は以下のようにになりました。

(1)国内債券市場

10年国債利回りは、期初の1.0%台から、期末には0.5%台まで低下しました。

ギリシャの政局混迷やスペインの地方財政問題等、欧州債務危機の深刻化を背景に、金利は低下基調となり、7月に0.7%台まで低下しました。その後、米国経済の回復期待や欧州中銀の債務危機対応策導入への期待から、リスク回避姿勢がやや後退し、0.8%台まで上昇しましたが、9月に入り、日銀の金融緩和が強化され、11月にかけて0.7%台まで低下しました。12月には政権が交代し、大胆な経済政策が実現するとの観測が強まることで、国債増発懸念から1月上旬には0.8%台に上昇しました。その後、日銀が物価上昇率の目標を設定し、デフレ脱

却に向けて一段と積極的な姿勢を示したことや、日銀総裁の交代に伴う4月からの日銀新体制下での追加緩和期待を受けて、期末にかけて0.5%台まで金利は急低下しました。



(2)国内株式市場

日経平均株価は、期初の10,000円台から5月に8,000円台まで下落し、11月から期末にかけて12,000円台まで回復する展開となりました。

上期は欧州政府債務危機の周辺国への波及懸念や中国をはじめとする新興国経済の減速から下落し、7月には8,500円台を割り込みました。下期に入り、欧州債務問題が小康状態となったことや、11月に衆議院が解散、年末にかけて政権交代により大胆な経済政策が実施されるとの期待から10,000円台まで回復しました。さらに年明けからは4月からの日銀新体制下での追加緩和

期待を受けて対ドルで円安が進行したことによって一段と上昇し、日経平均株価は期末にかけて12,000円台に回復しました。



(3) 外国為替市場

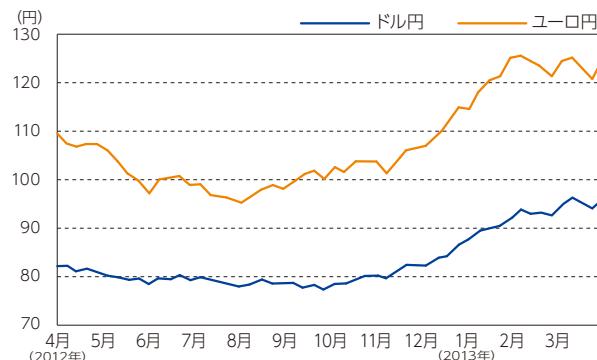
ドル円は、期初は82円台で始まり77円台まで円高ドル安が進み、下期から期末にかけて円安基調となり、94円台となりました。

上期は欧州債務不安の高まり等から円高ドル安が進行し、年央にかけて80円を下回る水準で推移しました。下期に入り、米経済の回復期待や日銀の追加緩和期待等から80円台まで円安が進行、さらに11月の衆議院解散以降、新政権下での大胆な経済政策への期待や、日銀新体制下での追加緩和期待から、期末にかけて94円台まで円安が進行しました。

ユーロ円は、期初は110円台で始まり7月に94円台まで円高ユーロ安が進んだ後、期末にかけて120円台まで戻す展開となりました。

上期にギリシャ政局不安や欧州債務危機のスペインへの波及懸念が高まったことで、ユーロ安円高が進み、5月に100円を割り込みました。9月には欧州中銀により欧州債務危機への対策が整備され、さらに各国で金融

緩和が強化されたこともあって対ドルでもユーロ安に歯止めがかかり、さらに11月以降の円の軟化によって、期末にかけて120円台まで急速に円安が進行しました。



・データ提供元：野村総合研究所、Bloomberg、日本経済新聞社、三菱東京UFJ銀行

・日経平均株価は日本経済新聞社の著作物です。

運用実績の概況

(1) 資産の状況

かんぽ生命の平成24年度末の総資産残高は、平成23年度末93.6兆円に比べ3.2兆円減少し、90.4兆円となりました。

平成24年度の資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行いました。

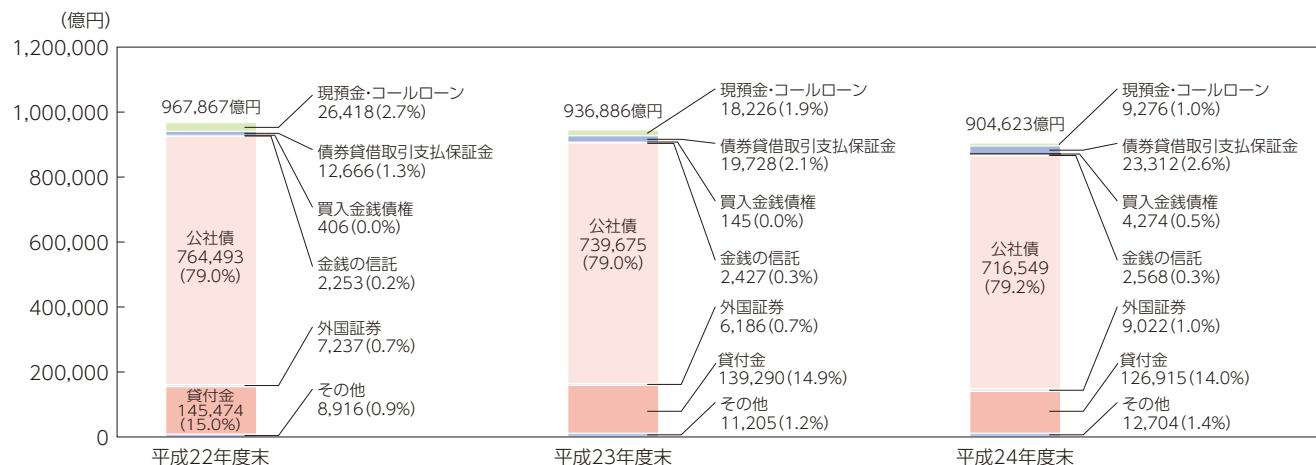
公社債については、安定的な収益が確保できる資産と

して長期債及び超長期債を中心に運用を行いました。

金銭の信託については、国内株式及び外国株式に運用しています。

貸付金については、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しています。一方、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

資産構成



(2) 運用利回り

低金利が続いているが、円金利資産を中心に慎重に運用を行った結果、当社の運用利回りは1.67%になりました。

運用利回り

	平成22年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)	平成23年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	平成24年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
運用利回り	1.64%	1.66%	1.67%

(注) 運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。

(3) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

証券化商品等への投資状況

(単位：億円)

区分	平成22年度末 (平成23年3月31日)		平成23年度末 (平成24年3月31日)		平成24年度末 (平成25年3月31日)	
	時価	含み損益	時価	含み損益	時価	含み損益
RMBS	3,700	76	4,341	145	4,501	229

(注) RMBS(住宅ローン債権担保証券)とは、住宅ローンを担保として発行される証券です。

なお、当社で保有するRMBSについては、日本国内の住宅貸付を裏付資産としたものです。

サブプライム関連投資の状況

サブプライム関連への投資は行っておりません。

保険会社の運営

1	内部管理態勢	42
2	コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	46
3	利益相反管理への対応	48
4	個人情報の保護	49
5	反社会的勢力への対応	51
6	リスク管理体制	52
7	「お客さまの声」を経営に活かす取り組み	58
8	保険契約者等の保護の取り組み	60
9	お客さまを支える情報システム	61
10	ディスクロージャーの充実	62

1. 内部管理態勢

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから最も信頼される保険会社となるためには、内部管理態勢の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責

任の原則に基づく業務執行態勢を確立し、引き続き当社の組織・態勢の強化に取り組んでまいります。

組織・態勢の概要

当社は委員会設置会社であり、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。また、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置し、取締役会の経営監督機能の公正性を確保しています。具体的には、以下の役割をそれぞれの委員会に担わせています。

- ・指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行います。
- ・監査委員会は、取締役と執行役の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定、取締役が会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行います。
- ・報酬委員会は、取締役と執行役の報酬に関する方針の策定、個人別の報酬内容の決定を行います。

業務執行面においては、経営上の重要事項や各部門における業務の基本方針等を協議する場として執行役で構成する経営会議を設置しています。さらに、これら経営会議における協議事項について専門的かつ円滑な協議を促進するために、以下の7つの専門委員会を設置し、定期的に開催しています。

① 収益管理委員会

当社の資産と負債の総合的な管理を行うための態勢整備について検討するほか、年度の運用方針・販売方針等について協議を行います。

② リスク管理委員会

保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーションリスク等の管理に関する基本方針について協議を行うほか、定期的にリスク管理状況の報告が行われます。

③ コンプライアンス委員会

法令等遵守、保険募集管理に関する基本方針等の協議を行うほか、コンプライアンスの遵守状況の報告が行われます。

④ お客さまサービス委員会

苦情対応に関する基本方針の協議を行うほか、お客さま満足度の向上策の検討などを行います。

⑤ 商品開発委員会

商品の新設や改廃について関係する部門との連携を図り、その進捗管理を行うとともに、保険引受リスク、資産運用リスク、事務リスク、システムリスクの検証状況などの協議を行うほか、新設や改廃された商品の状況について事後確認を行います。

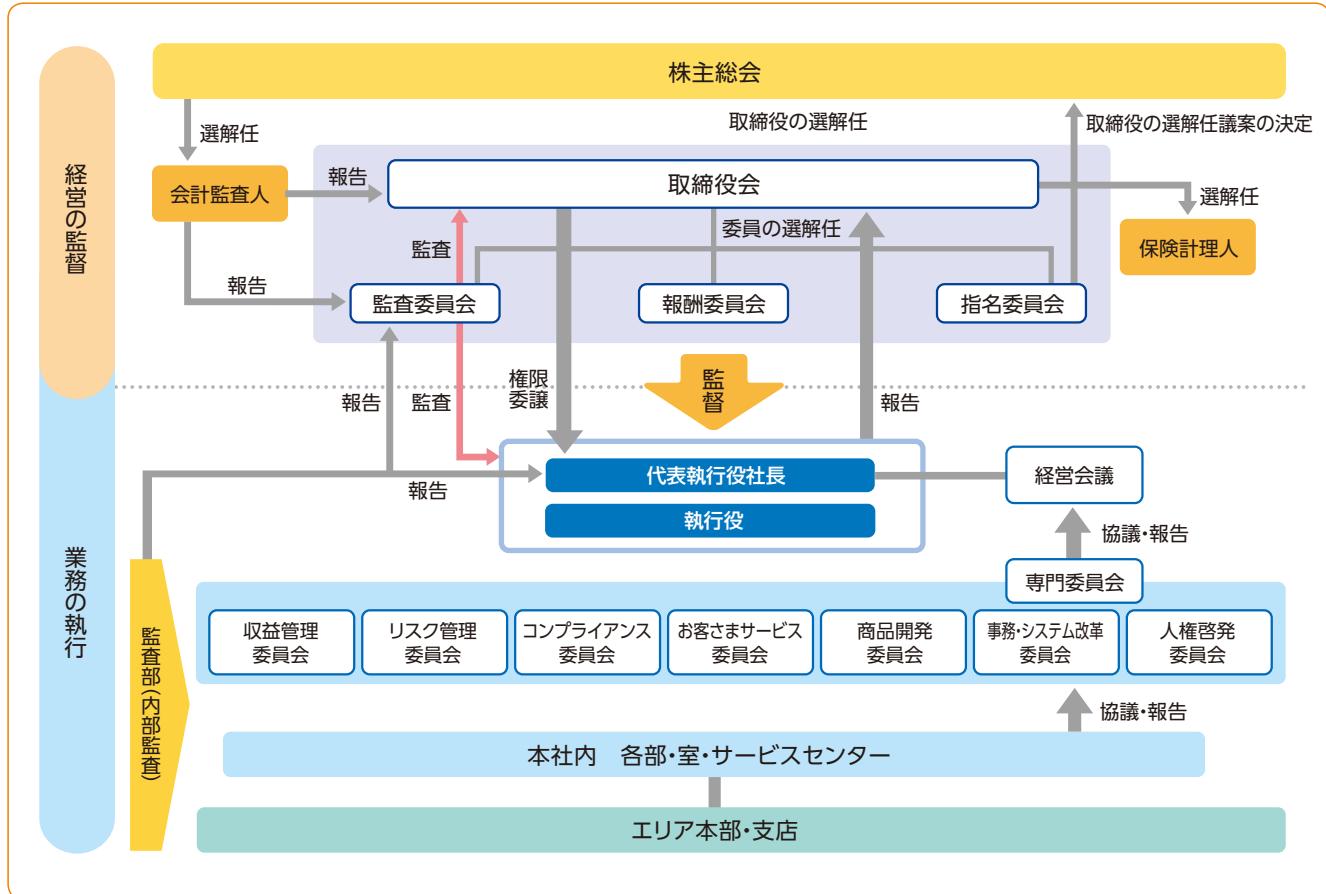
⑥ 事務・システム改革委員会

システム対応を含めた事務フローの効率化に関する検討を行うほか、システム開発の基本方針等について協議を行います。

⑦ 人権啓発委員会

セクシュアル・ハラスメント防止体制の整備など、人権啓発に向けた諸施策の検討と人権保護に関する方針等について協議を行います。

内部管理態勢図



内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した監査部を設置し、内部管理態勢や業務執行状況の適切性および有効性を検証・評価する態勢を整備しています。

監査部では、本社各部、サービスセンター、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店である日本郵便株式会社等に対し監査を実施しています。

監査で認められた問題点・課題については、被監査部

門には是正または改善を求めるとともに、その改善状況を把握するためフォローアップを行っています。監査結果等については、代表執行役社長、監査委員会等に報告しています。

また、監査部では、内部監査に関する研修の充実や資格取得の促進により専門スキルの向上を図るとともに、各領域の業務に精通した人材を確保するなど、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

内部統制の取り組み

当社は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めており、この方針に従い、適切な内部統制システムの構築に努めています。

なお、この方針は、会社法第416条第1項1号口およびホならびに同法施行規則第112条にも則しています。

内部統制システムの構築に係る基本方針

1 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の経営理念、経営方針等を定めるとともに、日本郵政株式会社が定めるグループの行動憲章に従い、当社の役員及び社員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、日本郵政株式会社が定めるグループのコンプライアンス基本方針に基づき、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
- (2) コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。
- (3) 当社の企業活動に関する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、役員及び社員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
- (4) コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当社の保険募集人である日本郵便株式会社(以下「日本郵便会社」という。)との間に、代表執行役社長等で構成する連絡会議を設置し、日本郵便会社の内部管理態勢の充実・強化に関する事項を協議するとともに、日本郵便会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。
- (5) 反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定めるとともに、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら不当要求等には毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
- (6) 当社の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、日本郵政株式会社が定めるグループの財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び報告に関する基本方針等に基づき、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、監査委員会及び会計監査人に報告する。
- (7) コンプライアンス違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役員及び社員に周知する。
- (8) 日本郵政株式会社が定めるグループの内部監査基本方針に基づき、内部監査規程等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門により、法令等遵守状況を含め実効性ある内部監査を実施するとともに、内部監査の実施状況等について、経営会議及び監査委員会に報告する。

2 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

経営会議規程及び文書管理規程等において、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 日本郵政株式会社が定めるグループのリスク管理基本方針に基づき、当社のリスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等を定め、当社の役員及び社員に対しリスク管理についての取組方針、リスクの区分、管理方法、管理態勢等を提示し、当該基本方針等に基づきリスク管理を実施する。

(2) リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議及び監査委員会に報告する。

(3) 経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、日本郵政株式会社が定めるグループの危機管理基本方針に基づき、危機管理規程を定め、危機管理態勢を整備する。

4 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役で構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会から委任を受けた事項及び取締役会付議事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。

(2) 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。

5 当社並びに日本郵政株式会社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 日本郵政株式会社との間でグループ経営管理契約を結ぶとともに、経営の重要事項に関する日本郵政株式会社が定めた各種グループ基本方針を遵守し、日本郵政株式会社に対して、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、事前承認申請又は報告を行う。

(2) 日本郵政株式会社が定めるグループの子会社等の経営管理に関する基本方針に基づき、子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。

(3) 日本郵政株式会社が定めるグループのグループ内取引に関する基本方針に基づき、グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ会社との取引については、アームズ・レングス・ルールに則った適正な取引を確保する。

6 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の社員を配置する。

7 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局の社員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。

8 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

(1) 内部統制を所管する執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。

(2) 役員及び社員は、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、速やかに監査委員に報告する。

(3) 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について速やかに監査委員に報告する。

(4) 役員及び社員は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。

9 その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表執行役社長は、当社の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。

(2) 監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。

(3) 監査委員会は、その職務の執行に当たり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなど連携を図る。

2.コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

当社におけるコンプライアンスとは、当社のあらゆる活動で役員および社員が法令等を遵守することをいいます。より具体的には、単に法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守することをいいます。

当社は、経営理念(お客さまとともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。)に基づき、コンプライアンスを最重要視した業務運営を行うこととしており、そのためにコンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

コンプライアンスに関する方針等

当社は、日本郵政グループとして定めている「日本郵政グループ行動憲章」および「日本郵政グループコンプライアンス基本方針」ならびに当社の「経営理念」などに基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を策定しています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的手引書として、当社の役員および社員が遵守しなければならない各種規程類やコンプライアンスに関する事項について解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、本社・支店等の全部署に配備しています。さらに、

同マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」や、「日本郵政グループ行動憲章」、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめた「コンプライアンス携行カード」を役員および社員全員に配付しています。

このほか、毎年度、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に関する取り組みを行っています。

コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンスを推進するため、当社の幹部を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの遵守状況に関する報告や協議を行っているほか、定期的に経営会議および取締役会に当社のコンプライアンス状況について報告を行う体制とっています。

また、コンプライアンスを統括する部署として「コンプライアンス統括部」を設置し、コンプライアンスに関する事項の企画・調整を行っているほか、全国13カ所に本社直轄の「エリアコンプライアンス室」を設置し、受持ち地域内のコンプライアンスの指導・支援の統括およびコンプライアンス違反事案の調査・解明を行っています。

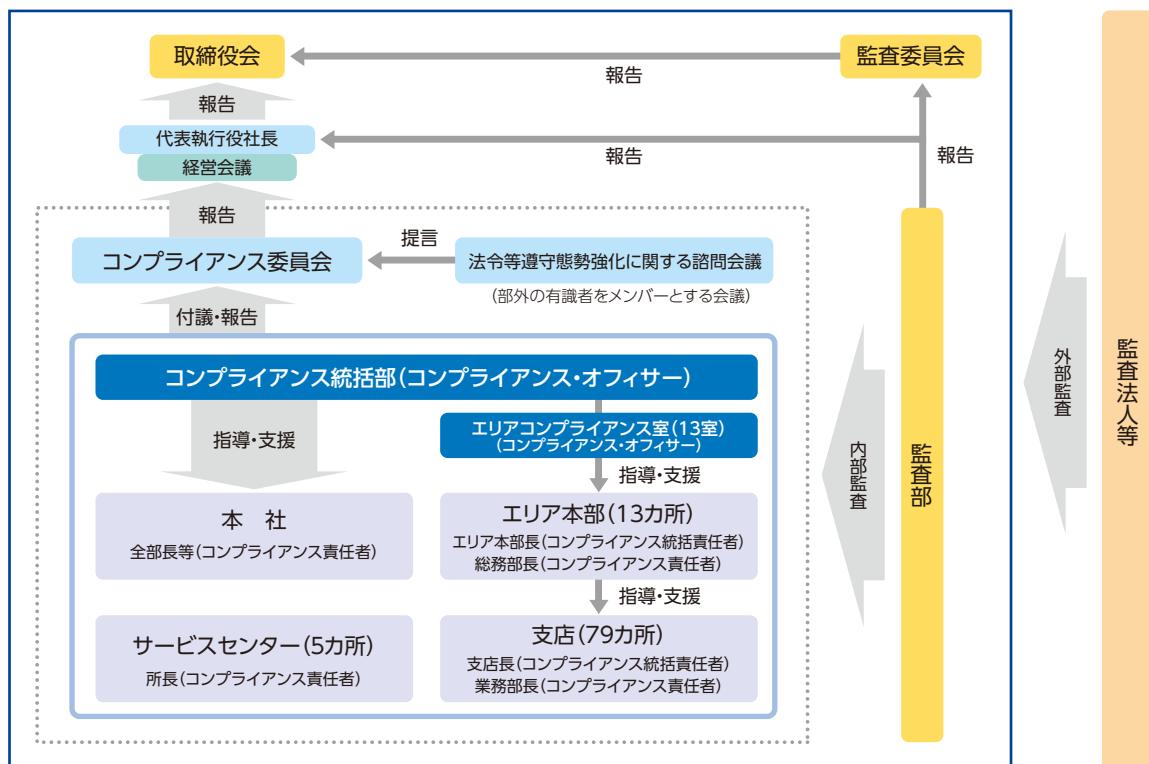
コンプライアンス統括部およびエリアコンプライアンス室にはコンプライアンスを担当する管理者として

「コンプライアンス・オフィサー」を配置しているほか、コンプライアンスの推進に責任を持つ者として、本社およびサービスセンターに「コンプライアンス責任者」を、エリア本部および支店に「コンプライアンス統括責任者」および「コンプライアンス責任者」を配置し、全社的にコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

このほか、子会社や業務の委託先である日本郵便株式会社におけるコンプライアンスの推進状況を把握し、適切なコンプライアンス態勢が整備されるよう支援を行っています。

さらに、部外の有識者で構成する「法令等遵守態勢強化に関する諮問会議」を設置し、当社のコンプライアンスの現状などについて客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立てています。

コンプライアンス推進体制図



コンプライアンス教育の実施等

「コンプライアンス・プログラム」に基づき、本社・支店等のコンプライアンス責任者等を対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者等の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、社員全員を対象にコンプライアンスに関する

知識の付与等を目的としてインターネットを活用したeラーニングを実施しています。

また、本社・支店等の各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取り組みを行っています。

3.利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理することとしております。

当社も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署

を設置(コンプライアンス統括部)するなど、利益相反取引を適切に管理するための体制を整え、お客様の利益が不当に害されることのないよう、法令および社内規程等に従って適正に業務を遂行することとしております。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客様の利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
 - ・株式会社ゆうちょ銀行
 - ・株式会社かんぽ生命保険
 - ・日本郵便株式会社
2. 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記のほか利益相反によりお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
5. 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

4.個人情報の保護

(1)個人情報に対する基本的な考え方

当社では、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に関する諸法令等に

基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

(2)個人情報保護体制

当社では、個人データの安全管理を図るための内部管理体制として、会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者のほか、各部

署に個人情報の保護に関する事務を管理する者を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

プライバシーポリシー

株式会社かんぽ生命保険(以下「当社」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及び本プライバシーポリシーで定めた事項(以下「法令等」といいます。)を遵守いたします。

2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

なお、当社における個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

4 個人情報の安全管理措置

当社は、生命保険業を営む上で保健医療に関する情報等を含む個人情報を取得及び利用することを十分に認識し、取り扱う個人情報を正確かつ最新の状態で保管及び管理するよう努めるとともに、個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について、適切に監督いたします。

5 個人情報の外部への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

6 開示請求等の手続

当社は、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

8 繙続的な改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

●お問い合わせ窓口

・かんぽコールセンター

電話番号：0120-552-950

受付時間：平日 9:00～21:00

土日休日 9:00～17:00(1月1日から3日を除きます。)

・開示請求等に関する問い合わせ先

電話番号：03-5532-9715

受付時間：平日 10:00～17:00

(年末年始を除きます。)

簡易生命保険契約に係る個人情報の承継について

民営・分社化時点で日本郵政公社が保有していた簡易生命保険契約に係るご契約者さま、被保険者さま等(以下本項で「お客さま」といいます。)の個人情報に関しましては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、管理機構及び当社が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただいている。

当社が承継により取得したお客さまの個人情報(入院履歴等の保健医療に関する情報を含みます。)に関しましては、従来と同様に生命保険の業務の適切な運営を確保するため、以下の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

※保健医療に関する情報は、保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い及び医事研究・統計等の目的に限定して利用させていただきます。

日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

1. 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い

【例】各種保険契約の引き受け、維持管理、保険金等の支払いのための調査

2. かんぽ生命からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供

【例】商品・サービスのご案内のための訪問、ダイレクトメールの発送

3. かんぽ生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

【例】ディスクロージャー冊子の送付、商品・サービス等の開発

4. お客さまとのお取引の適切かつ円滑な履行

【例】お取引に関するお問い合わせ、ご相談への対応

5.反社会的勢力への対応

当社は、「日本郵政グループ行動憲章」において反社会的勢力とは断固として対決することを宣言するとともに、「内部統制システムの構築に係る基本方針」(P44 参照)において反社会的勢力との関係を遮断し排除す

ることを定めており、反社会的勢力は絶対に排除するとの強い理念のもと業務にあたっております。

なお、平成24年4月から、当社の保険約款に暴力団排除条項を導入しております。

反社会的勢力対応に関する規程等

反社会的勢力からの不当な要求等に対応するための基本的事項を定めた規程(反社会的勢力対応規程)ならびに具体的な業務遂行等のための手続等(反社会的勢力対応手続および反社会的勢力対応マニュアル)を制定しております。当該規程等において、不当な要求等

を排除するために各部署が果たすべき具体的役割、不当な要求等を受けた場合における全社的な対応体制ならびに警察等関係機関との連携および協力等について定めております。

反社会的勢力への対応態勢

本社総務部を担当する執行役を反社会的勢力対応総責任者に指定するとともに、本社に反社会的勢力対応連絡協議会を設置し、反社会的勢力との関係の遮断、排除に向けた全社的な態勢の強化を図っております。

また、各支店の支店長等を反社会的勢力対応責任者として指定するとともに、各支店等の管理者等を「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に基づく不当要求防止責任者として指定し、反社会的勢力か

ら不当な要求などを受けた場合は、組織として対応することとしております。

そのほか、反社会的勢力にかかる社内啓発の推進を行うとともに、日頃から地元警察署および暴力追放運動推進センターとの連携に努め、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等に加入し、外部専門機関との関係強化に努めております。

6.リスク管理体制

お客さまの大切な資金をお預かりし、万一の時の生活保障手段を提供するために、経済情勢等事業を取り巻く経営環境が大きく変化するなかで、将来にわたり健全な事業経営を維持し、お客さまに安心してご利用いただくなためには、適切なリスク管理を行うことがますます重要になってきています。

このような状況を踏まえ、当社では、生命保険事業に係るさまざまなリスク特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、管理体制や管理手法などの基本的事項を「リスク管理基本方針」として定め、この基本方針に基づきリスク管理を実施しています。

リスク管理体制

当社のリスク管理体制については、牽制機能を確保することを原則とし、リスク区分ごとにリスクを管理する体制としています。

リスク区分ごとのリスク管理担当は、原則として業務執行担当と別の担当とし、業務執行担当への牽制機能を確保しています。リスク管理担当は、業務執行担当との相互牽制のもと、リスク管理基準の設定を含め、自らが担当するリスクの管理を行っています。各リスク管理担当の担当執行役は、それぞれの担当するリスク管理態勢を整備し、運営する責任を有しています。

各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理態勢の強化を図っています。リスク管理統括部は、各リスク管理担当の定めるリスク管理基準および各リスク管理担当の行うリスク管

理状況の適切性の検証を行うとともに、会社のリスクを総合的に把握しています。リスク管理統括部の担当執行役は、総合的なリスク管理態勢を整備し、運営する責任を有しています。

また、リスク管理委員会を設置し、リスク関連事項を報告、協議しているほか、定期的に経営会議および取締役会にリスク管理状況の報告を行う体制としています。

このリスク管理体制については、監査部による内部監査を受け、その適切性・有効性をチェックすることにより、さらに内部牽制機能の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、同じ日本郵政グループの日本郵政株式会社および日本郵便株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

総合的リスク管理

当社の総合的リスク管理は、会社の経営の健全性を確保するために会社が管理すべきリスクのうち、定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量とリスク資本を管理することを総合的リスク管理の基本原則としており、資産と負債を現行の会計基準に基づき評価し

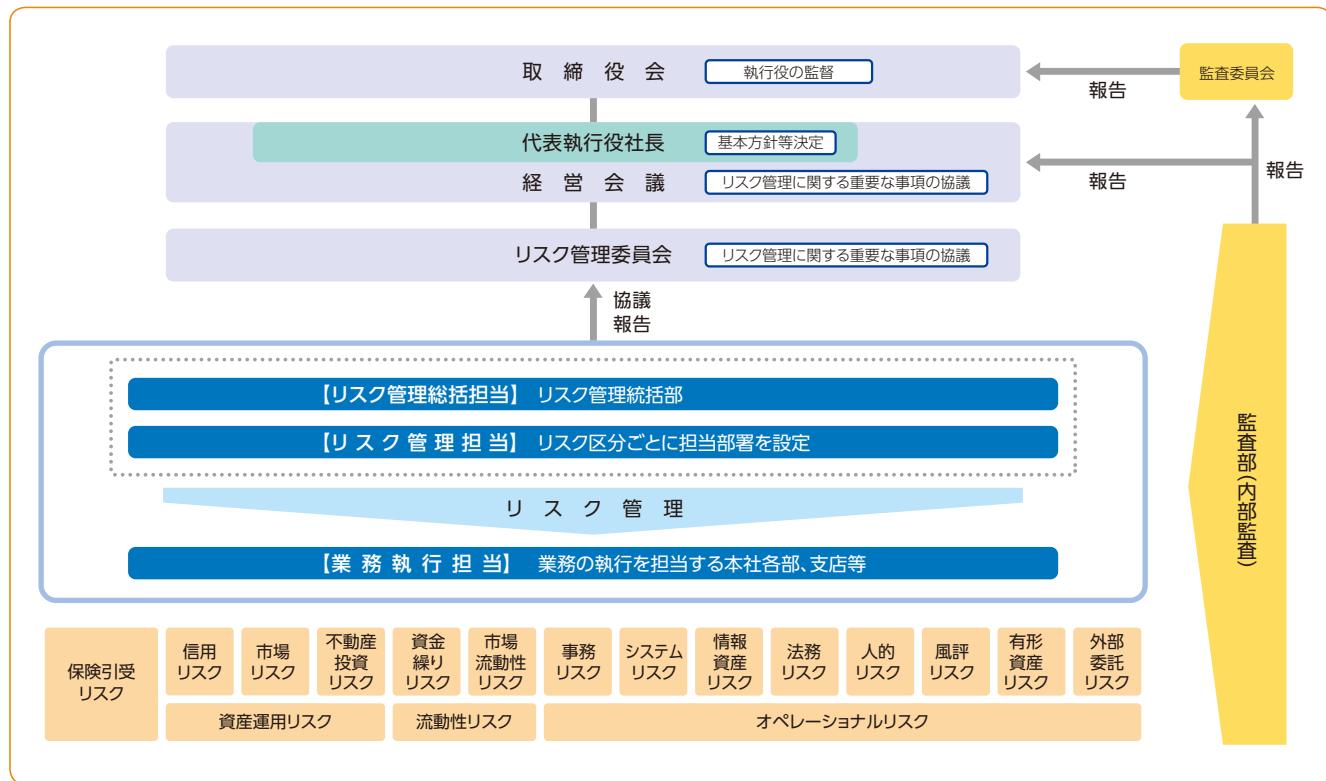
た「期間損益ベース」と、時価に基づき評価した「経済価値ベース」で行っています。定量化できないリスクについては、リスク管理基準または管理手法を定めることにより管理を行っています。

ストレステストの実施等

当社では、市場環境等が大きく変化した際の影響を把握するため、過去10年間に起こった金融相場の最大下落などを利用したストレスシナリオに基づき、潜在的な損失額を計測しています。また、大地震や新型インフルエンザによる保険金支払の増加など、経営に大きな

影響をもたらすリスク(巨大リスク)を試算しています。ストレステストの結果等については、定期的にリスク管理委員会および経営会議に報告し、健全な経営の確保に役立てています。

リスク管理体制図



主なリスクの種類と内容

当社では、直面するリスクの種類・内容を以下のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程等

を整備し、適切なリスク管理に向けた各種の取り組みを実施しています。

リスク区分	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	次の信用リスク、市場リスク及び不動産投資リスクからなるリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オーバーランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産(オーバーランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク(それに付随する信用リスク等の関連リスクを含み「市場関連リスク」とする)。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
価格変動リスク	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
不動産投資リスク	賃料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
流動性リスク	次の資金繰りリスク及び市場流動性リスクからなるリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーションリスク	業務の過程、役員及び社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員及び社員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理等による情報の喪失、改ざん、不正使用又は外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	顧客に対する義務及び適正なビジネス・マーケット慣行を定めた法律、政令、省令、告示、協定等のほか会社が定めた規程・手続・マニュアル等の遵守を徹底できないことにより顧客等からの苦情・訴訟等又は監督上の行政処分を生じさせ、もって損害賠償金(和解金を含む)、課徴金又は罰金等の損失・損害を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等から損失を被るリスク
風評リスク	会社及び子会社等に関する噂や憶測、評判等のあいまいな情報や、事故及び不祥事等の発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈等が、保険契約者、マスコミ等に広がることにより、会社及び子会社等が直接又は間接の損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
外部委託リスク	会社が保険会社の業務を外部へ委託することにより発生・増加するオペレーションリスク

各種リスクへの取り組み

(1) 保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガ等のリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、業務執行担当においては、保険料率の設定の検証のほか、保険事故発生状況の把握・分析を行っています。

リスク管理担当においては、販売商品の将来収支分析による保険引受リスク量の計測、既存保険料の適正性等

の検証および医学上の引受基準の適正性の検証等を行うことにより保険引受リスクの管理を行っています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

当社では、平成25年4月より保険引受リスクの管理上必要な場合に再保険を行っています。出再にあたっては、出再すべきリスクの種類等を考慮して出再内容を決定し、主要格付機関の格付け等に基づき出再先の健全性を評価しています。

(2) 資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とする運用方針を定めています。このため、業務執行担当において運用方針等に掲げる計画などに基づく資産運用を行っています。

リスク管理担当においては、業務執行担当から情報を取得し、資産運用リスク量の計測・管理を行うことで、

相互牽制作用を働かせることにより資産運用リスクの管理を行っています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

資産運用リスクは、信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクに分類し、管理しています。資金の一部については、信託銀行に委託して運用していますが、これらの運用に係る資産運用リスクについても把握し、会社全体の資産運用リスクを統一的に管理しています。

(3) 流動性リスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受払が必要となります。受払の際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態に繋がることとなります。こうしたことから、当社では、資金繰りリスクと市場流動性リスクをあわせて流動性リスクとして定義して管理しています。

当社における資金管理においては、日々の保険料・保険金等の受払などの際に支障が生じないように準備資金を設定し、この準備資金を確保することにより、資金繰りリスクに適切に対応しています。また、金融市場の

現状を考慮したうえで、市場流動性リスクのリスク管理基準を設定し、流動性資産等の検証を行うことで市場流動性リスクの管理を行っています。

リスク管理担当においては、資金繰り状況のひつ迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとに準備資金にリミットを設定し、管理・検証することにより資金繰りに支障をきたすことのないようにしています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況等を検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

(4) オペレーションリスク

1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客様に多大な迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、当社では業務執行担当において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを把握し、適切に事務処理できるよう事務規程等を策定・整備するとともに、教育、啓発等に取り組んでいます。

リスク管理担当においては、業務執行担当によるリス

ク管理が適切に実施されているかを検証し、相互牽制作用を働かせることにより事務リスクの軽減を図るとともに、事務事故等が発生した場合には、必要に応じて調査を行うことにより再発防止に努めています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況などを検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウン等大きな障害などが発生した場合、事務リスクが顕在化したときと同様、お客様に多大な迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、電子計算システムのメインコンピューターセンターを東西2カ所に設置し、相互バックアップ体制を構築することにより、システムダウン等によるリスクに対応するとともに、重大な障害が発生した際の対応マニュアルを策定し、迅速な対応を行うことができる態勢を整備しています。

また、株式会社かんぽ生命保険情報セキュリティ宣

言に基づき、各種セキュリティ対策を実施し、情報資産の保護に努めています。

リスク管理担当においては、システムの所管元である業務執行担当によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。また、システム障害等が発生した場合には、お客様への影響を調査し、原因分析等を行うことにより再発防止に努めています。

リスク管理総括担当においては、リスク管理担当からの報告を踏まえ、リスク管理担当のリスク管理状況などを検証し、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

とにリスク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

3) その他オペレーションリスク

その他オペレーションリスクとして、「情報資産リスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」「外部委託リスク」を設けており、それぞれの区分ご

情報セキュリティ宣言

株式会社かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客様にご利用していただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客様に関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用していただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。お客様に安心してサービスをご利用していただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中止等からお客様の大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

- 1 わたしたちは、情報セキュリティの管理を推進していくために、株式会社かんぽ生命保険の情報セキュリティ規程、情報セキュリティ手続及び情報セキュリティマニュアルを定め、それを遵守してまいります。
- 2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。
- 3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

第三分野保険のリスク管理 (保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性および妥当性)

(1)リスク管理の考え方

当社は、医療保障等に対するご契約者さまのニーズに対応するため、病気に伴う入院、手術などの保障をおもに基本契約に付加する特約として提供しています。これらの第三分野保険は保障内容が多種多様であり、保険事故の発生率に関する不確実性を有していることから、適切なリスク管理を行う必要があります。

このため、リスク管理体制や管理手法などの基本事項を定めた「リスク管理基本方針」、保険引受リスクを適切に管理するための事項を定めた「保険引受リスク管

理規程」に基づき、第三分野保険のリスク管理を行っています。

また、将来の保険金等のお支払いを確実に行うため平準純保険料式により計算した責任準備金を積み立てるとともに、第三分野保険について、あらかじめ設定した発生率(予定発生率)がリスクを十分にカバーしているかを確認するためのストレステストを実施しています。

(2)ストレステストの実施

ストレステストは、入院保険金等の支払実績に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率でカバーする発生率(危険発生率)を予測し、将来発生すると見込まれる支払保険金額と予定発生率に基づく支払保険金額を比較するものです。その結果、将来発生すると見込まれる支払保険金額が大きい場合には、危険準備金の積立てを行うこととしています。

さらに、ストレステストの結果、責任準備金の積立水準を確認する必要がある場合は、保険計理人が負債十分性テストを実施したうえ、将来の保険金等のお支払いに支障をきたすおそれがあると認められる場合には、追加して責任準備金の積立てを行うこととしています。

なお、ストレステストは、簡易生命保険の該当する商品に対しても実施しています。

(3)テストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

7.「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

当社は、「お客さまの声」は貴重な「財産」であると認識をしており、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組み続けることは、経営改善の基本と考えております。

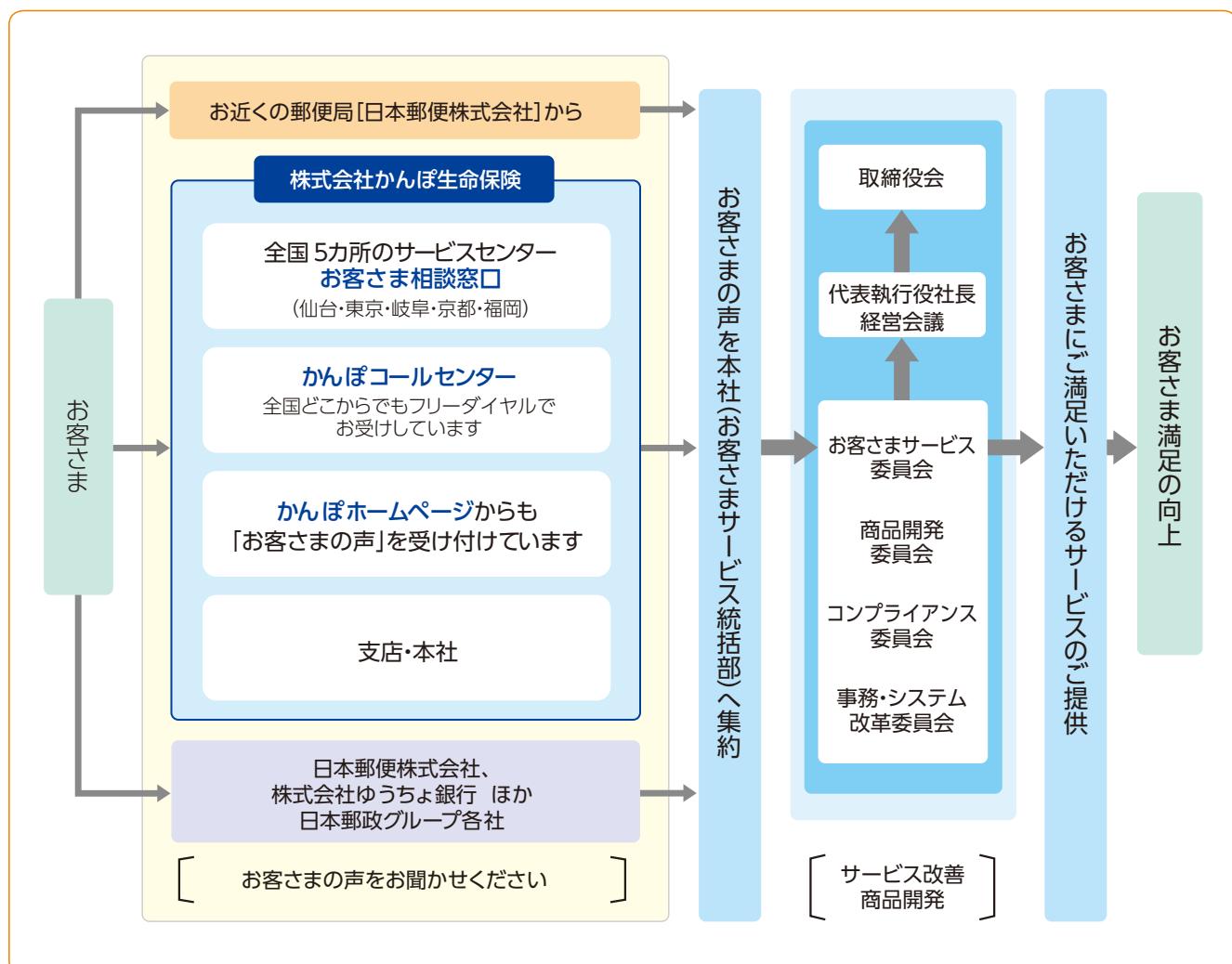
「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受け止め、行動していくことにより、会社の健全かつ適正な経営を確保してまいります。

一人ひとりの「お客さまの声」からお客さま満足の向上へ

お客さまからお寄せいただいた声は、当社お客さまサービス統括部に集約され、一元管理のもとで分析し、経営課題を選び出し、対応などを検討してサービスの

向上、商品開発などにつなげ、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

「お客さまの声」を経営改善に活かす取り組み



「お客さまの声」の集約

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に
お客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声

(苦情)」の件数は次のとおりです。

内 容	平成24年4月～平成25年3月	占 率
保険契約へのご加入に関するもの	45,141件	16.8%
保険料のお払込み等に関するもの	19,842件	7.4%
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	41,850件	15.6%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	101,829件	38.0%
保険料控除に関するもの	46,036件	17.2%
その他	13,237件	4.9%
合 計	267,935件	100.0%

※「お客さまからの不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

「お客さまの声」をもとにした改善事例

お客さまの声

質問表(告知書)の記載例を分かりやすくしてほしい。

改善内容

質問表(告知書)の記載例の充実とデザインの見直しを行い、より読みやすい記載例を作成しました。

お客さまの声

保険を申し込んだが、保険証券が届いていないと思う。

改善内容

発送用封筒のデザインについて、「かんぽロゴ」を配置し、色にグループのコーポレートカラーである赤を使用することで、当社からの郵送物であることが分かりやすいようにしました。

お客さまの声

10月以降に保険に新規加入した場合にも、当年分の保険料払込証明書を送付してほしい。

改善内容

10～12月に新規加入された場合、保険料払込証明書を保険証券と一緒に送付することとしました。

お客さまの声

満期保険金の受け取りに関する案内書の内容をもっと分かりやすくしてほしい。

改善内容

案内書のデザインと記載内容について、より見やすく分かりやすい内容にするとともに、必要な情報を追加して、内容の充実を図りました。

8.保険契約者等の保護の取り組み

(1)当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、各サービスセンターお客さま相談窓口などにおいて、その解決に向けて対応させていただいている。これらのお客さま相談窓口などの説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合(紛争が生じた場合)は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中

立かつ公平な審査を行うことにより、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、平成22年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

■査定審査会の概要

●審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

●審査手続の流れ

ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料(当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの)に基づき審査を行い(書面審査)、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する(和解案の受諾を含む。)ものとしています。

●委員の構成

社外の弁護士4名、医師1名および消費者問題に見識のある者1名の計6名で構成されています(平成25年6月1日現在)。

(2)生命保険業界における取り組み

上記のとおり、平成22年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されたことを受け、生命保険業界では、社団法人生命保

険協会が、生命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

■社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)により、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております(全国各地に「連絡所」も設置されています。)。

【生命保険相談所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階(生命保険協会内)

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「査定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っております。

注:平成19年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所(査定審査会)」でお取り扱いできるものとできないものがあります。

例)お取り扱いできるもの 平成19年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合

お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

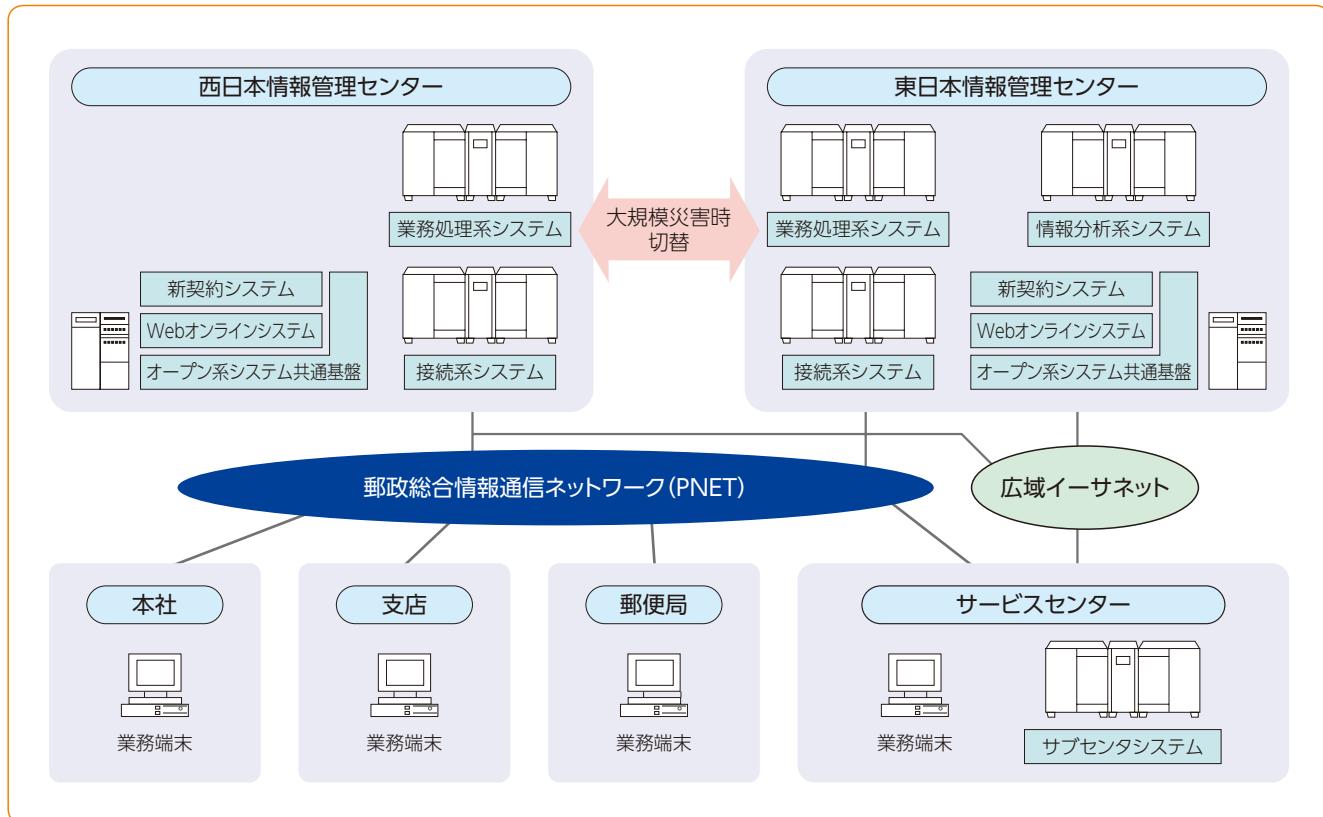
9.お客様を支える情報システム

当社のシステムの構成と役割

当社のシステムは、東日本情報管理センター、西日本情報管理センター、サービスセンター、当社の本社、エリア本部、支店、日本郵便株式会社の本社、支社等およ

び全国の郵便局をデータ通信回線で結ぶ構成になっており、より良いサービスを提供する事業基盤としての役割を果たしています。

システム構成図



システム開発への取り組み

当社は、大正15年から事務のシステム化を行っており、昭和52年からは全国規模のオンラインシステムのサービスを開始、以降、システムの強化が図られ、平成5年からは、信頼性確保のためのバックアップシステムが取り入れられ、被災時運用も強化されました。

また、平成21年1月には、新システムへの更改を実施しました。新システムでは、最新のIT技術を導入し、システム全体のレスポンスの向上を図りました。

平成23年10月には、お客様の申込書記載の負担軽減など利便性の向上および営業支援性の向上を図る新契約システムの全国展開を完了しました。

その他、業務効率の向上および業務端末の更改コストの抑制を図るかんぽWebオンラインシステムを、平成25年4月に全国の支店向けに展開し、今後は全国の

郵便局向けに展開予定です。

今後も引き続き、より良いお客様サービスに対応してまいります。

● 次期システムへの対応

お客様サービスの向上や事務の効率化を目指した次期システム計画に基づきシステム開発等を実施しています。

業界標準の汎用技術を採用し、将来の技術革新をも取り込むことができるよう、基幹システム構成の見直しについても検討するとともに、保険金の支払事務の迅速化・効率化を図る支払業務システムの開発などに取り組んでいます。

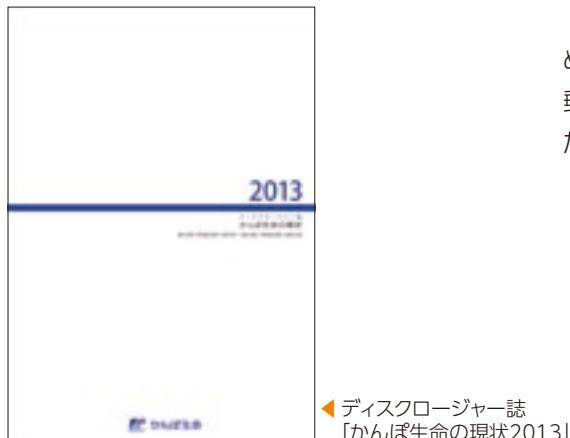
また、アプリケーションの品質・開発生産性の向上を目指したシステム開発態勢整備のための取り組みを実施しています。

10.ディスクロージャーの充実

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまに当社の経営内容についてご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャーの充実は非常に重

要と認識しており、本誌「かんぽ生命の現状2013」をはじめ、かんぽ生命ホームページなどを通じて積極的なディスクロージャーに努めています。

ディスクロージャー資料の発行と備え置き



多くのお客さまに当社の現状についての理解を深めていただくため、全国の支店、代理店である全国の郵便局などに当ディスクロージャー誌を備え置き、どなたでもご覧いただけるようにしています。

ホームページでの各種情報提供



△ かんぽ生命ホームページ
<http://www.jp-life.japanpost.jp/>

決算資料などの財務データや各種商品・サービスのご紹介をはじめとした、当社の幅広い情報をご案内しております。

PCサイトとあわせて、モバイルサイト、スマートフォンサイト(平成24年10月オープン)も公開しており、各デバイスから当社の情報をご覧いただくことができます。

また、当ディスクロージャー誌もかんぽ生命ホームページに掲載しています。



△ スマートフォンサイトトップページ



△ かんぽ生命ホームページ財務情報
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/financial/abt_fnc_index.html

●契約状況等の公表

当社は、ホームページにおいて月次での契約状況、資産の運用状況を公表しています。



△ かんぽ生命ホームページ
「ご契約のしおり・約款」一覧
http://www.jp-life.japanpost.jp/products/yakkan/prd_ykn_ssn.html

●ご契約のしおり・約款

当社は、保険商品に係る「ご契約のしおり・約款」をホームページに掲載しています。

商品・サービスの紹介

1	かんぽ生命の保険商品および特徴	64
2	ご契約のお申し込みから成立まで	72
3	企業経営者の方へ	74
4	教育・研修制度	76
5	契約期間中の情報提供	78
6	保険金のお支払いについて	80
7	引受・支払体制の強化	84
8	お客さまのご相談窓口	85
9	生命保険契約者保護機構	86

1.かんぽ生命の保険商品および特徴

主な保険種類一覧

(平成25年4月1日現在)

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲										
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳		
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険				新ながいきくん(定額型) 20~65歳							
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型2倍) 20~60歳							
	5倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型5倍) 20~55歳							
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険				新ながいきくん(おたのしみ型) 20~65歳							
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険			新普通定期保険 15~50歳								
保障と満期のお楽しみをお考えの方に	普通養老保険	新フリープラン 0~75歳										
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方に	2倍型特別養老保険			新フリープラン(2倍保障型) 15~65歳								
	5倍型特別養老保険			新フリープラン(5倍保障型) 15~60歳								
	10倍型特別養老保険			新フリープラン(10倍保障型) 15~55歳								
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険				新一病壮健プラン 40~65歳							
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険	新学資保険 0~12歳										
				18~65歳(男性)								
				16~65歳(女性)								
教育資金の準備にさらに安心をプラスしたい方へ	育英年金付学資保険	新育英学資 0~12歳										
				18~65歳(男性)								
				16~65歳(女性)								
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険						新定期年金保険 45~70歳					
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険			15~65歳								
	財形住宅貯蓄保険			15~54歳								
	財形終身年金保険						36~54歳					

※学資保険および育英年金付学資保険の加入年齢は、■が被保険者、■が保険契約者です。

主な特約・特則一覧

(平成25年4月1日現在)

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気又は不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族等)が保険金等を請求できます。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項等各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

「かんぽ生命 入院特約 その日から」は、1日以上の入院を支払対象とするとともに、手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させるなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品です。



「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容



無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約基準保険金額1,000万円)の場合

●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】

1日以上の入院(日帰り入院^{*1}を含みます)についてお支払い

15,000円 × 入院日数

(入院保険金日額) (120日限度)

●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】

入院を伴う手術^{*2}についてお支払い

手術の種類により

15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍
(入院保険金日額)

●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】

入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円(特約基準保険金額の3%)

*1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払の有無等を参考にして判断します。

*2 入院を伴うへんとう腺切除術等、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項等各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

保険の仕組み

●養老保険の仕組みの概略

普通養老保険「新フリープラン」

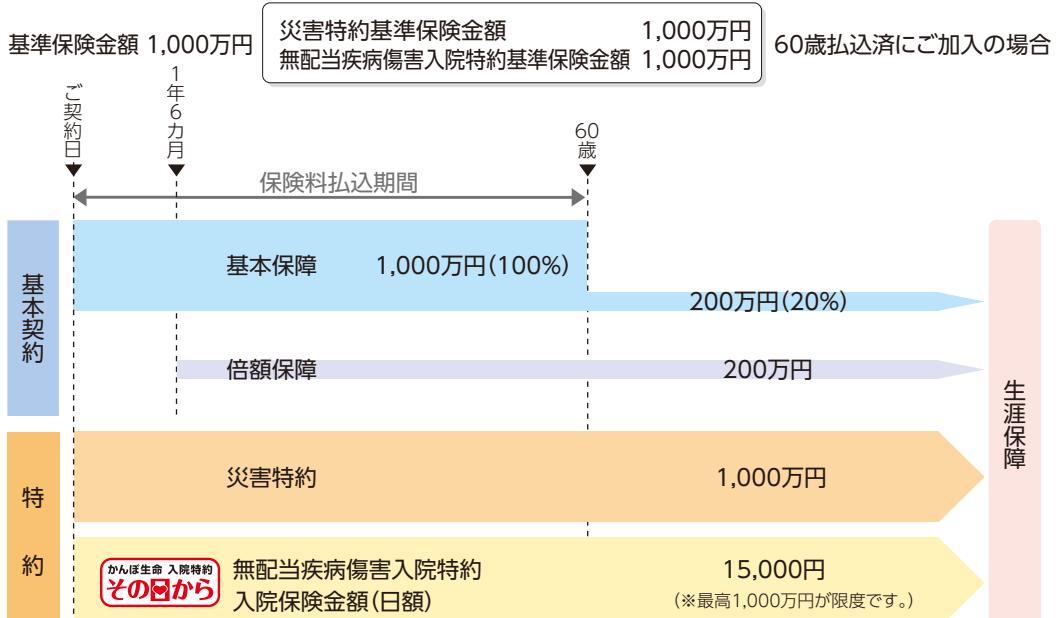


<特長>

- 被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより満期保険金を、または保険期間中に死亡されたことにより死亡保険金をお支払いします（満期保険金と死亡保険金の額は同額です。）。
- 1歳さざみで満期を設定でき、満期まで保険料は変わりません。

●終身保険の仕組みの概略

5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」



<特長>

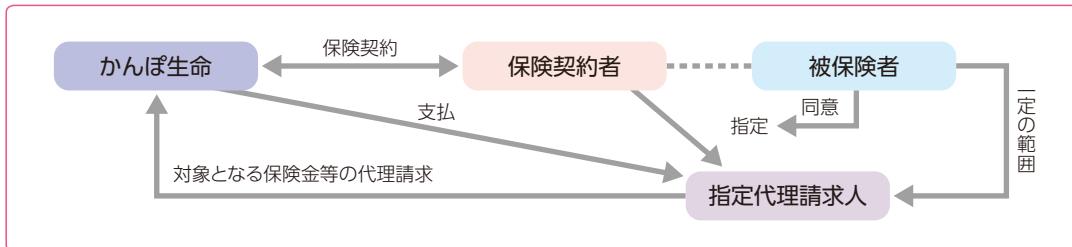
- 被保険者が死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
- 保険料払込期間の満了後は保険料の払込みは不要です。
- 保障は一生涯です。
- 保険料払込期間満了後の死亡保険金の額は、基準保険金額の20%に相当する額となります。

指定代理請求制度

指定代理請求制度をご利用いただきますと、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取人である保険金などのご請求ができないよう

な場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただけます。

「指定代理請求制度」の仕組み



● 指定代理請求が可能な場合

保険金等の受取人である被保険者(保険料の払込免除の請求等または重度障がいによる死亡保険金に係る重度障がいの通知の場合には、被保険者と同一人であ

る保険契約者)が保険金等の請求をできない次の事情があるときは、指定代理請求人が、保険金等の受取人の代理人として保険金等の請求をすることができます。

保険金等の請求をできない主な事情	具体例
○保険金等の請求の意思表示が困難であると当社が認めた場合	○長期間こん睡状態にある場合や、慢性的な意識障がいがあり周囲との意思疎通が完全に喪失している場合が対象
○当社が認める傷病名の告知を受けていない場合	○悪性新生物が対象

● 指定代理請求人の範囲

次のいずれかに該当する方を、指定代理請求人に指定することができます。

- ・被保険者の戸籍上の配偶者
- ・被保険者の直系血族
- ・被保険者の兄弟姉妹
- ・被保険者と同居し、または被保険者と生計を一にしている被保険者の3親等内の親族

● 対象となる保険金等

- ・被保険者が受け取ることとなる保険金等の請求(例 入院保険金、手術保険金、被保険者が受取人に指定されている場合の満期保険金、生存保険金 等)
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の保険料の払込免除の請求等
- ・被保険者と保険契約者が同一人である場合の重度障がいの通知

● 付加対象商品

すべての基本契約についてご利用が可能です。

● その他

この制度のご利用にあたり、新たな保険料の払込みは必要ありません。

【参考】 平成19年9月30日以前にご加入いただいた簡易生命保険のご契約(確定拠出終身年金保険を除きます)につきましても、指定代理請求制度をご利用いただくことが可能です。

加入限度額について

当社の保険契約については、法律および政令により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合に

は、そのご契約または特約を解除させていただきます。

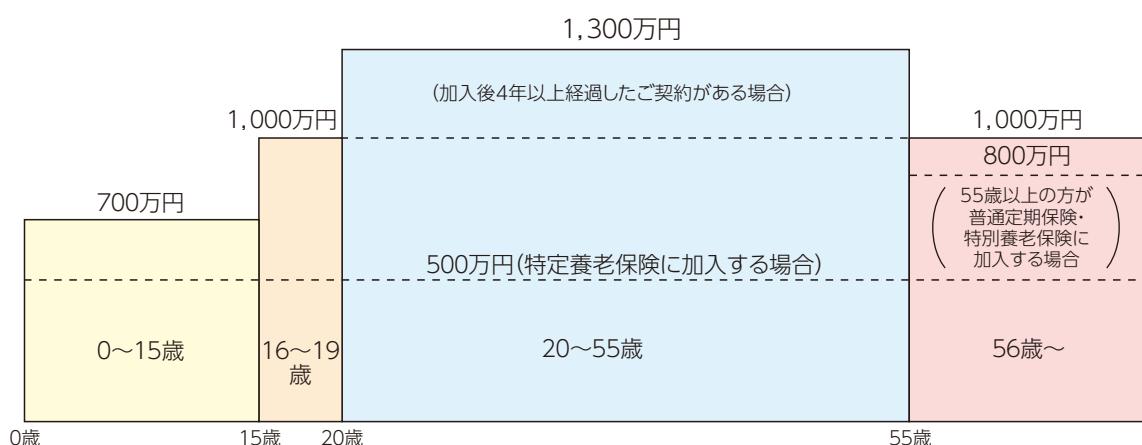
なお、管理機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

保険(基本契約)の加入限度額

15歳以下	被保険者さま1人につき 700万円	16歳以上	被保険者さま1人につき 1,000万円
-------	-------------------	-------	---------------------

(注1)特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の被保険者さまが普通定期保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までとなります。

(注2)20歳以上55歳以下の被保険者さまは、加入後4年以上経過した保険契約がある場合、最高1,300万円まで加入できます。



※法令で定める加入限度額の仕組みを図示したものであり、実際に加入できる年齢と相違する部分があります。

※上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

年金(基本契約)の加入限度額

被保険者さま1人につき 初年度年額90万円

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備考
災害特約	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
介護特約(※)		
傷害入院特約(※)		
疾病入院特約(※)		
疾病傷害入院特約(※)	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・災害特約および介護特約とは別枠です。 ・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
無配当傷害入院特約		
無配当疾病傷害入院特約		

(※)の保険商品(特約)は現在、販売しておりません。

基本契約ごとに付加できる特約の種類

保険種類	特約種類	災害特約	無配当傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約
普通終身保険		○	○	○
特別終身保険		○	○	○
普通定期保険		○	○	○
普通養老保険		○	○	○
特別養老保険		○	○	○
特定養老保険		○	○	—
学資保険		○	○	○
育英年金付学資保険		○	○	○
定期年金保険		○	○	○

(注1)基本契約1件に付加できる特約は、災害特約と、無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約のうち1種類または2種類の合わせて最高3種類までとなります。

(注2)平成19年10月1日から平成20年4月1日までにご契約された夫婦保険、夫婦年金保険および夫婦年金保険付夫婦保険にもこれらの特約を付加することができます。この場合、主たる被保険者さまのみに特約を付加することができます。

(注3)平成19年10月1日から平成22年3月31日までにご契約された介護保険金付終身保険、終身年金保険付終身保険および介護割増年金付終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注4)平成19年10月1日から平成23年10月2日までにご契約された終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注5)保険料の払込方法(回数)を一時払とする特約を付加することはできません。

お客さまニーズに即したお取り扱い

保険料の口座払込み

保険料の口座払込みは全国ほぼすべての金融機関でご利用いただけます。

詳しくは最寄りの郵便局、当社の支店またはかんぽコールセンター(P85参照)にお問い合わせください。



クレジットカード・キャッシュカードを使った取り扱い

当社の全支店および一部の郵便局でモバイル決済端末機を導入し、次の取り扱いを行っています。

- ・クレジットカード(決済金額が50万円以下の場合に限ります。)・キャッシュカード(デビットカード)による第1回保険料等のお払込み
- ・キャッシュカードによる第2回目以降の保険料の振替口座設定



モバイル
決済端末機

金融機関の払込票による保険料の払込み

金融機関の払込票を利用し、金融機関の窓口(ATM)やインターネットバンキングから保険料をお払込みいただけます(払込月数が1年を超える場合に限ります。)。



払込票(イメージ)

診断書取得費用相当額の当社負担

保険金等のご請求の際に、診断書をご提出いただいににもかかわらず、お支払いの対象等とならなかったお客さまに、診断書取得費用相当額として、6,000円をお支払いします(当社所定の要件を満たしていることが必要です。)。

本取り扱いを通じて、お客さまの負担を軽減し、保険金等をよりご請求しやすい環境整備を図り、お客さまサービスのさらなる向上に努めております。

タブレット型携帯端末の導入

平成25年10月から、保険商品をよりご理解いただくため、コンサルティング機能を有したタブレット型の新型携帯端末を全国の郵便局、当社支店の営業社員に順次、導入し、お客さまへの充実したコンサルティング・サービスを提供してまいります。

新型携帯端末により、その場でお客さまの家族構成や収入を入力することで、備えるべき保障や教育資金・老後のための生活資金などを試算することや、お客さまの状況にあった商品内容を分かりやすく説明できるようになります。

これまで以上に、お客さまの立場に立った、分かりやすいサービスを提供してまいります。



「キャンペーンの実施」

「かんぽ夏トクキャンペーン」の実施

平成24年7月2日から平成24年8月24日まで、お客さまとのコミュニケーションの活性化を目的として「かんぽ夏トクキャンペーン」を実施しました。

このキャンペーンでは、期間中に「ライフプランシート」または「保障設計書(ご提案書)※年金保険は除く」を

作成していただいたお客さまにミニハンカチやショッピングトートなどをプレゼントしました。



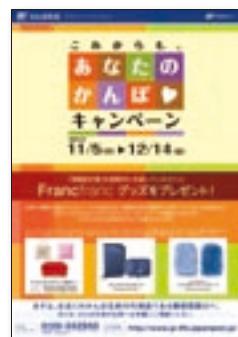
キャンペーンチラシ

「これからも。あなたのかんぽキャンペーン」の実施

平成24年11月5日から平成24年12月14日まで、「これからも。あなたのかんぽキャンペーン」を実施しました。

このキャンペーンでは、期間中に「保障設計書(ご提案書および年金保険は除く)」を作成していただいたお客

さまにマイクロファイバーグローブやマグネット、マルチポーチをプレゼントしました。



キャンペーンチラシ

「ドリームかんぽキャンペーン2013」の実施

平成25年1月15日から平成25年3月15日まで、「ドリームかんぽキャンペーン2013」を実施しました。

このキャンペーンでは、期間中に「保障設計書(ご提案書)※年金保険は除く」を作成し、懸賞に応募されたお客さまのなかから抽せんで合計17,200名さまに、か

んぽの宿ペアご宿泊ご招待や宝塚歌劇貸切公演ペアご招待、人気のグルメ商品をプレゼントしました。



キャンペーンチラシ

2.ご契約のお申し込みから成立まで

個人保険のご加入時の一般的なお手続きの流れは、次のとおりです。

1 プランの検討

1 プランの検討

商品別リーフレット、保障設計書(契約概要)などにより、お客様のニーズに合ったプランをお選びいただきます。

2 重要事項説明・デメリット情報の提供

2 重要事項説明・デメリット情報の提供

お客様が商品や制度の内容を知らなかっただけでなく、不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客様に特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」などを事前にご説明し、お渡ししています。

「ご契約のしおり・約款」とともに、ご契約前に必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申し込みください。

3 お申し込み

3 お申し込み

ご契約者さまご自身に「ご意向確認書」をご記入いただき、ご要望に合った商品内容であるかどうかなど、お申し込みの前に改めてご確認いただきます。「保険契約申込書」および「被保険者同意書」は、ご契約者さま・被保険者さまご自身で記載、記名押印いただき、「ご契約のしおり・約款」の受領確認印もいただいている。

当社では、生命保険にご加入されるお客様が、その生命保険商品、制度などを知らなかっただけでなく、不利益を被ることのないよう、お客様への商品説明の際、デメリット情報の提供を徹底しています。このデメリット情報については、お申し込みの際に「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」ならびに「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客様向けの各種ご案内書などにも記載し、その徹底を図っています。



4 告知

当社は、お客様から正しい告知をいただくために、生命保険の募集および告知を受領する際にお客様に特

「ご契約のしおり・約款」について

「ご契約のしおり・約款」については、ご契約のお申し込み時のお渡し以外にも、生命保険へのご加入をご検討されているなどのお客様からお申し出があった場合には、事前にお渡ししております。詳しくはかんぽコールセンター(P85参照)、最寄りの郵便局または当社の支店にお尋ねください。

にご留意いただきたい事項を、「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」、「質問表(告知書)」に記載しています。

告知をしていただく義務について

被保険者さま(学資保険または育英年金付学資保険の場合はご契約者さまを含みます。以下同様とします。)には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。被保険者さまの過去の傷病歴や現在の健康状態などについては、「質問表(告知書)」に事実をありのまま正確にもれなく告知してください。

告知義務違反について

告知していただく内容は「質問表(告知書)」に記載してあります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、その事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日を含めて2年以内であれば、当社は、告知義務違反として基本契約または特約を解除することができます。この場合には、保険金等のお支払いを行うことができず、お客様に不利益となりますので、十分にご注意ください。

5 保険料のお払込み

5 保険料のお払込み

お申し込みに際しては、第1回保険料相当額をお払込みいただきます。

6 当社でのお引受けの判断

6 当社でのお引受けの判断

ご契約のお申し込みを承諾させていただくかどうかについては、お申し込みいただいた後、加入限度額(P68参照)、健康状態などに関する告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金などのご請求内容などを考慮して判断させていただきます。

なお、基本契約と特約を同時に申し込みいただいた場合、健康状態などに関する被保険者さまからの告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金などのご請求内容などにより基本契約のみを当社が承諾し、特約についてはお申し込みを承諾できないことがあります。

6 当社でのお引受けの判断

6 当社でのお引受けの判断

7 ご契約の成立

7 ご契約の成立

保険契約申込書に記載された保険種類などのお申し込みの内容は、お申し込みの承諾の通知に代えて後日お届けする「保険証券」に記載してあります。「保険証券」が届きましたら、保険種類、保険金額、ご契約者さま・被保険者さまの氏名や生年月日・性別、その他の記載事項をお確かめのうえ、大切に保管してください。

万一、お申し込みの内容と相違している場合には、かんぽコールセンター(P85参照)にお知らせください。

なお、保険証券を送付する際に挨拶状を同封しておりますので、この内容についても必ずご確認ください。

お申し込みの際には、当社所定の「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」をお渡ししています。この「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」には、お申し込みの際の受領金額等が記載されていますので、記載内容をご確認ください。

ご契約の責任を開始する時期について

ご契約のお申し込みを当社が承諾した場合には、第1回保険料(第1回保険料相当額)のお払込みおよび告知がともに完了した時点に遡及して、当社はご契約上の責任を負います。

当社からのご契約確認

ご契約のお申し込みの際、またはご契約締結後に、当社の本社・サービスセンター・支店または郵便局の担当者からお申し込み内容や告知内容について、書面、電話または訪問により確認させていただく場合があります。

クーリング・オフ制度

お申し込みされた方(契約締結後はご契約者さま)は、「保険契約の申込日」または「第1回保険料(第1回保険料相当額)の領収証の受領日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面による通知により、ご契約のお申し込みを撤回(契約締結後は解除)することができます。

この場合、撤回をされる方がお申し込みされた方またはご契約者さまであることを証明できる書類(運転免許証、健康保険証など(原本)、当社所定の「保険料充当金領収証」または「保険契約申込受付証」、印鑑(お申し込みの際に使用したもの)をご持参のうえ、前記の期間内に当社の支店または郵便局にお申し出ください(郵送による通知も可能です。)。

3.企業経営者の方へ

企業経営におけるリスクと資金需要

企業経営には、さまざまなリスクが伴います。とりわけ従業員の退職金やケガ・死亡時の保障、経営者・役員の万が一の際の一時的な資金需要に対しては、会社の業

績や資金繰りに影響が及ぼぬよう、計画的な資金確保が求められます。

経営者・役員のニーズ

- 事業保障対策
- 勇退退職金対策
- 死亡退職金対策
- 事業承継・相続対策

従業員のニーズ

- 福利厚生対策
- 退職金対策
- 死亡退職金対策
- 休業補償対策

法人向けの主な商品

当社では、さまざまなニーズに対応した商品を充実させております。当社商品として、養老保険および定期保険のほか、平成20年6月から他の生命保険会社の法人

向け商品の受託販売を開始し、企業経営者の皆さまの幅広いニーズにお応えできるように努めています。

ニーズに対応する商品例

経営者・役員向け商品

- 長期平準定期保険
 - ・大型保障で企業防衛
 - ・退職金・弔慰金に活用可能
- 遞増定期保険
 - ・退職金・弔慰金準備に有効
 - ・増加する保障で企業成長を支援

従業員向け商品

- 養老保険（全員加入型）
 - ・死亡弔慰金・見舞金・退職金等の福利厚生制度の充実

法人向け商品一覧

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

具体的な商品名	
当社商品	<input type="checkbox"/> 新フリーPLAN(普通養老保険) <input type="checkbox"/> 新フリーPLAN2・5・10倍型(特別養老保険) <input type="checkbox"/> 新一病健 PLAN(特定養老保険)    <input type="checkbox"/> 新普通定期保険(普通定期保険) 
受託商品	<p>アイヌジー生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、低解約返戻金型定期保険「スマートターム」、無解約返戻金型定期保険「スマートターム」、 低解約返戻金型遙増定期特約付定期保険「遙増定期 主契約:定期タイプ」</p> <p>アクサ生命保険株式会社 低払いもどし金型定期保険「LTTP Fair Wind(フェアウインド)」</p> <p>住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンブレムYOU PREMIUM」</p> <p>東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険、長割り定期(定期保険 低解約返戻金特則付加)、低解約返戻金型遙増定期保険</p> <p>日本生命保険相互会社 長期定期保険「スーパーフェニックス」、遙増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険「ネクストロード」</p> <p>三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険、低解約返戻金型定期保険、無解約返戻金型定期保険、遙増定期保険</p> <p>明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新遙増定期保険</p> <p>メットライフアリコ生命保険株式会社 遙増定期保険(初期低解約返戻金型)</p> <p>※社名は50音順です。 ※上記商品に付加できる特約は一部に限定されております。</p>

4.教育・研修制度

当社は、すべての役員および社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お

客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールスの向上に努めています。

営業社員

(1) 営業社員の概要

当社は、全国の直営店営業社員により職域・法人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

(2) 研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまがお持ちのニーズに的確にお応えできるよう、営業社員向け教育研修プログラム「かんぽインストラクションカレッジ」により、高度な知識と倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

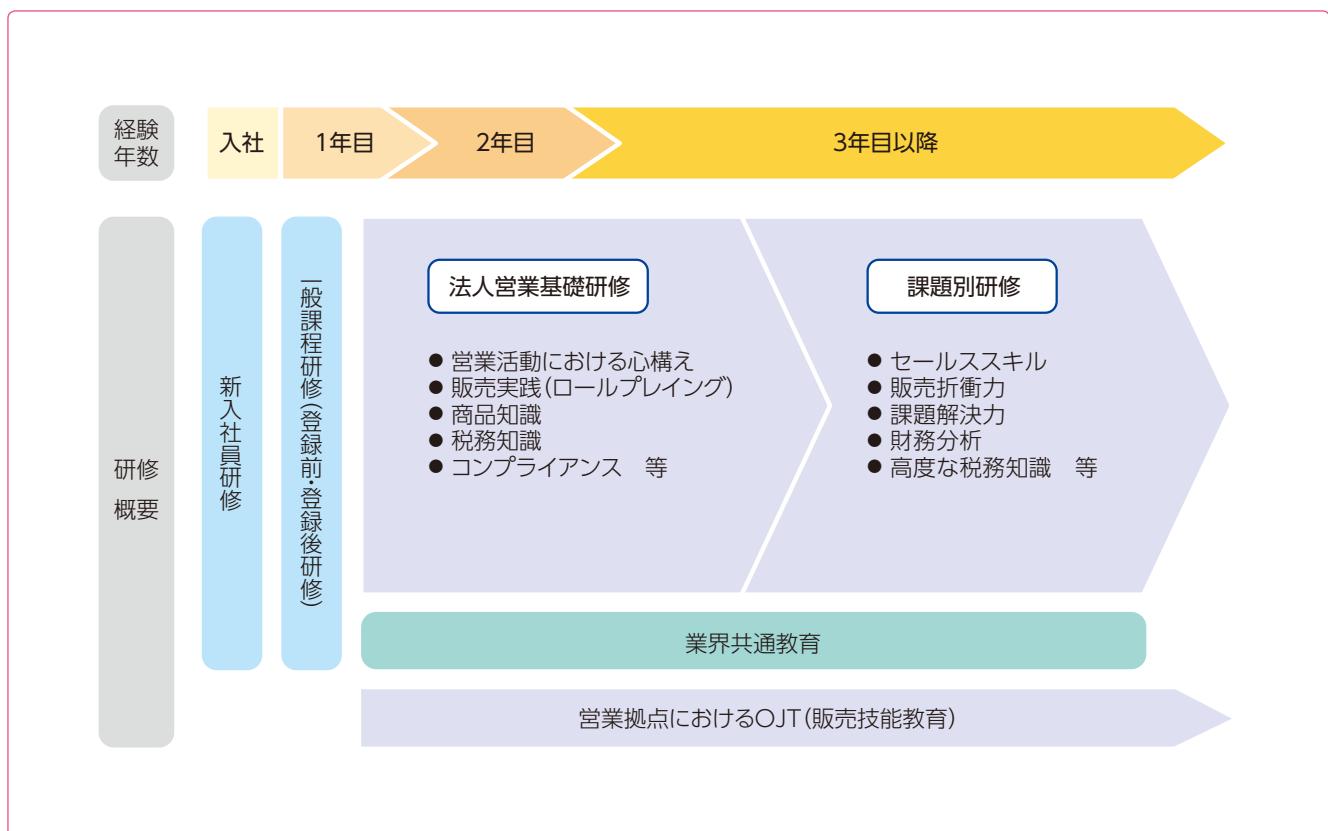
入社後3カ年を基礎研修期間と位置づけ、本社で開催

する集合研修・業界共通教育などを通じてコンサルティング営業に必要な能力を習得します。

また3年目以降についても、質の高いコンサルティング営業ができ、豊富な知識とスキルを兼ね備えた人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。

●当社が目指す営業社員の人材育成

- 1 お客様とのふれあいを大切にする人材の育成
- 2 お客様から安心いただけるよう、正確な情報を責任をもって提供できる人材の育成
- 3 一人ひとりのお客さまのニーズを踏まえた保険商品の提案が行える人材の育成



募集代理店

(1) 募集代理店の概要

当社は、日本郵便株式会社と生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域および職域における個人マーケットを中心とした保険

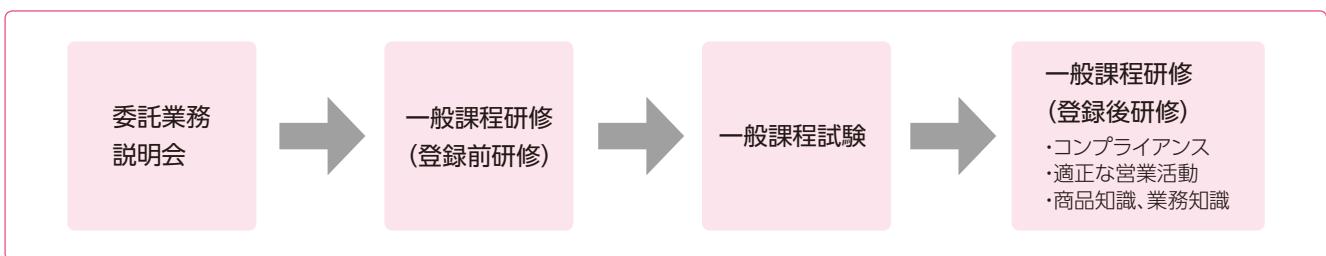
募集を行っています。

また、簡易郵便局受託者と生命保険募集委託契約を締結しています。

(2) 研修の概要

生命保険募集人となる者に対し、当社の社員により、コンプライアンスの徹底、適正な営業活動、業務知識の向上などを目的に研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修などに対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。



株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

I 基本方針

当社は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念のもと、常にお客さま一人ひとりの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品とサービスをご提供することに努めてまいります。また、商品の販売にあたっては、法令及び社会規範などを遵守した適正な販売に努めてまいります。

1 お客さまへの適切な商品提案とご理解いただける商品説明に努めます

お客さまのご意向、知識や経験、資産状況、ライフプラン等を踏まえた適切な商品提案に努めるとともに、商品内容をお客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」、「注意喚起情報」等を書面でお渡ししてご説明いたします。

2 お客さまにご安心いただけるよう保険制度の健全な運営に努めます

ご契約者間の公平性、保険制度の健全な運営を保つために、被保険者の同意はもとより、正しい告知をいただくよう努めています。

未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険契約にあては、適正な保険金額を設定するなど適切な募集に努めています。

3 お客さまの立場に立った適切な勧誘に努めます

お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配意いたします。

4 お客さまサービスの向上のための教育・研修に努めます

教育・研修体系の充実を図り、全役職員の商品知識及びコンサルティング能力の向上に努め、最適な保障プランを提供できるよう、お客さまサービスの一層の向上を図ります。

5 お客さまに関する情報は適正に取り扱います

商品の提供にあたって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理を行うなど、適正に取り扱います。

II お客さま窓口

ご相談・お問い合わせについては、下記までお願いします。

ここに きこう
●かんぽコールセンター 0120-552-950 (通話料無料)
平日 9:00~21:00 / 土日休日 9:00~17:00(1月1日~3日を除きます。)

5. 契約期間中の情報提供

「保険料払込証明書」および「ご契約内容のお知らせ」の送付

毎年10月に、「保険料払込証明書」(生命保険料控除証明書)をお送りしています。生命保険料控除を受けるために必要ですので、年末調整または確定申告の時期まで大切に保管してください。

また、「保険料払込証明書」と併せて、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払込状況、契約者配当金、契約者貸付の状況などをお知らせする「ご契約内容のお知

らせ」をお送りしています。保険証券(保険証書)およびご加入時にお渡ししている「ご契約のしおり」とともに内容のご確認をお願いします。

※「保険料払込証明書」の地域別の発送スケジュールについては、9月中旬にかんぽ生命ホームページに掲載する予定です。

その他の大切なお知らせ

ご契約の満期のご案内、保険料のお払込みのご案内等、当社から各種の通知をお送りすることがございますが、いずれも大切なご案内ですので、必ずご確認いただきますようお願いします。

また、当社からの各種の通知を確実にお届けするため

に、ご契約者さまおよび被保険者さまのご住所の変更や改姓などをされた場合には、ご契約者さまから速やかに当社または郵便局までお届けいただきますようお願いします。

【参考】点字による各種ご案内の発行

ご契約者さま等からの請求に基づき、「契約内容のお知らせ」を点字により発行するほか、保険契約の状態に応じ、「満期のご案内」、「年金のお支払いのご案内」、「貸付内容のご案内」および「貸付金返済のご案内」を点字により発行します。

インターネットによるお手続きのご案内

(1) 住所等変更届の受付

かんぽ生命ホームページから、ご契約者さまや被保険者さまの住所変更の届出を行うことができます。

後日、お手続きに必要な書類を郵送させていただきますので、ご本人さまであることを確認できる運転免許証、健康保険証等のコピーを必要書類と一緒に返信用封筒に入れ、返送してください。



◀住所等変更届の受付
<http://www.jp-life1.japanpost.jp/service/address/index.html>

(2) 保険料払込証明書の再発行の受付

かんぽ生命ホームページから、保険料払込証明書(生命保険料控除証明書)の再発行のご請求ができます。

後日、登録されているご住所に保険料払込証明書を郵送いたします。



◀保険料払込証明書の再発行の受付
https://www.jp-life1.japanpost.jp/certify/?command=jzs0200_certify_index

(3) 各種手続き・届出方法のご案内

契約内容の変更、保険証券(保険証書)の紛失、保険金の請求をする場合の手続き・届出の方法や、必要書類の詳細をかんぽ生命ホームページに掲載していますので、ご利用ください。



◀各種手続き・届出方法のご案内
http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/ctm_index.html

6.保険金のお支払いについて

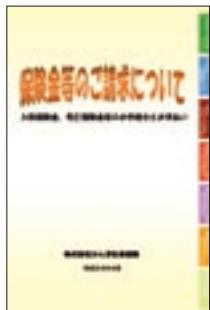
保険金の支払請求時に、保険金受取人さまからご提出いただきました書類の内容に基づいて、保険金の支払可否について、審査を行います。

当社は、保険金の速やかなお支払いを実現するため、査定人材の育成を進めているほか、システム支援による事務処理の簡素化・支払体制の強化に努めています。

また、入院保険金、死亡保険金等の手続きについて解説した冊子「保険金等のご請求について」を作成し、郵便局等に備え付けています(冊子「保険金等のご請求について」はかんぽ生命ホームページにも掲載しています。)。この冊子は、入院保険金等の手続きに関するお問

い合わせを目的として郵便局等に来局されたお客さまに交付しているもので、保険金等の支払請求の手続きがスムーズに行えるよう配慮しています。

加えて、冊子「保険金等のご請求について」にセルフチェックシートを添付し、ご請求可能な保険金等をお客さまが確認できるようにしています。



「保険金等のご請求について」

■ 平成24年度の保険金等お支払いの状況等

●お支払い件数とお支払いできなかった件数

(単位：件)

区分	件数
お支払いできなかった件数	118,537
お支払い件数	2,872,275

(注1) 件数には簡易生命保険契約に係る件数を含みます。

(注2) 件数には満期保険金、生存保険金、年金等、支払査定を要しないものは含まれません。

●お支払いできなかった件数の理由別内訳

(単位：件)

区分	件数
詐欺取消・詐欺無効	0
不法取得目的無効	0
告知義務違反解除	353
重大事由解除	2
免責事由該当	1,645
支払事由非該当	116,537
その他	0
お支払いできなかった件数の合計	118,537

保険金をお支払いできる事例とお支払いできない事例

次の事例1から事例7において、保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合を分かりやすくご説明するため、代表的な事例を参考として挙げてい

ます。ご契約の保険種類、特約種類、ご加入時期によっては、取り扱いが異なる場合があります。

事例 1 死亡保険金のお支払い(告知義務違反による解除)

【お支払いできる場合】

契約加入前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」とはまったく関係のない「胃がん」で死亡した場合

【お支払いできない場合】

契約加入前の「慢性C型肝炎」での通院治療について、質問表(告知書)に正しい告知をせずに加入し、契約の1年後に「慢性C型肝炎」を原因とする「肝臓がん」で死亡した場合

【ご説明】

- 契約のお申し込みに際して、健康状態について正確に告知をしていただく必要があります。
- 故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と違うことを告知した場合、保険金などの支払事由の発生が原則として保障(責任)開始の日を含めて2年以内であれば、契約を解除することができます。
- 上記の「お支払いできない場合」は、契約加入前に発症していた「慢性C型肝炎」と今回の請求原因となった「肝臓がん」に因果関係があるため、死亡保険金のお支払いはできません。

事例 2 保険金の倍額支払(免責事由への該当)

【お支払いできる場合】

- 被保険者さまの不注意
被保険者さまがうっかりわき見運転で路肩に衝突して死亡した場合
- 被保険者さまが軽度の酒酔い状態での事故
被保険者さまは酒に酔っていたが、横断歩道を通常に歩行していて、走行中の車にはねられ死亡した場合

【お支払いできない場合】

- 被保険者さまの重大な過失
被保険者さまが自動車運転中、危険な行為であることを認識できる状況下であるにもかかわらず、高速道路を逆走して対向車に衝突し、死亡した場合
- 被保険者さまの泥酔状態を原因とする事故
被保険者さまが泥酔して道路で寝込んでいるところを、車にはねられて死亡した場合

【ご説明】

- 保険金の倍額支払は、約款に定める支払事由に該当している場合にお支払いします。
- 上記の「お支払いできない場合」は、当社の「免責事由」である「保険契約者、被保険者または特定された死亡保険金受取人の故意または重大な過失」または「被保険者の泥酔の状態を原因とする事故」に該当するため、保険金の倍額支払はできません。
- 地震、噴火もしくは津波または戦争その他の変乱が原因で死亡し保険金の倍額支払事由が生じた場合は、該当する被保険者さまの数によつては保険金を削減してお支払いするか、そのお支払いをしないことがあります。

事例 3 重度障がいによる保険金のお支払い(障がいの状態と回復の見込み)

【お支払いできる場合】

事故による受傷で、両眼の損傷により失明した(回復の見込みがない)場合

【お支払いできない場合】

網膜剥離により、矯正視力が0.02以下となったものの、回復の見込みがあるため、現在治療中である場合

【ご説明】

- 重度障がいによる保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または不慮の事故によるケガを原因として、被保険者の状態が約款に定める重度障がいの状態に該当し、その障がいの状態が固定し、かつ、回復の見込みがなくなった場合に、ご契約者からその通知を受けてお支払いします。
- 約款に定める障がいの状態は、身体障害者福祉法などに定める障がいの状態とは異なります。
- 保障(責任)開始時期より前にすでに発生していた「病気」や「ケガ」を原因とする場合には、お支払いの対象にはなりません。ただし、当社の定める条件を満たす場合は、保障(責任)開始時前の「病気」を原因とする重度障がいでもお支払いをすることがあります。

事例 4 入院保険金のお支払い(保障(責任)開始時前の発病)

【お支払いできる場合】

契約加入後に発症した「椎間板ヘルニア」により入院した場合

【お支払いできない場合】

契約加入前から治療を受けていた「椎間板ヘルニア」が、契約加入後に悪化して入院した場合

【ご説明】

- 入院保険金は、保障(責任)開始時以後にかかった病気または不慮の事故によるケガを原因とする入院に対してお支払いします。
- 保障(責任)開始時前にかかっていた病気または不慮の事故によるケガを原因とする入院については、お支払いの対象とはなりません。
- ただし、当社の定める条件を満たす場合は、保障(責任)開始時前にかかっていた「病気」を原因とする入院でもお支払いをすることがあります。

事例 5 入院保険金のお支払い(支払日数限度の超過)

【お支払いできる場合】

食道がんにより130日入院した後に退院し、その2カ月後に心筋梗塞(こうそく)により130日入院した場合

食道がんによる入院について120日分お支払いします。心筋梗塞(こうそく)による入院についても120日分お支払いします。

【お支払いできない場合】

肝硬変により130日入院した後に退院し、その2カ月後に再び肝臓がんにより130日入院した場合

肝硬変による1回目の入院について120日分お支払いします。肝臓がんによる2回目の入院については、1回目の入院と通算しますので、支払日数の限度(120日)を超えることになり、お支払いはできません。

【ご説明】

- ひとつの病気またはひとつの不慮の事故によるケガを原因とする入院に対して、支払われる入院保険金は、120日分を限度としています。
- 直接因果関係のある複数の病気により、2回以上の入院をした場合、前回の退院日の翌日から180日以内に開始した入院は継続した1回の入院とみなして入院期間の日数を計算します。
- ケガによる入院の場合、不慮の事故の日から3年以内に開始した入院について、120日分を限度としています。

事例 6 手術保険金のお支払い(所定の手術への該当)

【お支払いできる場合】

入院を伴い、所定の手術を受けた場合

【お支払いできない場合】

- 入院を伴わない手術を受けた場合
- 入院を伴うものの、所定の手術に該当しない場合

【ご説明】

- 手術保険金は、入院保険金の支払事由に該当する入院中に、所定の手術を受けたときにお支払いします。
- 入院をせず手術のみを受けたとき、または入院中に手術を受けたものの、「入院保険金」が支払われないときは、「手術保険金」のお支払いもできません。
- 入院保険金のお支払いができる入院期間の経過後もなお継続して入院している場合は、その間に受けた所定の手術についても手術保険金をお支払いします。
- 所定の種類の手術に該当する手術であっても、ひとつの病気またはひとつの不慮の事故によるケガを原因とする入院に係るものについては、一回のお支払いを限度とする場合があります。

事例 7 傷害保険金のお支払い

【お支払いできる場合】

交通事故による脊髄損傷により、両下肢が完全に麻痺し、その後回復の見込みがない場合

【お支払いできない場合】

交通事故により大腿骨を骨折し、病院にて治療を行い、完治した場合

【ご説明】

- 傷害保険金は被保険者が特約の保障(責任)開始時以後に不慮の事故によりケガをし、そのケガを直接の原因として、その事故の日から180日以内に被保険者の状態が災害特約条項に定める身体障がい状態に該当し、かつ回復の見込みがない場合にお支払いします。
- 災害特約条項に定める身体障がい状態は、身体障害者福祉法などに定める身体障がい状態とは異なります。

さらに、お客様に保険金のお支払いについて一層ご理解をいただくため、図解による事例集「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」を平成21年5月にかんぽ生命ホームページに掲載いたしました。



「保険金をお支払いする場合またはお支払いできない場合の事例集」

「支払通知書払渡未済通知書」によるご案内

保険金、年金、解約等による返戻金および契約者配当金等をお受け取りいただく「支払通知書」を発行後、3ヵ月、6ヵ月または1年を経過してもなお、お受け取りになられていないお客さまには、「支払通知書払渡未済通知書」を発行し、できるだけ早くお受け取りいただきますようご案内をしています。保険金等をまだお受け取りにな

られていないお客さまは、「支払通知書」、印章およびご本人であることを確認できる健康保険証・運転免許証等の証明書類をお持ちいただいたうえ、お近くの郵便局の窓口等においてお受け取りいただきますようお願い申し上げます。

「支払請求案内」文書の送付の徹底

例えば、死亡保険金の請求があった場合に、被保険者さまが亡くなる前に入院されていたことが確認できた場合、入院保険金のご請求を案内するなど、お客さまから保険金の支払請求がされていない場合であっても、保険金等をお支払いすることができるものおよび保険

金等をお支払いすることができる可能性があるものについて、サービスセンターでの支払審査後の「支払請求案内」文書の送付のみならず、郵便局での請求受付時にも案内文書の交付を行い、重層的に支払請求案内の徹底を図っています。

満期保険金等の早期お支払いに向けた取り組み

当社では、満期保険金および生存保険金をお支払期日にご指定の金融機関の口座にお振込みするための活

動に取り組んでいます。

(1)ご案内の送付

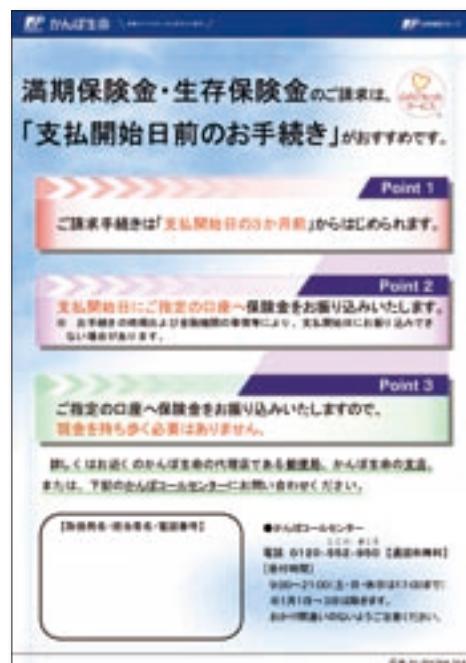
当社からご契約の満期等を迎えるお客さまあてに、お支払期日の3か月前にご契約の満期等のご案内をお送りしています。

お手続きの期間、お手続きに必要な書類などをご確認ください。

(2)お手続きのご案内

郵便局の担当者または当社の社員が、ご契約内容のフォローアップ活動により、お客さまをご訪問した際にお手続きに必要な書類などをご案内しています。

また、お近くの郵便局の窓口または当社の支店でも同様にお手続きをご案内しています。



ご案内のチラシ

(3)満期保険金等のお支払い

所定のお手続き期間内にご請求いただきました満期保険金等につきましては、お支払期日にご指定の金融機関の口座にお振込みいたします。

7.引受・支払体制の強化

当社は、以下の取り組みを通じて、適正で公平なお引受け、お支払いの審査(査定)に努めています。

引受査定担当者の指導・教育

新商品や新制度の創設時に行う制度改正講習会、引受基準の改正時などに行う業務研究会等を実施すると

ともに、引受基準の遵守に係る自主点検を継続的に行い、引受査定担当者の審査能力向上に努めています。

ご契約をお引受けする際の査定

被保険者さまの健康状態等に基づき査定を行っています。当社では、ご契約者さま間の公平性を保つため、保険金のお支払いの発生率に応じたお引受けを行っています。告知いただいた内容、過去のご契約のお申し込みや入院保険金などのご請求の内容等によっては、

ご契約または特約をお断りすることもございます。

なお、当社の支店または郵便局の担当者から、ご契約のお申し込み後に告知いただいた内容等の詳細についてご確認させていただく場合があります。

保険金等支払管理態勢の整備・強化に向けた取り組み

当社では、保険会社の最大の使命であるお客さまにお約束した保険金等をお支払いする責務をお客さまの立場にたって適切に果たすため、保険金等支払管理態勢の整備・強化を経営上の最重要課題と位置づけ、保険金等を正確かつ迅速にお支払いするための取り組みを行ってまいりました。

具体的には、教育・研修を通じた支払査定業務に必要な専門的知識やスキルを有する人材の育成、支払査定・請求案内業務へのシステムサポートの導入、お客さまへの保険金等のお支払いやご請求の案内の事務を担うサービスセンターの業務改革等を推進しております。

支払査定担当者の教育・研修

当社の支払査定担当者に対する教育として、新商品・新サービスの新設時に行う制度改正講習会に加え支払査定担当者に1人1台のタブレット端末を配備し、支払査定スキルに応じたeラーニング研修等を実施している

ほか、平成20年度から生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の資格取得を推進し、支払査定能力のさらなる向上を図っています。

保険金支払謝絶契約に対する弁護士審査の実施

「被保険者さまの重過失又は酒に酔っている間に生じた事故により倍額保険金の支払を謝絶する保険契約」等保険金の支払免責により保険金のお支払いを謝絶する保険契約については、客観的・中立的な視点で審査結果を確認するため、サービスセンターの審査とは別に

弁護士の審査を受けることとしています。弁護士により不十分と判断された案件については、再調査等を行ったうえ、改めて審査を行い、弁護士の再審査を受けることとしており、お客さまからの保険金請求に対して客観性・中立性の高い審査を行っています。

8.お客様のご相談窓口

電話によるお問い合わせ

フリーダイヤルでかんぽコールセンターまたはサービスセンターお客様相談窓口につながります(相談

内容によっては、かんぽコールセンターからサービスセンターに転送することがあります。)

相談窓口名	電話番号
かんぽコールセンター	0120-552-950(通話料無料) ※おかげ間違いのないようご注意ください。
仙台サービスセンター	
東京サービスセンター	
岐阜サービスセンター	
京都サービスセンター	
福岡サービスセンター	

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内、各種お手続きなどのお問い合わせを承っております。お問い合わせ内容によっては、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

また、各種お手続きの状況につきましては、サービスセンターへお電話を転送のうえでご案内差し上げております(土日休日は、翌営業日以降(12月28日17:00~12月31日にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降)、サービスセンターから折り返しご連絡差

■受付時間

- かんぽコールセンター
平日／9:00~21:00
土日休日／9:00~17:00(1月1日~3日を除く)
- サービスセンターお客様相談窓口
平日／9:00~17:00

インターネットでのお問い合わせ

かんぽ生命ホームページからのお問い合わせの受け付けは24時間行っております。回答は、原則営業日の9:00~17:00の間の対応とさせていただきます。

※回答については、電話か電子メールのうち、ご希望の方法をお選びください。
※かんぽネットクラブに関するお問い合わせには、電子メールでご回答させていただきます。
※お問い合わせを受け付けた時間や内容により、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
土日休日にお問い合わせいただいた場合は、回答は翌日以降(12月31日~1月3日にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降)の営業日になります。
※当社に対する営業目的のお問い合わせにつきましては回答いたしかねますので、ご了承ください。

かんぽ生命ホームページ

http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt_index.html



9.生命保険契約者保護機構

民営・分社化後の当社の生命保険契約は、民営・分社化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支

払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約している破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金等(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています

(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません(※4))。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集團を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更正手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更正計画を作成することができます(実際に削減しないか否かは、個別の更正手続のなかで確定することとなります)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

【高予定利率契約の補償率】= 90% - { (過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率) の総和 ÷ 2 }

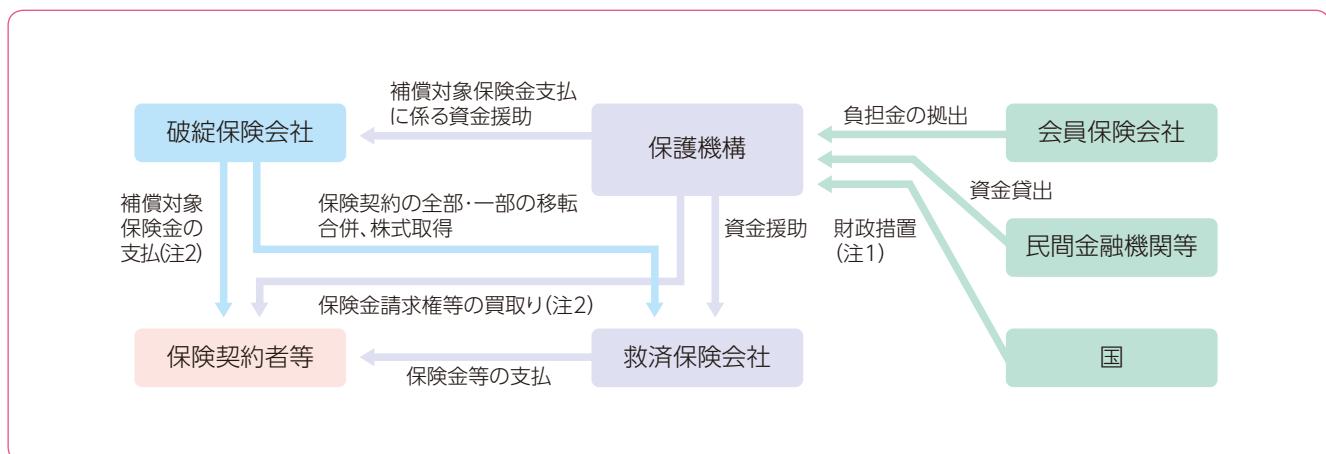
(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、当社または保護機構のホームページで確認いただけます。

(注2)一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を提出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を提出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

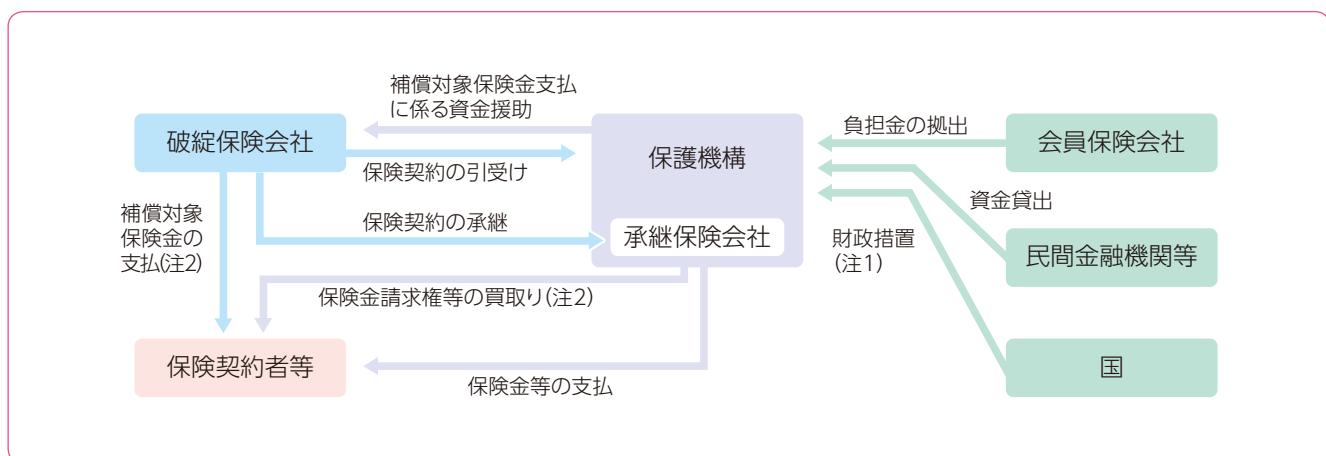
生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

仕組みの概略図

■ 救済保険会社が現れた場合



■ 救済保険会社が現れない場合



(注1) 上記の「財政措置」は、平成29年(2017年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定期率契約については、(※2)に記載の率となります。)。

※補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

当社の生命保険契約は、民営・分社化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

民営・分社化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が管理機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

会社情報 会社の概況及び組織

1 沿革	90
2 主要な業務の内容	90
3 経営の組織	91
4 店舗網一覧	92
5 資本金の推移	94
6 株式の総数	94
7 株式の状況	94
8 主要株主の状況	94
9 取締役及び執行役	95
10 会計参与の氏名又は名称	96
11 従業員の在籍・採用状況	96
12 平均給与(内勤職員)	96
13 平均給与(営業職員)	96

会社の概況及び組織

1 沿革

当社は、平成17年10月に成立した郵政民営化法に基づき、平成18年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、平成19年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、商

号を「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、日本郵政公社の業務・機能の一部を引き継ぎ、生命保険業及び管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っています。

平成18年 9月	株式会社かんぽ発足
平成19年10月	日本郵政グループ発足 生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
平成20年 2月	日本生命保険相互会社との一部業務の提携
4月	保険料口座払込みの対象金融機関拡大 新規業務(法人向け商品の受託販売、入院特約の見直し)の認可取得
6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始 指定代理請求特則の取扱開始 新フリープラン(普通養老保険)の加入年齢の拡大
10月	「診断書取得費用相当額の当社負担」取扱開始
平成21年 4月	モバイル決済端末機導入による保険料等のお払込みの取扱開始 「診断書取得費用相当額の当社負担」の対象範囲拡大
7月	奈良支店及び和歌山支店の開設に伴い、全都道府県に支店を設置
平成22年10月	新契約システムを導入開始
平成23年10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社(JPSOL)を子会社化

【参考】

■ 簡易生命保険の沿革

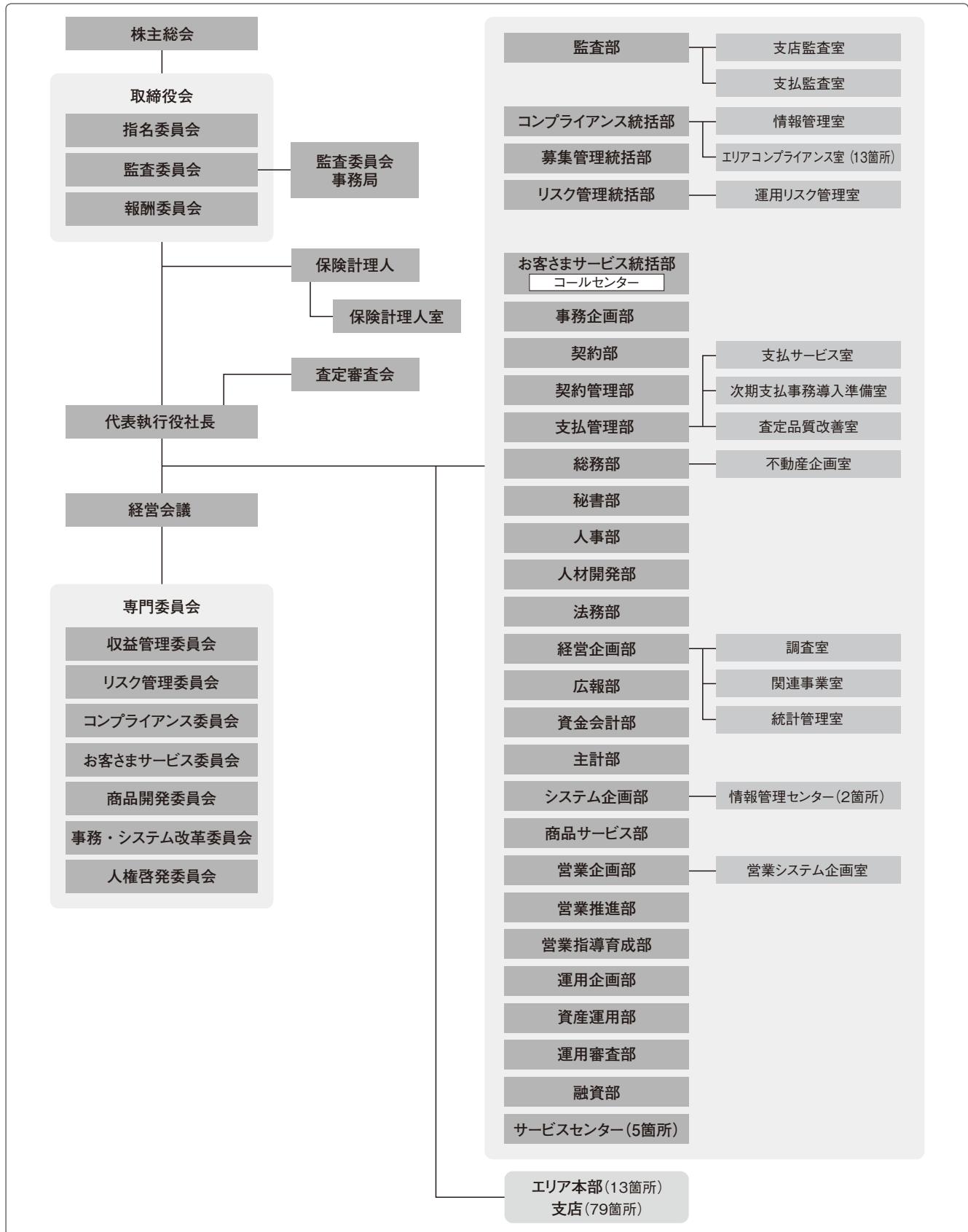
大正 5年 10月	簡易保険事業創業
大正15年 10月	郵便年金事業創業
昭和24年 6月	郵政省発足
平成13年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
平成15年 4月	日本郵政公社発足

2 主要な業務の内容

- (1)生命保険業
- (2)他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3)国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4)独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から委託された、簡易生命保険管理業務
- (5)その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

3 経営の組織

■ 組織図(平成25年7月1日現在)



■ 直営店の名称及び所在地等

名 称	所 在 地		
	郵便番号	住 所	代表番号
北海道	札幌支店	060-0041 北海道札幌市中央区大通東2-1	011-221-6375
	函館支店	040-8799 北海道函館市新川町1-6	0138-22-9156
	旭川支店	070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1	0166-26-1141
	帯広支店	080-8799 北海道帯広市西三条南8-10	0155-23-5418
東 北	青森支店	030-8799 青森県青森市堤町1-7-24	017-775-5223
	盛岡支店	020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45	019-622-7503
	仙台支店	980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7851
	秋田支店	010-8799 秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1	018-823-1271
	山形支店	990-8799 山形県山形市十日町1-7-24	023-623-5973
	福島支店	963-8005 福島県郡山市清水台1-6-21	024-991-6284
関 東	土浦支店	300-8799 茨城県土浦市城北町2-21	029-824-6010
	茨城支店	310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5	029-222-0276
	宇都宮支店	320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17	028-346-3302
	群馬支店	370-0045 群馬県高崎市東町9	027-320-7184
	さいたま支店	330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2073
	熊谷支店	360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195	048-527-0451
	川越支店	350-1199 埼玉県川越市小室22-1	049-247-8914
	千葉支店	260-8799 千葉県千葉市中央区中央港1-14-1	043-246-9480
	柏支店	277-0021 千葉県柏市中央町6-19	04-7168-3801
	船橋支店	273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1	047-437-2731
東 京	東京支店	105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6402-6515
	新宿支店	160-0023 東京都新宿区西新宿1-23-7	03-3340-9848
	上野支店	110-0014 東京都台東区北上野1-10-14	03-3842-3083
	深川支店	135-8799 東京都江東区東陽4-4-2	03-3649-2185
	品川支店	108-0074 東京都港区高輪3-25-23	03-5447-7315
	巣鴨支店	170-0002 東京都豊島区巣鴨4-26-1	03-3910-0493
	八王子支店	192-0083 東京都八王子市旭町9-1	042-646-3747
	小金井支店	184-8799 東京都小金井市本町5-38-20	042-383-2465
南関東	横浜支店	231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3967
	川崎支店	210-8799 神奈川県川崎市川崎区横町1-2	044-222-5192
	藤沢支店	251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2	0466-50-9075
	橋本支店	252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1	042-774-6046
	甲府支店	400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10	055-220-7216
信 越	新潟支店	951-8799 新潟県新潟市中央区東堀通7番町1018	025-222-2364
	長岡支店	940-1106 新潟県長岡市宮内3-10-9	0258-36-6194
	長野支店	380-8797 長野県長野市栗田801	026-231-2348
	松本支店	390-0815 長野県松本市深志2-1-9	0263-33-4264
北 陸	富山支店	930-8799 富山県富山市桜橋通り6-6	076-433-6795
	高岡支店	933-8799 富山県高岡市御馬出町34	0766-28-7817
	金沢支店	920-8797 石川県金沢市尾張町1-1-1	076-220-3177
	福井支店	910-8799 福井県福井市大手3-1-28	0776-30-1261

(平成25年7月16日現在)

名 称	所 在 地		
	郵便番号	住 所	代表番号
東 海	岐阜支店	500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2	058-262-2257
	静岡支店	420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9	054-253-2089
	浜松支店	430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1	053-453-2401
	名古屋支店	469-8797 愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6357
	岡崎支店	444-8799 愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5	0564-71-0815
	春日井支店	486-8799 愛知県春日井市柏井町3-102-1	0568-81-4337
	北名古屋支店	481-8799 愛知県北名古屋市弥勒寺西2-33	0568-22-3114
	三重支店	510-0074 三重県四日市市鵜の森1-3-20	059-350-3453
近 繩	大津支店	520-0056 滋賀県大津市末広町7-1	077-510-0839
	京都支店	600-8799 京都府京都市下京区東塙小路町843-12	075-365-2039
	大阪支店	530-8797 大阪府大阪市中央区北浜東3-9	06-6944-5516
	大阪南支店	542-8799 大阪府大阪市中央区東心斎橋1-4-2	06-6252-8968
	堺支店	590-0985 大阪府堺市堺区戎島町4-45-1	072-222-7445
	布施支店	577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5	06-6729-5138
	神戸支店	650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1	078-360-9125
	姫路支店	672-8799 兵庫県姫路市飾磨区中島1139-29	079-233-8292
	奈良支店	630-8115 奈良県奈良市大宮町7-1-33	0742-32-1826
	和歌山支店	640-8152 和歌山县和歌山市十番丁19番地	073-421-8641
中 国	鳥取支店	680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101	0857-22-1527
	松江支店	690-8799 島根県松江市東朝日町138	0852-28-9745
	岡山支店	700-8799 岡山県岡山市北区中山下2-1-1	086-233-2864
	広島支店	730-8797 広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
	福山支店	720-8799 広島県福山市東桜町3-4	084-924-1570
	山口支店	747-8799 山口県防府市佐波2-11-1	0835-38-8719
四 国	徳島支店	770-0856 徳島県徳島市中洲町1-42-1	088-625-3387
	高松支店	760-0025 香川県高松市古新町8-1	087-821-3352
	松山支店	790-8797 愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5274
	高知支店	780-8799 高知県高知市北本町1-10-18	088-822-7906
九 州	北九州支店	802-8799 福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1	093-951-3162
	福岡支店	810-8799 福岡県福岡市中央区天神4-3-1	092-713-2419
	佐賀支店	849-8799 佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5	0952-30-5097
	長崎支店	852-8794 長崎県長崎市岩川町9-17	095-842-4469
	佐世保支店	857-0863 長崎県佐世保市三浦町3-3	0956-22-0448
	熊本支店	860-8797 熊本県熊本市中央区城東町1-1	096-328-5419
	大分支店	870-8799 大分県大分市府内町3-4-18	097-532-2417
	宮崎支店	880-0002 宮崎県宮崎市中央通3-30	0985-31-3615
	鹿児島支店	890-8794 鹿児島県鹿児島市武1-8-8	099-250-7861
沖 繩	那覇支店	900-8799 沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5518

5 資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
平成19年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

6 株式の総数

発行可能株式総数	80,000千株
発行済株式総数	20,000千株
当期末株主数	1名

7 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内 容
	普通株式	20,000千株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	20,000千株	100%	—	—

8 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループの経営管理	平成18年1月23日	100%

取締役及び執行役

(1) 取締役

(平成25年7月1日現在)

取締役	石井 雅実 (いしい まさみ)	代表執行役社長
取締役	南方 敏尚 (みなかた としひさ)	代表執行役副社長
取締役	日野 正晴 (ひの まさはる)	弁護士
取締役	越田 弘志 (こしだ ひろし)	大和証券投資信託委託株式会社顧問
取締役	勝島 敏明 (かつしま としあき)	公認会計士
取締役	西室 泰三 (にしむろ たいぞう)	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長

(注)取締役 日野正晴、越田弘志、勝島敏明及び西室泰三の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(2) 執行役

(平成25年7月1日現在)

担当及び委嘱

代表執行役社長	石井 雅実 (いしい まさみ)	
代表執行役副社長	南方 敏尚 (みなかた としひさ)	秘書部、経営企画部、広報部
執行役副社長	粟倉 章仁 (あわくら しょうじ)	お客さまサービス統括部、商品サービス部、営業企画部、営業推進部、営業指導育成部、エリア本部
専務執行役	井戸 潔 (いど きよし)	システム企画部
専務執行役	安西 章 (あんざい あきら)	監査部
常務執行役	池田 佳史 (いけだ よしふみ)	コンプライアンス統括部、法務部、総務部、資金会計部
常務執行役	衣川 和秀 (きぬがわ かずひで)	募集管理統括部、営業指導育成部、人事部、人材開発部
常務執行役	堀金 正章 (ほりがね まさあき)	支払管理部、主計部、サービスセンター
常務執行役	藤本 清貴 (ふじもと きよたか)	運用企画部、資産運用部、融資部
常務執行役	堀家 吉人 (ほりいえ よしと)	事務企画部、契約部、契約管理部、サービスセンター
常務執行役	杉森 正彦 (すぎもり まさひこ)	システム企画部長
常務執行役	植平 光彦 (うえひら みつひこ)	営業企画部長
常務執行役	千田 哲也 (せんだ てつや)	リスク管理統括部
執行役	佐藤 正典 (さとう まさのり)	運用審査部、関連事業室長
執行役	奈良 知明 (なら ともあき)	運用企画部長
執行役	井戸 良彦 (いど よしひこ)	東京エリア本部長兼東京支店長
執行役	安藤 伸次 (あんどう しんじ)	お客さまサービス統括部長
執行役	久富 弘幸 (くとみ ひろゆき)	京都サービスセンター所長兼次期支払事務導入準備室長
執行役	徳茂 雅之 (とくしげ まさゆき)	営業推進部長
執行役	加藤 進康 (かとう のぶやす)	支払管理部長兼支払サービス室長
執行役	西川 康孝 (にしかわ やすたか)	近畿エリア本部長兼大阪支店長
執行役	久保 紀 (くぼ おさむ)	中国エリア本部長兼広島支店長

10 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

11 従業員の在籍・採用状況

(単位:名、歳、年)

区分	平成22年度末 在籍数	平成23年度末 在籍数	平成24年度末 在籍数	平成22年度 採用数	平成23年度 採用数	平成24年度 採用数	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
							平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	5,680	5,669	5,691	688	189	194	36.5	13.1	37.1	13.7	37.4	14.0
(男子)	3,333	3,308	3,318	223	104	93	39.6	16.0	40.1	16.7	40.3	16.9
(女子)	2,347	2,361	2,373	465	85	101	32.1	9.0	32.8	9.7	33.4	10.0
(総合職)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(一般職)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
営業職員	1,135	1,072	1,098	102	4	58	38.1	13.8	38.8	14.5	39.0	14.8
(男子)	997	947	959	57	4	34	39.8	15.5	40.5	16.1	40.8	16.5
(女子)	138	125	139	45	0	24	25.6	1.8	26.6	2.8	26.9	3.2

(注1) 使用人數は、就業人員数(他社からの出向者を含め、他社への出向者を除く。)であり、臨時雇用を含んでいません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢及び平均勤続年数は、当期末現在の満年齢及び勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

(注4) 採用時を除き、一般職、総合職の社員区分を行っていないことから、同区分別の掲載は行っていません。

12 平均給与（内勤職員）

(単位:千円)

区分	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
内勤職員	321	324	329

(注) 平均給与月額は25年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

13 平均給与（営業職員）

(単位:千円)

区分	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業職員	296	303	305

(注) 平均給与月額は25年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。



業績データ

1	財産の状況	100
2	直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	130
3	業務の状況を示す指標等	131
4	特別勘定に関する指標等	176
5	保険会社及びその子会社等の状況	177

※ 個別に注記している場合を除き、数値(%)を除く)は単位未満切捨てとしています。
※ 「-」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

業績データ

1 財産の状況	100	(5) 商品別保有契約高	135
1 - 1 貸借対照表	100	(6) 保障機能別保有契約高	136
1 - 2 損益計算書	102	(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	137
1 - 3 キャッシュ・フロー計算書	103	(8) 異動状況の推移	137
1 - 4 株主資本等変動計算書	104	(9) 契約者配当の状況	138
1 - 5 債務者区分による債権の状況	119	3 - 2 保険契約に関する指標等	142
1 - 6 リスク管理債権の状況	119	(1) 保有契約及び新契約増加率 (件数、金額)	142
1 - 7 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金の状況	119	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均 保険金 (個人保険)	142
1 - 8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	120	(3) 新契約率 (対年度始)	143
1 - 9 有価証券等の時価情報 (会社計)	121	(4) 解約失効率 (対年度始)	143
(1) 有価証券の時価情報	121	(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	143
(2) 金銭の信託の時価情報	123	(6) 死亡率 (個人保険基本契約)	143
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	124	(7) 特約発生率 (個人保険)	144
1 - 10 経常利益等の明細 (基礎利益)	128	(8) 事業費率 (対収入保険料)	145
1 - 11 計算書類等について会社法による会計監査人の 監査	129	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な 保険会社等の数	145
1 - 12 事業年度の末日において、保険会社が 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に 重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに 当該重要事象等を解消し、又は改善するための 対応策の具体的な内容	129	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に 対する支払再保険料の割合	145
2 直近5事業年度における主要な業務の状況を 示す指標	130	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	145
3 業務の状況を示す指標等	131	(12) 未だ収受していない再保険金の額	145
3 - 1 主要な業務の状況を示す指標等	131	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料 に対する割合	145
(1) 決算業績の概況	131	3 - 3 経理に関する指標等	146
(2) 保有契約高及び新契約高	133	(1) 支払準備金明細表	146
(3) 年換算保険料	133	(2) 責任準備金明細表	146
(4) 商品別新契約高	134	(3) 責任準備金残高の内訳	147
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金 の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)	147
		(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、 保険金等の額を最低保証している 保険契約に係る一般勘定の責任準備金の 残高、算出方法、その計算の基礎となる 係数	147
		(6) 契約者配当準備金明細表	148
		(7) 引当金明細表	148
		(8) 特定海外債権引当勘定の状況	148
		(9) 資本金等明細表	149
		(10) 保険料明細表	149
		(11) 保険金明細表	150

(12) 年金明細表	150	5 保険会社及びその子会社等の状況	177
(13) 納付金明細表	151	5 - 1 保険会社及びその子会社等の概況	177
(14) 解約返戻金明細表	151	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	177
(15) 減価償却費明細表	152	(2) 子会社等に関する事項	177
(16) 事業費明細表	152	5 - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	177
(17) 税金明細表	153	(1) 直近事業年度における事業の概況	177
(18) リース取引	153	(2) 主要な業務の状況を示す指標	177
(19) 借入金残存期間別残高	153	5 - 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	178
3 - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	154	(1) 連結貸借対照表	178
(1) ポートフォリオの推移	154	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	179
(2) 運用利回り	155	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	180
(3) 主要資産の平均残高	155	(4) 連結株主資本等変動計算書	181
(4) 資産運用収益明細表	156	5 - 4 リスク管理債権の状況（連結）	192
(5) 資産運用費用明細表	156	5 - 5 保険会社及びその子会社等である 保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	192
(6) 利息及び配当金等収入明細表	157	5 - 6 子会社等である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	193
(7) 有価証券売却益明細表	157	5 - 7 セグメント情報	193
(8) 有価証券売却損明細表	157	5 - 8 内部統制報告書	194
(9) 有価証券評価損明細表	157	5 - 9 連結財務諸表及び内部統制報告書についての 会計監査人の監査報告	195
(10) 商品有価証券明細表	158	5 - 10 連結財務諸表の適正性に関する確認書	197
(11) 商品有価証券売買高	158	5 - 11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を 生じさせるような事象又は状況 その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす 事象が存在する場合には、その旨及びその内容、 当該重要事象等についての分析 及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的な内容	197
(12) 有価証券明細表	158		
(13) 有価証券残存期間別残高	159		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	160		
(15) 地方債地域別内訳	160		
(16) 業種別株式保有明細表	161		
(17) 貸付金明細表	162		
(18) 貸付金残存期間別残高	162		
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	163		
(20) 貸付金業種別内訳	164		
(21) 貸付金使途別内訳	165		
(22) 貸付金地域別内訳	165		
(23) 貸付金担保別内訳	165		
(24) 有形固定資産明細表	166		
(25) 固定資産等処分益明細表	166		
(26) 固定資産等処分損明細表	167		
(27) 貸貸用不動産等減価償却費明細表	167		
(28) 海外投融資の状況	167		
(29) 海外投融資利回り	169		
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、 貸出額）	169		
(31) 各種ローン金利	169		
(32) その他の資産明細表	169		
3 - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	170		
(1) 有価証券の時価情報	170		
(2) 金銭の信託の時価情報	171		
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	174		
4 特別勘定に関する指標等	176		

1.財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	2,046,178	1,224,924	724,181
現金	5,417	5,514	5,196
預貯金	2,040,760	1,219,410	718,984
コールローン	595,689	597,714	203,452
債券貸借取引支払保証金	1,266,649	1,972,888	2,331,286
買入金銭債権	40,698	14,591	427,417
金銭の信託	225,365	242,747	256,832
有価証券	77,173,062	74,587,160	72,558,181
国債	64,103,036	59,962,157	56,472,609
地方債	6,255,799	7,777,903	8,698,497
社債	6,090,524	6,227,510	6,483,840
株式	—	984	984
外国証券	723,702	618,605	902,249
貸付金	14,547,498	13,929,040	12,691,554
保険約款貸付	10,060	20,993	35,924
一般貸付	461,098	578,602	676,792
機構貸付	14,076,339	13,329,443	11,978,837
有形固定資産	89,812	85,832	85,968
土地	40,726	40,726	40,726
建物	34,028	33,302	33,262
リース資産	1,052	1,063	1,335
建設仮勘定	31	10	15
その他の有形固定資産	13,973	10,730	10,628
無形固定資産	95,974	102,155	106,933
ソフトウェア	95,951	102,128	106,909
その他の無形固定資産	22	27	24
代理店貸	127,916	115,185	133,911
その他資産	269,188	447,715	482,227
未収金	48,062	88,884	147,478
前払費用	549	594	516
未収収益	215,776	351,417	327,778
預託金	1,344	1,660	1,700
金融派生商品	—	—	1,237
仮払金	1,846	3,415	628
その他の資産	1,609	1,742	2,886
繰延税金資産	309,781	369,795	461,513
貸倒引当金	△ 1,050	△ 1,079	△ 1,095
資産の部合計	96,786,765	93,688,672	90,462,364

(単位：百万円)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金	92,817,891	88,651,016	84,746,052
支払備金	1,020,922	995,735	947,123
責任準備金	89,164,763	85,143,840	81,401,981
契約者配当準備金	2,632,205	2,511,441	2,396,947
再保険借	222	266	191
その他負債	2,293,130	3,230,062	3,662,976
債券貸借取引受入担保金	1,477,611	2,442,224	3,114,558
未払法人税等	18,876	23,461	12,840
未払金	635,443	602,443	395,091
未払費用	12,129	11,267	14,898
前受収益	0	0	5
預り金	13,501	12,293	12,700
機構預り金	121,910	104,224	78,877
金融派生商品	1,379	658	6,417
リース債務	1,105	1,116	1,401
資産除去債務	15	15	15
仮受金	10,280	31,907	25,798
その他の負債	876	451	371
保険金等支払引当金	2,303	—	7,003
退職給付引当金	55,721	56,870	58,331
役員退職慰労引当金	131	162	164
価格変動準備金	409,674	458,215	522,872
負債の部合計	95,579,075	92,396,595	88,997,593
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000	95,000
利益剰余金	186,466	234,881	308,948
利益準備金	5,422	9,285	12,672
その他利益剰余金	181,044	225,596	296,276
繰越利益剰余金	181,044	225,596	296,276
株主資本合計	1,186,511	1,234,926	1,308,993
その他有価証券評価差額金	21,179	57,151	155,778
評価・換算差額等合計	21,179	57,151	155,778
純資産の部合計	1,207,690	1,292,077	1,464,771
負債及び純資産の部合計	96,786,765	93,688,672	90,462,364

1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益			
保険料等収入	13,375,468	12,538,618	11,834,920
保険料	7,342,346	6,856,486	6,481,772
資産運用収益	7,342,346	6,856,486	6,481,772
利息及び配当金等収入	1,662,800	1,631,764	1,560,789
預貯金利息	1,579,689	1,541,132	1,500,194
有価証券利息・配当金	710	580	419
貸付金利息	1,179,452	1,191,184	1,188,796
機構貸付金利息	7,787	9,519	10,949
その他利息配当金	389,279	337,466	295,861
金銭の信託運用益	2,459	2,381	4,167
有価証券売却益	15,714	—	—
有価証券償還益	66,968	90,324	60,344
その他運用収益	54	55	62
その他経常収益	373	252	188
支払準備金戻入額	4,370,320	4,050,367	3,792,358
責任準備金戻入額	110,871	25,187	48,611
保険金等支払引当金戻入額	4,252,336	4,020,923	3,741,858
その他の経常収益	4,610	2,303	—
	2,502	1,953	1,888
経常費用	12,953,261	12,007,229	11,305,545
保険金等支払金	12,274,910	11,338,440	10,673,000
保険金	12,061,934	10,997,839	10,189,390
年金	84,051	138,502	197,107
給付金	13,415	19,842	26,231
解約返戻金	60,825	102,919	154,965
その他返戻金	54,684	79,336	105,305
責任準備金等繰入額	17,765	13,328	9,008
契約者配当金積立利息繰入額	17,765	13,328	9,008
資産運用費用	47,299	63,040	29,515
支払利息	2,040	1,964	3,753
金銭の信託運用損	—	26,298	4,108
有価証券売却損	24,965	30,200	19,665
有価証券評価損	16,970	—	—
有価証券償還損	78	77	78
金融派生商品費用	178	331	318
為替差損	2,035	3,131	672
貸倒引当金繰入額	19	23	18
その他運用費用	1,010	1,013	900
事業費	535,591	516,039	512,908
その他経常費用	77,694	76,380	81,111
税金	38,591	37,922	38,068
減価償却費	36,786	37,062	34,422
保険金等支払引当金繰入額	—	—	7,003
退職給付引当金繰入額	1,461	1,099	1,395
役員退職慰労引当金繰入額	35	31	1
その他の経常費用	819	265	219
経常利益	422,207	531,388	529,375
特別利益	11,747	—	127
価格変動準備金戻入額	11,734	—	—
その他特別利益	13	—	127
特別損失	221	50,481	67,107
固定資産等処分損	177	1,780	1,958
価格変動準備金繰入額	—	48,541	64,656
グループ再編関連費用	—	—	491
災害による損失	26	158	—
その他特別損失	16	—	—
契約者配当準備金繰入額	311,922	271,963	307,427
税引前当期純利益	121,811	208,944	154,969
法人税及び住民税	150,494	214,800	199,231
法人税等調整額	△ 105,959	△ 73,589	△ 135,262
法人税等合計	44,535	141,210	63,968
当期純利益	77,276	67,734	91,000

1-3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	121,811	208,944	154,969
減価償却費	36,786	37,062	34,422
支払備金の増減額(△は減少)	△ 110,871	△ 25,187	△ 48,611
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 4,252,336	△ 4,020,923	△ 3,741,858
契約者配当準備金積立利息繰入額	17,765	13,328	9,008
契約者配当準備金繰入額	311,922	271,963	307,427
貸倒引当金の増減額(△は減少)	148	29	16
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	△ 4,610	△ 2,303	7,003
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,573	1,148	1,461
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	35	31	1
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 11,734	48,541	64,656
利息及び配当金等収入	△ 1,579,689	△ 1,541,132	△ 1,500,194
金銭の信託の運用損益関係(△は益)	△ 15,714	26,298	4,108
有価証券関係損益(△は益)	△ 25,008	△ 60,102	△ 40,662
支払利息	2,040	1,964	3,753
金融派生商品損益(△は益)	178	331	318
為替差損益(△は益)	2,035	3,131	672
有形固定資産関係損益(△は益)	177	362	148
グループ再編関連費用	—	—	491
災害損失	26	158	—
代理店貸の純増減額(△は増加)	△ 16,409	12,731	△ 18,725
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 32,591	△ 43,262	△ 56,925
再保険借の純増減額(△は減少)	△ 30	44	△ 75
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 42,661	△ 22,291	△ 19,815
その他	76	1,529	1,942
小 計	△ 5,597,078	△ 5,087,602	△ 4,836,467
利息及び配当金等の受取額	1,696,481	1,470,434	1,581,800
利息の支払額	△ 2,041	△ 1,978	△ 3,754
契約者配当金の支払額	△ 374,860	△ 405,549	△ 430,448
その他	—	—	△ 363
法人税等の支払額	△ 117,413	△ 168,071	△ 245,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,394,912	△ 4,192,768	△ 3,934,809
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出	△ 31,157,189	△ 30,579,814	△ 30,330,152
コールローンの償還による収入	30,915,389	30,577,789	30,724,414
買入金銭債権の取得による支出	△ 62,296	△ 123,493	△ 2,044,334
買入金銭債権の売却・償還による収入	29,997	149,993	1,632,157
金銭の信託の増加による支出	△ 123,700	△ 40,000	△ 10,000
金銭の信託の減少による収入	64,476	37	34,951
有価証券の取得による支出	△ 10,694,031	△ 11,307,874	△ 7,800,780
有価証券の売却・償還による収入	13,649,563	13,482,337	9,936,387
貸付けによる支出	△ 2,350,817	△ 2,068,102	△ 1,802,395
貸付金の回収による収入	4,063,828	2,699,968	3,034,426
債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 18,527	258,374	313,935
その他	△ 113,553	383,480	△ 197,656
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	4,203,140	3,432,696	3,490,954
有形固定資産の取得による支出	△ 191,771	△ 760,071	△ 443,855
有形固定資産の売却による収入	△ 3,471	△ 5,499	△ 4,646
無形固定資産の取得による支出	2	—	—
子会社株式の取得による支出	△ 37,440	△ 36,084	△ 34,322
その他	8,780	△ 984	△ 659
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,171,012	3,391,113	3,451,325
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	△ 254	△ 280	△ 325
配当金の支払額	△ 17,531	△ 19,319	△ 16,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,785	△ 19,599	△ 17,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 241,685	△ 821,254	△ 500,743
現金及び現金同等物期首残高	2,287,864	2,046,178	1,224,924
現金及び現金同等物期末残高	2,046,178	1,224,924	724,181

1-4 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
株主資本			
資本金			
当期首残高	500,000	500,000	500,000
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	500,000	500,000	500,000
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高	405,044	405,044	405,044
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	405,044	405,044	405,044
その他資本剰余金			
当期首残高	95,000	95,000	95,000
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	95,000	95,000	95,000
資本剰余金合計			
当期首残高	500,044	500,044	500,044
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	500,044	500,044	500,044
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高	1,915	5,422	9,285
当期変動額			
剩余金の配当	3,506	3,863	3,386
当期変動額合計	3,506	3,863	3,386
当期末残高	5,422	9,285	12,672
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高	124,806	181,044	225,596
当期変動額			
剩余金の配当	△ 21,037	△ 23,182	△ 20,320
当期純利益	77,276	67,734	91,000
当期変動額合計	56,238	44,551	70,680
当期末残高	181,044	225,596	296,276

(単位：百万円)

	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
利益剰余金合計			
当期首残高	126,722	186,466	234,881
当期変動額			
剰余金の配当	△ 17,531	△ 19,319	△ 16,933
当期純利益	77,276	67,734	91,000
当期変動額合計	59,744	48,415	74,066
当期末残高	186,466	234,881	308,948
株主資本合計			
当期首残高	1,126,766	1,186,511	1,234,926
当期変動額			
剰余金の配当	△ 17,531	△ 19,319	△ 16,933
当期純利益	77,276	67,734	91,000
当期変動額合計	59,744	48,415	74,066
当期末残高	1,186,511	1,234,926	1,308,993
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	42,599	21,179	57,151
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 21,420	35,971	98,627
当期変動額合計	△ 21,420	35,971	98,627
当期末残高	21,179	57,151	155,778
評価・換算差額等合計			
当期首残高	42,599	21,179	57,151
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 21,420	35,971	98,627
当期変動額合計	△ 21,420	35,971	98,627
当期末残高	21,179	57,151	155,778
純資産合計			
当期首残高	1,169,366	1,207,690	1,292,077
当期変動額			
剰余金の配当	△ 17,531	△ 19,319	△ 16,933
当期純利益	77,276	67,734	91,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 21,420	35,971	98,627
当期変動額合計	38,323	84,387	172,694
当期末残高	1,207,690	1,292,077	1,464,771

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表関係)

平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …期末日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む） …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>・建物 定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>・建物 定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの ・取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、それぞれ次の方法によっております。</p> <p>・有形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。</p>

平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>・建物以外 定率法によっております。</p> <p>・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。 なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債についても、期末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、73百万円であります。</p> <p>(8) 保険金等支払引当金の計上方法 保険金等支払引当金は、保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。</p> <p>(9) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(11) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>・建物以外 定率法によっております。</p> <p>・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、45百万円であります。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(9) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(7) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、IV分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、64百万円であります。</p> <p>(8) 保険金等支払引当金の計上方法 保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、これまでの実績に基づき合理的に算定可能な入院保険金、手術保険金等を対象として、追加支払見込額を計上しております。</p> <p>(9) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(11) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>

平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>(12) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(13) 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、当期より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、160,759百万円ですが、危険準備金を同額取崩し、これに充当しておりますので、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(14) 支払準備金の積立方法</p> <p>保険業法施行規則第73条第1項第2号に係る平成23年金融庁告示第49号の規定に基づく、東日本大震災による災害に係る保険金の支払のための金額を加えて積み立てております。</p> <p>(15) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(16) 連結納税制度の適用</p> <p>日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計方針の変更</p> <p>当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（平成20年3月31日 企業会計基準第18号）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号）を適用しております。</p> <p>これによる、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>(11) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(12) 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、166,636百万円であります。</p> <p>(13) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(14) 連結納税制度の適用</p> <p>日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正</p> <p>(1) 当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（平成21年12月4日 企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。</p> <p>(2) 当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p>	<p>(12) ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(13) 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、171,491百万円であります。</p> <p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(15) 連結納税制度の適用</p> <p>日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正</p> <p>従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用していましたが、当期より、定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、当社の親会社である日本郵政株式会社が、グループ内のシステム投資や大型の不動産投資を契機に減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一する観点から、当社の資産についても減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使</p>

平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主なヘッジ手段と位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>(イ) 価格変動リスクの管理</p> <p>当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に</p> <p>① 損益計算書において、従来、特別利益に含めて表示していた貸倒引当金戻入額を、その取引の性質により、資産運用収益又はその他経常収益に含めて表示することとしております。</p> <p>② 株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>(イ) 価格変動リスクの管理</p> <p>当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に</p> <p>用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためにには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。</p> <p>なお、この変更による当期の損益への影響は軽微であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>(イ) 価格変動リスクの管理</p> <p>当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に</p>		

平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>報告しております。</p> <p>(口) 為替変動リスクの管理</p> <p>当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理</p> <p>当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引</p> <p>当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、個社、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>報告しております。</p> <p>(口) 為替変動リスクの管理</p> <p>当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理</p> <p>当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引</p> <p>当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>報告しております。</p> <p>(口) 為替変動リスクの管理</p> <p>当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理</p> <p>当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引</p> <p>当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。</p>

平成22年度				平成23年度				平成24年度																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成23年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成24年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。				(2) 金融商品の時価等に関する事項 平成25年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(単位：百万円)				(単位：百万円)				(単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>2,046,178</td><td>2,046,178</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　うち、その他有価証券 (譲渡性預金)</td><td>940,000</td><td>940,000</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>40,698</td><td>40,698</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　うち、その他有価証券</td><td>40,698</td><td>40,698</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金銭の信託</td><td>225,365</td><td>225,365</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　その他の金銭の信託</td><td>225,365</td><td>225,365</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>77,033,062</td><td>79,240,875</td><td>2,207,812</td></tr> <tr> <td>　満期保有目的の債券</td><td>41,032,112</td><td>42,237,648</td><td>1,205,535</td></tr> <tr> <td>　責任準備金対応債券</td><td>30,152,441</td><td>31,154,718</td><td>1,002,276</td></tr> <tr> <td>　その他有価証券</td><td>5,848,509</td><td>5,848,509</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>14,547,458</td><td>15,484,321</td><td>936,862</td></tr> <tr> <td>　保険約款貸付</td><td>10,060</td><td>10,060</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　一般貸付</td><td>461,098</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　　△ 40</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>　461,057</td><td>475,320</td><td>14,262</td><td></td></tr> <tr> <td>機構貸付</td><td>14,076,339</td><td>14,998,939</td><td>922,599</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>93,892,763</td><td>97,037,438</td><td>3,144,675</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,477,611</td><td>1,477,611</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>1,477,611</td><td>1,477,611</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※2）</td><td>(1,379)</td><td>(1,379)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(1,379)</td><td>(1,379)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td><td>(1,379)</td><td>(1,379)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表 計上額	時価	差額	現金及び預貯金	2,046,178	2,046,178	-	うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	940,000	940,000	-	買入金銭債権	40,698	40,698	-	うち、その他有価証券	40,698	40,698	-	金銭の信託	225,365	225,365	-	その他の金銭の信託	225,365	225,365	-	有価証券	77,033,062	79,240,875	2,207,812	満期保有目的の債券	41,032,112	42,237,648	1,205,535	責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276	その他有価証券	5,848,509	5,848,509	-	貸付金	14,547,458	15,484,321	936,862	保険約款貸付	10,060	10,060	-	一般貸付	461,098			△ 40				461,057	475,320	14,262		機構貸付	14,076,339	14,998,939	922,599	資産計	93,892,763	97,037,438	3,144,675	債券貸借取引受入担保金	1,477,611	1,477,611	-	負債計	1,477,611	1,477,611	-	デリバティブ取引（※2）	(1,379)	(1,379)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(1,379)	(1,379)	-	デリバティブ取引計	(1,379)	(1,379)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>1,224,924</td><td>1,224,924</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　うち、その他有価証券 (譲渡性預金)</td><td>895,400</td><td>895,400</td><td>-</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td><td>1,972,888</td><td>1,972,888</td><td>-</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>14,591</td><td>14,591</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　その他有価証券</td><td>14,591</td><td>14,591</td><td>-</td></tr> <tr> <td>金銭の信託</td><td>242,747</td><td>242,747</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　その他の金銭の信託</td><td>242,747</td><td>242,747</td><td>-</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>74,446,176</td><td>77,712,830</td><td>3,266,653</td></tr> <tr> <td>　満期保有目的の債券</td><td>44,444,928</td><td>46,533,803</td><td>2,088,875</td></tr> <tr> <td>　責任準備金対応債券</td><td>24,812,291</td><td>25,990,069</td><td>1,177,778</td></tr> <tr> <td>　その他有価証券</td><td>5,188,956</td><td>5,188,956</td><td>-</td></tr> <tr> <td>貸付金（※1）</td><td>13,928,976</td><td>15,082,708</td><td>1,153,732</td></tr> <tr> <td>　保険約款貸付</td><td>20,993</td><td>20,993</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　一般貸付</td><td>578,538</td><td>603,509</td><td>24,971</td></tr> <tr> <td>　機構貸付</td><td>13,329,443</td><td>14,458,204</td><td>1,128,760</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>91,830,304</td><td>96,250,689</td><td>4,420,385</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,442,224</td><td>2,442,224</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>2,442,224</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※2）</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表 計上額	時価	差額	現金及び預貯金	1,224,924	1,224,924	-	うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	895,400	895,400	-	債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	-	買入金銭債権	14,591	14,591	-	その他有価証券	14,591	14,591	-	金銭の信託	242,747	242,747	-	その他の金銭の信託	242,747	242,747	-	有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653	満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875	責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778	その他有価証券	5,188,956	5,188,956	-	貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732	保険約款貸付	20,993	20,993	-	一般貸付	578,538	603,509	24,971	機構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760	資産計	91,830,304	96,250,689	4,420,385	債券貸借取引受入担保金	2,442,224	2,442,224	-	負債計	2,442,224	2,442,224	-	デリバティブ取引（※2）	(658)	(658)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	-	デリバティブ取引計	(658)	(658)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①現金及び預貯金</td><td>724,181</td><td>724,181</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　うち、その他有価証券 (譲渡性預金)</td><td>366,100</td><td>366,100</td><td>-</td></tr> <tr> <td>②債券貸借取引支払保証金</td><td>2,331,286</td><td>2,331,286</td><td>-</td></tr> <tr> <td>③買入金銭債権</td><td>427,417</td><td>427,417</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　その他有価証券</td><td>427,417</td><td>427,417</td><td>-</td></tr> <tr> <td>④金銭の信託</td><td>256,832</td><td>256,832</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　その他の金銭の信託</td><td>256,832</td><td>256,832</td><td>-</td></tr> <tr> <td>⑤有価証券</td><td>72,417,197</td><td>77,479,501</td><td>5,062,304</td></tr> <tr> <td>　満期保有目的の債券</td><td>43,282,092</td><td>46,925,271</td><td>3,643,179</td></tr> <tr> <td>　責任準備金対応債券</td><td>23,508,816</td><td>24,927,941</td><td>1,419,124</td></tr> <tr> <td>　その他有価証券</td><td>5,626,288</td><td>5,626,288</td><td>-</td></tr> <tr> <td>⑥貸付金（※1）</td><td>12,691,471</td><td>13,753,202</td><td>1,061,730</td></tr> <tr> <td>　保険約款貸付</td><td>35,924</td><td>35,924</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　一般貸付</td><td>676,709</td><td>718,395</td><td>41,686</td></tr> <tr> <td>　機構貸付</td><td>11,978,837</td><td>12,998,882</td><td>1,020,044</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>88,848,386</td><td>94,972,421</td><td>6,124,034</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,114,558</td><td>3,114,558</td><td>-</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>3,114,558</td><td>3,114,558</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※2）</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td>　ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>-</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table>					貸借対照表 計上額	時価	差額	①現金及び預貯金	724,181	724,181	-	うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	366,100	366,100	-	②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	-	③買入金銭債権	427,417	427,417	-	その他有価証券	427,417	427,417	-	④金銭の信託	256,832	256,832	-	その他の金銭の信託	256,832	256,832	-	⑤有価証券	72,417,197	77,479,501	5,062,304	満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179	責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124	その他有価証券	5,626,288	5,626,288	-	⑥貸付金（※1）	12,691,471	13,753,202	1,061,730	保険約款貸付	35,924	35,924	-	一般貸付	676,709	718,395	41,686	機構貸付	11,978,837	12,998,882	1,020,044	資産計	88,848,386	94,972,421	6,124,034	債券貸借取引受入担保金	3,114,558	3,114,558	-	負債計	3,114,558	3,114,558	-	デリバティブ取引（※2）	(5,179)	(5,179)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(5,179)	(5,179)	-	デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	-
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																
現金及び預貯金	2,046,178	2,046,178	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	940,000	940,000	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
買入金銭債権	40,698	40,698	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
うち、その他有価証券	40,698	40,698	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
金銭の信託	225,365	225,365	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他の金銭の信託	225,365	225,365	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
有価証券	77,033,062	79,240,875	2,207,812																																																																																																																																																																																																																																																																																																
満期保有目的の債券	41,032,112	42,237,648	1,205,535																																																																																																																																																																																																																																																																																																
責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他有価証券	5,848,509	5,848,509	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
貸付金	14,547,458	15,484,321	936,862																																																																																																																																																																																																																																																																																																
保険約款貸付	10,060	10,060	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
一般貸付	461,098																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
△ 40																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
461,057	475,320	14,262																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
機構貸付	14,076,339	14,998,939	922,599																																																																																																																																																																																																																																																																																																
資産計	93,892,763	97,037,438	3,144,675																																																																																																																																																																																																																																																																																																
債券貸借取引受入担保金	1,477,611	1,477,611	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
負債計	1,477,611	1,477,611	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
デリバティブ取引（※2）	(1,379)	(1,379)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,379)	(1,379)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
デリバティブ取引計	(1,379)	(1,379)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																
現金及び預貯金	1,224,924	1,224,924	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	895,400	895,400	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
買入金銭債権	14,591	14,591	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他有価証券	14,591	14,591	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
金銭の信託	242,747	242,747	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他の金銭の信託	242,747	242,747	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653																																																																																																																																																																																																																																																																																																
満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875																																																																																																																																																																																																																																																																																																
責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他有価証券	5,188,956	5,188,956	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732																																																																																																																																																																																																																																																																																																
保険約款貸付	20,993	20,993	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
一般貸付	578,538	603,509	24,971																																																																																																																																																																																																																																																																																																
機構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760																																																																																																																																																																																																																																																																																																
資産計	91,830,304	96,250,689	4,420,385																																																																																																																																																																																																																																																																																																
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	2,442,224	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
負債計	2,442,224	2,442,224	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
デリバティブ取引（※2）	(658)	(658)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
デリバティブ取引計	(658)	(658)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																																																
①現金及び預貯金	724,181	724,181	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	366,100	366,100	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
③買入金銭債権	427,417	427,417	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他有価証券	427,417	427,417	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
④金銭の信託	256,832	256,832	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他の金銭の信託	256,832	256,832	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑤有価証券	72,417,197	77,479,501	5,062,304																																																																																																																																																																																																																																																																																																
満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179																																																																																																																																																																																																																																																																																																
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他有価証券	5,626,288	5,626,288	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
⑥貸付金（※1）	12,691,471	13,753,202	1,061,730																																																																																																																																																																																																																																																																																																
保険約款貸付	35,924	35,924	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
一般貸付	676,709	718,395	41,686																																																																																																																																																																																																																																																																																																
機構貸付	11,978,837	12,998,882	1,020,044																																																																																																																																																																																																																																																																																																
資産計	88,848,386	94,972,421	6,124,034																																																																																																																																																																																																																																																																																																
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	3,114,558	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
負債計	3,114,558	3,114,558	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
デリバティブ取引（※2）	(5,179)	(5,179)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,179)	(5,179)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																
（※1）一般貸付に対する貸付引当金を控除しております。				（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。				（※1）貸付引当金を控除しております。 （※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項				(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項				(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項																																																																																																																																																																																																																																																																																											
資産				資産				資産																																																																																																																																																																																																																																																																																											
① 現金及び預貯金				① 現金及び預貯金				① 現金及び預貯金																																																																																																																																																																																																																																																																																											
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、④ 有価証券と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。				「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。				「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。																																																																																																																																																																																																																																																																																											
② 買入金銭債権				② 債券貸借取引支払保証金				② 債券貸借取引支払保証金																																																																																																																																																																																																																																																																																											
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、④ 有価証券と同様の評価によっております。				短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。				短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。																																																																																																																																																																																																																																																																																											
③ 金銭の信託				③ 買入金銭債権				③ 買入金銭債権																																																																																																																																																																																																																																																																																											
金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。				「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。				「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。																																																																																																																																																																																																																																																																																											
なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。				④ 金銭の信託				④ 金銭の信託																																																																																																																																																																																																																																																																																											
なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。				金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。				なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。																																																																																																																																																																																																																																																																																											

平成22年度				平成23年度				平成24年度									
りであります。						りであります。											
(単位：百万円)						(単位：百万円)											
	取得原価	貸借対照表計上額	差額		取得原価	貸借対照表計上額	差額		取得原価	貸借対照表計上額	差額						
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの		貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの								
その他の金銭の信託	229,367	225,365	△4,001	4,145	8,147			その他の金銭の信託	242,861	242,747	△114	9,257	9,372				
(※)運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託について1,104百万円の減損処理を行っております。																	
なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。																	
(5) 有価証券																	
期末日の市場価格等によっております。						期末日の市場価格等によっております。											
なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当年度末における貸借対照表計上額は、140,000百万円であります。																	
さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。																	
(i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。						(i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。											
(単位：百万円)																	
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの						時価が貸借対照表計上額を超えるもの						時価が貸借対照表計上額を超えないもの					
(1) 公社債	36,829,099	38,131,266	1,302,166		(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184		(1) 公社債	43,175,692	46,814,680	3,638,987				
① 国債	31,475,874	32,532,124	1,056,249		① 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792		① 国債	33,705,976	36,741,696	3,035,720				
② 地方債	3,603,094	3,755,813	152,718		② 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039		② 地方債	6,767,815	7,204,727	436,911				
③ 社債	1,750,130	1,843,328	93,197		③ 社債	2,121,712	2,242,064	120,351		③ 社債	2,701,900	2,868,256	166,355				
(2) 外国証券	59,000	59,389	389		(2) 外国証券	98,000	98,794	794		(2) 外国証券	98,000	102,194	4,194				
(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—				
小 計	36,888,099	38,190,655	1,302,555		小 計	43,169,820	45,268,798	2,098,978		小 計	43,273,692	46,916,874	3,643,182				
(1) 公社債	4,105,012	4,008,164	△ 96,848		(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	△ 10,103		(1) 公社債	814,957	806,369	△ 8,587				
① 国債	2,864,728	2,783,975	△ 80,752		① 国債	330,276	329,184	△ 1,094		① 国債	—	—	—				
② 地方債	1,106,508	1,092,240	△ 14,268		② 地方債	129,873	129,450	△ 423		② 地方債	7,300	7,299	△ 0				
③ 社債	133,775	131,948	△ 1,827		③ その他	—	—	—		③ その他	1,100	1,097	△ 2				
(2) 外国証券	39,000	38,828	△ 171		小 計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103		小 計	—	—	—				
(3) その他	—	—	—		合 計	44,444,928	46,533,803	2,088,875		合 計	43,282,092	46,925,271	3,643,179				
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																	
小 計	4,144,012	4,046,992	△ 97,019														
合 計	41,032,112	42,237,648	1,205,535														
(ii) 責任準備金対応債券の当期中の売却額は2,153,670百万円であり、売却益の合計額は55,458百万円、売却損の合計額は2,033百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。																	
(単位：百万円)																	
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの						時価が貸借対照表計上額を超えるもの						時価が貸借対照表計上額を超えないもの					
(1) 公社債	28,304,135	29,334,551	1,030,415		(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933		(1) 公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124				
① 国債	25,823,355	26,792,258	968,903		① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967		① 国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385				
② 地方債	1,369,290	1,410,634	41,344		② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703		② 地方債	1,217,564	1,249,443	31,878				
③ 社債	1,111,490	1,131,658	20,167		③ 社債	578,561	591,824	13,263		③ 社債	401,444	409,304	7,860				
(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—				
(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—				
小 計	28,304,135	29,334,551	1,030,415		小 計	24,778,636	25,956,570	1,177,933		小 計	23,508,816	24,927,941	1,419,124				
(1) 公社債	1,848,305	1,820,166	△ 28,138		(1) 公社債	33,655	33,499	△ 155		(1) 公社債	—	—	—				
① 国債	1,848,305	1,820,166	△ 28,138		① 国債	6,059	6,054	△ 5		① 国債	—	—	—				
② 地方債	—	—	—		② 地方債	22,589	22,445	△ 143		② 地方債	—	—	—				
③ 社債	—	—	—		③ 社債	5,006	4,999	△ 6		③ 社債	—	—	—				
(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—				
(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—				
小 計	1,848,305	1,820,166	△ 28,138		小 計	33,655	33,499	△ 155		小 計	—	—	—				
合 計	30,152,441	31,154,718	1,002,276		合 計	24,812,291	25,990,069	1,177,778		合 計	23,508,816	24,927,941	1,419,124				
(iii) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの																	
(単位：百万円)																	
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	貸借対照表計上額	時価	差額			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの						時価が貸借対照表計上額を超えるもの						時価が貸借対照表計上額を超えないもの					
(1) 公社債	22,778,636	25,956,570	1,177,933		(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933		(1) 公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124				
① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967		① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967		① 国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385				
② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703		② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703		② 地方債	1,217,564	1,249,443	31,878				
③ 社債	578,561	591,824	13,263		③ 社債	578,561	591,824	13,263		③ 社債	401,444	409,304	7,860				
(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—		(2) 外国証券	—	—	—				
(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—		(3) その他	—	—	—				
小 計	24,778,636	25,956,570	1,177,933		小 計	24,778,636	25,956,570	1,177,933		小 計	24,778,636	25,956,570	1,177,933				
時価が貸借対照表計上額を超えないもの																	
合 計	24,812,291	25,990,069	1,177,778		合 計	24,812,291	25,990,069	1,177,778		合 計	24,812,291	25,990,069	1,177,778				
(iii) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの																	
(単位：百万円)																	

平成22年度		平成23年度		平成24年度																																																																																																				
		該当ありません。		該当ありません。																																																																																																				
		(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式		(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式																																																																																																				
		(単位:百万円)		(単位:百万円)																																																																																																				
		区分	貸借対照表計上額	区分	貸借対照表計上額																																																																																																			
		子会社株式	984	子会社株式	984																																																																																																			
<p>(iii) その他有価証券の当期中の売却額は442,090百万円であり、売却益の合計額は11,510百万円、売却損の合計額は22,931百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 公社債</td> <td>3,712,817</td> <td>3,783,235</td> <td>70,417</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>1,387,426</td> <td>1,390,868</td> <td>3,442</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>36,334</td> <td>36,378</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>2,289,057</td> <td>2,355,988</td> <td>66,931</td> </tr> <tr> <td>④ 外国証券</td> <td>76,067</td> <td>77,987</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>⑤ 外国公社債</td> <td>76,067</td> <td>77,987</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>⑥ 外国株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦ 外国その他の証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) その他 (※1)</td> <td>8,100</td> <td>8,406</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>3,796,984</td> <td>3,869,628</td> <td>72,643</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 公社債</td> <td>1,589,440</td> <td>1,579,571</td> <td>△ 9,868</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>699,957</td> <td>699,904</td> <td>△ 53</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>140,662</td> <td>140,528</td> <td>△ 133</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>748,820</td> <td>739,138</td> <td>△ 9,681</td> </tr> <tr> <td>④ 外国証券</td> <td>433,279</td> <td>407,714</td> <td>△ 25,564</td> </tr> <tr> <td>⑤ 外国公社債</td> <td>433,279</td> <td>407,714</td> <td>△ 25,564</td> </tr> <tr> <td>⑥ 外国株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦ 外国その他の証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) その他 (※1)</td> <td>972,300</td> <td>972,291</td> <td>△ 8</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,995,019</td> <td>2,959,578</td> <td>△ 35,440</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,792,004</td> <td>6,829,207</td> <td>37,202</td> </tr> </tbody> </table>			種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	3,712,817	3,783,235	70,417	① 国債	1,387,426	1,390,868	3,442	② 地方債	36,334	36,378	44	③ 社債	2,289,057	2,355,988	66,931	④ 外国証券	76,067	77,987	1,920	⑤ 外国公社債	76,067	77,987	1,920	⑥ 外国株式	—	—	—	⑦ 外国その他の証券	—	—	—	(4) その他 (※1)	8,100	8,406	306	小計	3,796,984	3,869,628	72,643	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	1,589,440	1,579,571	△ 9,868	① 国債	699,957	699,904	△ 53	② 地方債	140,662	140,528	△ 133	③ 社債	748,820	739,138	△ 9,681	④ 外国証券	433,279	407,714	△ 25,564	⑤ 外国公社債	433,279	407,714	△ 25,564	⑥ 外国株式	—	—	—	⑦ 外国その他の証券	—	—	—	(4) その他 (※1)	972,300	972,291	△ 8	小計	2,995,019	2,959,578	△ 35,440	合計	6,792,004	6,829,207	37,202				
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																				
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—																																																																																																				
	(2) 公社債	3,712,817	3,783,235	70,417																																																																																																				
	① 国債	1,387,426	1,390,868	3,442																																																																																																				
	② 地方債	36,334	36,378	44																																																																																																				
	③ 社債	2,289,057	2,355,988	66,931																																																																																																				
	④ 外国証券	76,067	77,987	1,920																																																																																																				
	⑤ 外国公社債	76,067	77,987	1,920																																																																																																				
	⑥ 外国株式	—	—	—																																																																																																				
	⑦ 外国その他の証券	—	—	—																																																																																																				
	(4) その他 (※1)	8,100	8,406	306																																																																																																				
小計	3,796,984	3,869,628	72,643																																																																																																					
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—																																																																																																				
	(2) 公社債	1,589,440	1,579,571	△ 9,868																																																																																																				
	① 国債	699,957	699,904	△ 53																																																																																																				
	② 地方債	140,662	140,528	△ 133																																																																																																				
	③ 社債	748,820	739,138	△ 9,681																																																																																																				
	④ 外国証券	433,279	407,714	△ 25,564																																																																																																				
	⑤ 外国公社債	433,279	407,714	△ 25,564																																																																																																				
	⑥ 外国株式	—	—	—																																																																																																				
	⑦ 外国その他の証券	—	—	—																																																																																																				
	(4) その他 (※1)	972,300	972,291	△ 8																																																																																																				
小計	2,995,019	2,959,578	△ 35,440																																																																																																					
合計	6,792,004	6,829,207	37,202																																																																																																					
<p>(※1) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。</p> <p>(※2) その他有価証券で16,970百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、法人税基本通達13の2.2.10にいう為替相場の著しい変動があった場合の外貨建資産等の換算式により15%以上下落したものを対象としております。</p>		<p>(iv) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>		<p>(iv) その他有価証券</p> <p>その他有価証券の当期中の売却額は46,568百万円であり、売却益の合計額は25百万円、売却損の合計額は19,665百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 公社債</td> <td>4,388,983</td> <td>4,480,721</td> <td>91,738</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>875,910</td> <td>878,327</td> <td>2,416</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>471,914</td> <td>473,467</td> <td>1,552</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>3,041,157</td> <td>3,128,926</td> <td>87,769</td> </tr> <tr> <td>④ 外国証券</td> <td>175,157</td> <td>193,200</td> <td>18,042</td> </tr> <tr> <td>⑤ 外国公社債</td> <td>175,157</td> <td>193,200</td> <td>18,042</td> </tr> <tr> <td>⑥ 外国株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦ 外国その他の証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) その他 (※)</td> <td>13,900</td> <td>14,591</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>4,578,040</td> <td>4,688,513</td> <td>110,472</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>(1) 株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 公社債</td> <td>350,571</td> <td>327,629</td> <td>△ 22,942</td> </tr> <tr> <td>① 国債</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>△ 0</td> </tr> <tr> <td>② 地方債</td> <td>39,214</td> <td>39,199</td> <td>△ 14</td> </tr> <tr> <td>③ 社債</td> <td>286,357</td> <td>263,429</td> <td>△ 22,927</td> </tr> <tr> <td>④ 外国証券</td> <td>192,072</td> <td>187,405</td> <td>△ 4,667</td> </tr> <tr> <td>⑤ 外国公社債</td> <td>192,072</td> <td>187,405</td> <td>△ 4,667</td> </tr> <tr> <td>⑥ 外国株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦ 外国その他の証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) その他 (※)</td> <td>895,400</td> <td>895,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,438,044</td> <td>1,410,434</td> <td>△ 27,609</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,016,084</td> <td>6,098,948</td> <td>82,863</td> </tr> </tbody> </table>			種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	4,388,983	4,480,721	91,738	① 国債	875,910	878,327	2,416	② 地方債	471,914	473,467	1,552	③ 社債	3,041,157	3,128,926	87,769	④ 外国証券	175,157	193,200	18,042	⑤ 外国公社債	175,157	193,200	18,042	⑥ 外国株式	—	—	—	⑦ 外国その他の証券	—	—	—	(4) その他 (※)	13,900	14,591	691	小計	4,578,040	4,688,513	110,472	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	(2) 公社債	350,571	327,629	△ 22,942	① 国債	25,000	25,000	△ 0	② 地方債	39,214	39,199	△ 14	③ 社債	286,357	263,429	△ 22,927	④ 外国証券	192,072	187,405	△ 4,667	⑤ 外国公社債	192,072	187,405	△ 4,667	⑥ 外国株式	—	—	—	⑦ 外国その他の証券	—	—	—	(4) その他 (※)	895,400	895,400	—	小計	1,438,044	1,410,434	△ 27,609	合計	6,016,084	6,098,948	82,863
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																				
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—																																																																																																				
	(2) 公社債	4,388,983	4,480,721	91,738																																																																																																				
	① 国債	875,910	878,327	2,416																																																																																																				
	② 地方債	471,914	473,467	1,552																																																																																																				
	③ 社債	3,041,157	3,128,926	87,769																																																																																																				
	④ 外国証券	175,157	193,200	18,042																																																																																																				
	⑤ 外国公社債	175,157	193,200	18,042																																																																																																				
	⑥ 外国株式	—	—	—																																																																																																				
	⑦ 外国その他の証券	—	—	—																																																																																																				
	(4) その他 (※)	13,900	14,591	691																																																																																																				
小計	4,578,040	4,688,513	110,472																																																																																																					
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—																																																																																																				
	(2) 公社債	350,571	327,629	△ 22,942																																																																																																				
	① 国債	25,000	25,000	△ 0																																																																																																				
	② 地方債	39,214	39,199	△ 14																																																																																																				
	③ 社債	286,357	263,429	△ 22,927																																																																																																				
	④ 外国証券	192,072	187,405	△ 4,667																																																																																																				
	⑤ 外国公社債	192,072	187,405	△ 4,667																																																																																																				
	⑥ 外国株式	—	—	—																																																																																																				
	⑦ 外国その他の証券	—	—	—																																																																																																				
	(4) その他 (※)	895,400	895,400	—																																																																																																				
小計	1,438,044	1,410,434	△ 27,609																																																																																																					
合計	6,016,084	6,098,948	82,863																																																																																																					
<p>(※1) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。</p> <p>(※2) その他有価証券で16,970百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、法人税基本通達13の2.2.10にいう為替相場の著しい変動があった場合の外貨建資産等の換算式により15%以上下落したものを対象としております。</p>		<p>(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。</p>		<p>(iv) その他有価証券</p> <p>その他有価証券の当期中の売却額は46,568百万円であり、売却益の合計額は25百万円、売却損の合計額は19,665百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>4,632,899</td> <td>4,749,884</td> <td>116,985</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>874,810</td> <td>876,825</td> <td>2,015</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>672,223</td> <td>675,504</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>3,085,865</td> <td>3,197,554</td> <td>111,688</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>545,952</td> <td>618,003</td> <td>72,051</td> </tr> <tr> <td>外国公社債</td> <td>545,952</td> <td>618,003</td> <td>72,051</td> </tr> <tr> <td>その他 (※)</td> <td>19,100</td> <td>20,421</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>5,197,951</td> <td>5,388,309</td> <td>190,358</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>220,562</td> <td>212,154</td> <td>△ 8,408</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>30,335</td> <td>30,312</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>190,226</td> <td>181,841</td> <td>△ 8,385</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>46,592</td> <td>46,246</td> <td>△ 346</td> </tr> <tr> <td>外国公社債</td> <td>46,592</td> <td>46,246</td> <td>△ 346</td> </tr> <tr> <td>その他 (※)</td> <td>773,096</td> <td>773,096</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,040,251</td> <td>1,031,496</td> <td>△ 8,754</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,238,202</td> <td>6,419,806</td> <td>181,603</td> </tr> </tbody> </table>			種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985	国債	874,810	876,825	2,015	地方債	672,223	675,504	3,280	社債	3,085,865	3,197,554	111,688	外国証券	545,952	618,003	72,051	外国公社債	545,952	618,003	72,051	その他 (※)	19,100	20,421	1,321	小計	5,197,951	5,388,309	190,358	株式	—	—	—	公社債	220,562	212,154	△ 8,408	国債	—	—	—	地方債	30,335	30,312	△ 22	社債	190,226	181,841	△ 8,385	外国証券	46,592	46,246	△ 346	外国公社債	46,592	46,246	△ 346	その他 (※)	773,096	773,096	—	小計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754	合計	6,238,202	6,419,806	181,603																	
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																				
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—																																																																																																				
	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985																																																																																																				
	国債	874,810	876,825	2,015																																																																																																				
	地方債	672,223	675,504	3,280																																																																																																				
	社債	3,085,865	3,197,554	111,688																																																																																																				
	外国証券	545,952	618,003	72,051																																																																																																				
	外国公社債	545,952	618,003	72,051																																																																																																				
	その他 (※)	19,100	20,421	1,321																																																																																																				
	小計	5,197,951	5,388,309	190,358																																																																																																				
	株式	—	—	—																																																																																																				
公社債	220,562	212,154	△ 8,408																																																																																																					
国債	—	—	—																																																																																																					
地方債	30,335	30,312	△ 22																																																																																																					
社債	190,226	181,841	△ 8,385																																																																																																					
外国証券	46,592	46,246	△ 346																																																																																																					
外国公社債	46,592	46,246	△ 346																																																																																																					
その他 (※)	773,096	773,096	—																																																																																																					
小計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754																																																																																																					
合計	6,238,202	6,419,806	181,603																																																																																																					
<p>(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。</p>		<p>(iv) その他有価証券</p> <p>その他有価証券の当期中の売却額は46,568百万円であり、売却益の合計額は25百万円、売却損の合計額は19,665百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>4,632,899</td> <td>4,749,884</td> <td>116,985</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>874,810</td> <td>876,825</td> <td>2,015</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>672,223</td> <td>675,504</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>3,085,865</td> <td>3,197,554</td> <td>111,688</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>545,952</td> <td>618,003</td> <td>72,051</td> </tr> <tr> <td>外国公社債</td> <td>545,952</td> <td>618,003</td> <td>72,051</td> </tr> <tr> <td>その他 (※)</td> <td>19,100</td> <td>20,421</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>5,197,951</td> <td>5,388,309</td> <td>190,358</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>220,562</td> <td>212,154</td> <td>△ 8,408</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>30,335</td> <td>30,312</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>190,226</td> <td>181,841</td> <td>△ 8,385</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>46,592</td> <td>46,246</td> <td>△ 346</td> </tr> <tr> <td>外国公社債</td> <td>46,592</td> <td>46,246</td> <td>△ 346</td> </tr> <tr> <td>その他 (※)</td> <td>773,096</td> <td>773,096</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,040,251</td> <td>1,031,496</td> <td>△ 8,754</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,238,202</td> <td>6,419,806</td> <td>181,603</td> </tr> </tbody> </table>			種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985	国債	874,810	876,825	2,015	地方債	672,223	675,504	3,280	社債	3,085,865	3,197,554	111,688	外国証券	545,952	618,003	72,051	外国公社債	545,952	618,003	72,051	その他 (※)	19,100	20,421	1,321	小計	5,197,951	5,388,309	190,358	株式	—	—	—	公社債	220,562	212,154	△ 8,408	国債	—	—	—	地方債	30,335	30,312	△ 22	社債	190,226	181,841	△ 8,385	外国証券	46,592	46,246	△ 346	外国公社債	46,592	46,246	△ 346	その他 (※)	773,096	773,096	—	小計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754	合計	6,238,202	6,419,806	181,603																			
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																				
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—																																																																																																				
	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985																																																																																																				
	国債	874,810	876,825	2,015																																																																																																				
	地方債	672,223	675,504	3,280																																																																																																				
	社債	3,085,865	3,197,554	111,688																																																																																																				
	外国証券	545,952	618,003	72,051																																																																																																				
	外国公社債	545,952	618,003	72,051																																																																																																				
	その他 (※)	19,100	20,421	1,321																																																																																																				
	小計	5,197,951	5,388,309	190,358																																																																																																				
	株式	—	—	—																																																																																																				
公社債	220,562	212,154	△ 8,408																																																																																																					
国債	—	—	—																																																																																																					
地方債	30,335	30,312	△ 22																																																																																																					
社債	190,226	181,841	△ 8,385																																																																																																					
外国証券	46,592	46,246	△ 346																																																																																																					
外国公社債	46,592	46,246	△ 346																																																																																																					
その他 (※)	773,096	773,096	—																																																																																																					
小計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754																																																																																																					
合計	6,238,202	6,419,806	181,603																																																																																																					
<p>(※) その他には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うものを含めております。</p>		<p>(iv) その他有価証券</p> <p>その他有価証券の当期中の売却額は46,568百万円であり、売却益の合計額は25百万円、売却損の合計額は19,665百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>4,632,899</td> <td>4,749,884</td> <td>116,985</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>874,810</td> <td>876,825</td> <td>2,015</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>672,223</td> <td>675,504</td> <td>3,280</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>3,085,865</td> <td>3,197,554</td> <td>111,688</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>545,952</td> <td>618,003</td> <td>72,051</td> </tr> <tr> <td>外国公社債</td> <td>545,952</td> <td>618,003</td> <td>72,051</td> </tr> <tr> <td>その他 (※)</td> <td>19,100</td> <td>20,421</td> <td>1,321</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>5,197,951</td> <td>5,388,309</td> <td>190,358</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>220,562</td> <td>212,154</td> <td>△ 8,408</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>30,335</td> <td>30,312</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>190,226</td> <td>181,841</td> <td>△ 8,385</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>46,592</td> <td>46,246</td> <td>△ 346</td> </tr> <tr> <td>外国公社債</td> <td>46,592</td> <td>46,246</td> <td>△ 346</td> </tr> <tr> <td>その他 (※)</td> <td>773,096</td> <td>773,096</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,040,251</td> <td>1,031,496</td> <td>△ 8,754</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,238,202</td> <td>6,419,806</td> <td>181,603</td> </tr> </tbody> </table>			種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985	国債	874,810	876,825	2,015	地方債	672,223	675,504	3,280	社債	3,085,865	3,197,554	111,688	外国証券	545,952	618,003	72,051	外国公社債	545,952	618,003	72,051	その他 (※)	19,100	20,421	1,321	小計	5,197,951	5,388,309	190,358	株式	—	—	—	公社債	220,562	212,154	△ 8,408	国債	—	—	—	地方債	30,335	30,312	△ 22	社債	190,226	181,841	△ 8,385	外国証券	46,592	46,246	△ 346	外国公社債	46,592	46,246	△ 346	その他 (※)	773,096	773,096	—	小計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754	合計	6,238,202	6,419,806	181,603																			
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																				
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—																																																																																																				
	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985																																																																																																				
	国債	874,810	876,825	2,015																																																																																																				
	地方債	672,223	675,504	3,280																																																																																																				
	社債	3,085,865	3,197,554	111,688																																																																																																				
	外国証券	545,952	618,003	72,051																																																																																																				
	外国公社債	545,952	618,003	72,051																																																																																																				
	その他 (※)	19,100	20,421	1,321																																																																																																				
	小計	5,197,951	5,388,309	190,358																																																																																																				
	株式	—	—	—																																																																																																				
公社債	220,562	212,154	△ 8,408																																																																																																					
国債	—	—	—																																																																																																					
地方債	30,335	30,312	△ 22																																																																																																					
社債	190,226	181,841	△ 8,385																																																																																																					
外国証券	46,592	46,246	△ 346																																																																																																					
外国公社債	46,592	46,246	△ 346																																																																																																					
その他 (※)	773,096	773,096	—																																																																																																					
小計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754																																																																																																					
合計	6,238,202	6,419,806	181,603																																																																																																					

平成22年度		平成23年度		平成24年度																																																																																																																																																											
期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。																																																																																																																																																											
デリバティブ取引 ① 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。 ② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。		デリバティブ取引 ① 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。 ② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。		デリバティブ取引 ① 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。 ② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。																																																																																																																																																											
(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額 (単位：百万円)		(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額 (単位：百万円)		(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額 (単位：百万円)																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td><td>940,000</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>30,000</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>10,400</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>8,191,590</td><td>13,134,632</td><td>14,545,030</td><td>13,530,835</td><td>8,039,064</td><td>19,070,447</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>1,847,100</td><td>6,680,345</td><td>6,467,791</td><td>6,165,311</td><td>5,221,515</td><td>14,321,600</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>4,076,841</td><td>5,600,388</td><td>7,273,700</td><td>6,698,559</td><td>2,015,577</td><td>4,249,500</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>2,287,638</td><td>673,897</td><td>803,538</td><td>666,963</td><td>801,971</td><td>499,347</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>2,369,536</td><td>2,217,480</td><td>2,017,012</td><td>1,804,918</td><td>2,259,182</td><td>3,878,716</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>11,531,116</td><td>15,352,112</td><td>16,562,043</td><td>15,335,753</td><td>10,298,246</td><td>22,959,563</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	940,000	—	—	—	—	—	買入金銭債権	30,000	—	—	—	—	10,400	有価証券	8,191,590	13,134,632	14,545,030	13,530,835	8,039,064	19,070,447	満期保有目的の債券	1,847,100	6,680,345	6,467,791	6,165,311	5,221,515	14,321,600	責任準備金対応債券	4,076,841	5,600,388	7,273,700	6,698,559	2,015,577	4,249,500	その他有価証券のうち満期があるもの	2,287,638	673,897	803,538	666,963	801,971	499,347	貸付金	2,369,536	2,217,480	2,017,012	1,804,918	2,259,182	3,878,716	資産計	11,531,116	15,352,112	16,562,043	15,335,753	10,298,246	22,959,563	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td><td>895,400</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td><td>1,972,888</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>13,900</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>6,186,518</td><td>13,375,216</td><td>14,299,362</td><td>10,308,523</td><td>6,944,727</td><td>22,715,963</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>5,336,986</td><td>5,182,915</td><td>6,028,517</td><td>6,098,851</td><td>3,706,682</td><td>17,820,210</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>419,913</td><td>6,442,850</td><td>7,322,228</td><td>3,562,459</td><td>2,489,701</td><td>4,390,500</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>428,618</td><td>1,749,450</td><td>948,616</td><td>647,211</td><td>748,343</td><td>505,253</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>2,820,228</td><td>2,095,273</td><td>1,939,429</td><td>1,680,448</td><td>2,114,195</td><td>3,278,871</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>11,875,056</td><td>15,470,490</td><td>16,238,792</td><td>11,968,971</td><td>9,058,922</td><td>26,008,734</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	—	—	—	—	—	債券貸借取引支払保証金	1,972,888	—	—	—	—	—	買入金銭債権	—	—	—	—	—	13,900	有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963	満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210	責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,489,701	4,390,500	その他有価証券のうち満期があるもの	428,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253	貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871	資産計	11,875,056	15,470,490	16,238,792	11,968,971	9,058,922	26,008,734	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,442,224</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	2,442,224	—	—	—	—	—	負債計	2,442,224	—	—	—	—	—
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																									
現金及び預貯金のうち満期があるもの	940,000	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
買入金銭債権	30,000	—	—	—	—	10,400																																																																																																																																																									
有価証券	8,191,590	13,134,632	14,545,030	13,530,835	8,039,064	19,070,447																																																																																																																																																									
満期保有目的の債券	1,847,100	6,680,345	6,467,791	6,165,311	5,221,515	14,321,600																																																																																																																																																									
責任準備金対応債券	4,076,841	5,600,388	7,273,700	6,698,559	2,015,577	4,249,500																																																																																																																																																									
その他有価証券のうち満期があるもの	2,287,638	673,897	803,538	666,963	801,971	499,347																																																																																																																																																									
貸付金	2,369,536	2,217,480	2,017,012	1,804,918	2,259,182	3,878,716																																																																																																																																																									
資産計	11,531,116	15,352,112	16,562,043	15,335,753	10,298,246	22,959,563																																																																																																																																																									
	1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																									
現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
買入金銭債権	—	—	—	—	—	13,900																																																																																																																																																									
有価証券	6,186,518	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963																																																																																																																																																									
満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210																																																																																																																																																									
責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,489,701	4,390,500																																																																																																																																																									
その他有価証券のうち満期があるもの	428,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253																																																																																																																																																									
貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871																																																																																																																																																									
資産計	11,875,056	15,470,490	16,238,792	11,968,971	9,058,922	26,008,734																																																																																																																																																									
	1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																									
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
負債計	2,442,224	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
(注3) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額 (単位：百万円)		(注3) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額 (単位：百万円)		(注3) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額 (単位：百万円)																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,477,611</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>1,477,611</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	1,477,611	—	—	—	—	—	負債計	1,477,611	—	—	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,442,224</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	2,442,224	—	—	—	—	—	負債計	2,442,224	—	—	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,114,558</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>3,114,558</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>			1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	3,114,558	—	—	—	—	—	負債計	3,114,558	—	—	—	—	—																																																																																											
	1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																									
債券貸借取引受入担保金	1,477,611	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
負債計	1,477,611	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
	1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																									
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
負債計	2,442,224	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
	1年以内	3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																									
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
負債計	3,114,558	—	—	—	—	—																																																																																																																																																									
4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の貸借対照表価額は、50,236百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金53,772百万円であります。		4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の貸借対照表価額は、304,280百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金306,521百万円であります。		4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の貸借対照表価額は、445,116百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金469,819百万円であります。																																																																																																																																																											
5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,008,336百万円であります。		5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、4,069,804百万円であります。		5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、4,065,099百万円であります。																																																																																																																																																											
なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,386,996百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金1,423,838百万円であります。		なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,022,693百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金2,135,702百万円であります。		なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、2,370,429百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金2,644,739百万円であります。																																																																																																																																																											
また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,263,866百万円であります。		また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当期末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,972,786百万円であります。		また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当期末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、2,330,656百万円であります。																																																																																																																																																											
6. 有形固定資産の減価償却累計額は48,450百万円であります。		6. 期末日が支払期日である機構貸付の元本653,809百万円及び利息143,923百万円について、期末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成24年4月2日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた17,364百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。		6. 期末日が支払期日である機構貸付の元本597,352百万円及び利息127,671百万円について、期末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成25年4月1日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた10,334百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。																																																																																																																																																											
7. 関係会社に対する金銭債権の総額は91百万円、金銭債務の総額は74,568百万円であります。		7. 有形固定資産の減価償却累計額は57,763百万円であります。		7. 有形固定資産の減価償却累計額は62,596百万円であります。																																																																																																																																																											
		8. 関係会社に対する金銭債権の総額は317百万円、金銭債務の総額は127,957百万円であります。		8. 関係会社に対する金銭債権の総額は341百万円、金銭債務の総額は92,456百万円であります。																																																																																																																																																											

平成22年度	平成23年度	平成24年度																																				
<p>8. 緑延税金資産の総額は、338,839百万円、緑延税金負債の総額は、28,345百万円であります。緑延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、712百万円であります。</p> <p>緑延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金199,665百万円、支払備金65,817百万円、価格変動準備金27,277百万円、退職給付引当金20,176百万円及びその他有価証券評価差額金15,783百万円であります。</p> <p>緑延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金27,805百万円であります。</p>	<p>9. 緑延税金資産の総額は、409,536百万円、緑延税金負債の総額は、37,724百万円であります。緑延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,016百万円であります。</p> <p>緑延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金270,501百万円、支払備金48,270百万円、価格変動準備金45,025百万円、退職給付引当金17,814百万円及びその他有価証券評価差額金11,456百万円であります。</p> <p>緑延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金37,053百万円であります。</p>	<p>9. 緑延税金資産の総額は、538,561百万円、緑延税金負債の総額は、74,044百万円であります。緑延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,003百万円であります。</p> <p>緑延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金375,640百万円、価格変動準備金71,826百万円、支払備金53,247百万円、退職給付引当金18,166百万円及びその他有価証券評価差額金4,200百万円であります。</p> <p>緑延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金73,343百万円であります。</p>																																				
<p>10. 当期における法定実効税率は36.21%であります、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末緑延税金資産の減額修正30.58%であります。</p>	<p>11. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、緑延税金資産及び緑延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31までのものについては33.33%、平成27年4月1日以後のものについては30.78%となりました。この変更により、当期末における緑延税金資産は59,553百万円減少し、法人税等調整額は63,885百万円増加しております。</p>	<p>10. 当期における法定実効税率は33.33%であります、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、復興特別法人税分の税率差異7.15%であります。</p>																																				
<p>9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>2,677,965百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>374,860百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>17,765百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>587百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金総入額</td> <td>311,922百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>2,632,205百万円</td> </tr> </table> <p>10. 関係会社の株式はありません。</p> <p>11. 独行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額77,983,715百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,826,992百万円、価格変動準備金401,597百万円を積み立てております。</p> <p>12. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託</p>	前年度末現在高	2,677,965百万円	当年度契約者配当金支払額	374,860百万円	利息による増加等	17,765百万円	年金買増しによる減少	587百万円	契約者配当準備金総入額	311,922百万円	当年度末現在高	2,632,205百万円	<p>12. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当期首現在高</td> <td>2,632,205百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td> <td>405,549百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>13,328百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>505百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金総入額</td> <td>271,963百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当期末現在高</td> <td>2,511,441百万円</td> </tr> </table> <p>13. 関係会社の株式は984百万円であります。</p> <p>14. 独行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額71,042,150百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,674,473百万円、価格変動準備金437,490百万円を積み立てております。</p> <p>15. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託</p>	イ. 当期首現在高	2,632,205百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	405,549百万円	ハ. 利息による増加等	13,328百万円	ニ. 年金買増しによる減少	505百万円	ホ. 契約者配当準備金総入額	271,963百万円	ヘ. 当期末現在高	2,511,441百万円	<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当期首現在高</td> <td>2,511,441百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td> <td>430,448百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>9,008百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>481百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金総入額</td> <td>307,427百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当期末現在高</td> <td>2,396,947百万円</td> </tr> </table> <p>12. 関係会社の株式は984百万円であります。</p> <p>13. 独行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額64,325,970百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,514,762百万円、価格変動準備金480,865百万円を積み立てております。</p> <p>14. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託</p>	イ. 当期首現在高	2,511,441百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	430,448百万円	ハ. 利息による増加等	9,008百万円	ニ. 年金買増しによる減少	481百万円	ホ. 契約者配当準備金総入額	307,427百万円	ヘ. 当期末現在高	2,396,947百万円
前年度末現在高	2,677,965百万円																																					
当年度契約者配当金支払額	374,860百万円																																					
利息による増加等	17,765百万円																																					
年金買増しによる減少	587百万円																																					
契約者配当準備金総入額	311,922百万円																																					
当年度末現在高	2,632,205百万円																																					
イ. 当期首現在高	2,632,205百万円																																					
ロ. 当期契約者配当金支払額	405,549百万円																																					
ハ. 利息による増加等	13,328百万円																																					
ニ. 年金買増しによる減少	505百万円																																					
ホ. 契約者配当準備金総入額	271,963百万円																																					
ヘ. 当期末現在高	2,511,441百万円																																					
イ. 当期首現在高	2,511,441百万円																																					
ロ. 当期契約者配当金支払額	430,448百万円																																					
ハ. 利息による増加等	9,008百万円																																					
ニ. 年金買増しによる減少	481百万円																																					
ホ. 契約者配当準備金総入額	307,427百万円																																					
ヘ. 当期末現在高	2,396,947百万円																																					

平成22年度	平成23年度	平成24年度																																				
<p>契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>13. 1株当たりの純資産額は、60,384円51銭であります。</p> <p>14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は5,418百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△ 52,827百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 2,894百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)</td> <td>△ 55,721百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△ 52,827百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	△ 2,894百万円	ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	△ 55,721百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年	<p>契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>16. 1株当たりの純資産額は、64,603円86銭であります。</p> <p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は9,542百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△ 53,799百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 3,070百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)</td> <td>△ 56,870百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△ 53,799百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	△ 3,070百万円	ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	△ 56,870百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年	<p>契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>15. 1株当たりの純資産額は、73,238円56銭であります。</p> <p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は14,672百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△ 54,446百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 未認識数理計算上の差異</td> <td>△ 3,884百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)</td> <td>△ 58,331百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△ 54,446百万円	ロ 未認識数理計算上の差異	△ 3,884百万円	ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	△ 58,331百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年
イ 退職給付債務	△ 52,827百万円																																					
ロ 未認識数理計算上の差異	△ 2,894百万円																																					
ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	△ 55,721百万円																																					
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																					
ロ 割引率	1.7%																																					
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年																																					
イ 退職給付債務	△ 53,799百万円																																					
ロ 未認識数理計算上の差異	△ 3,070百万円																																					
ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	△ 56,870百万円																																					
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																					
ロ 割引率	1.7%																																					
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年																																					
イ 退職給付債務	△ 54,446百万円																																					
ロ 未認識数理計算上の差異	△ 3,884百万円																																					
ハ 退職給付引当金 (イ+ロ)	△ 58,331百万円																																					
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																					
ロ 割引率	1.7%																																					
ハ 数理計算上の差異の処理年数	14年																																					

(損益計算書関係)

平成22年度		平成23年度		平成24年度	
1. 関係会社との取引による収益の総額は14百万円、費用の総額は7,769百万円であります。		1. 関係会社との取引による費用の総額は7,504百万円であります。		1. 関係会社との取引による費用の総額は11,093百万円であります。	
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,996百万円、外国証券9,971百万円であります。		2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券67,793百万円、外国証券22,530百万円であります。		2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券60,344百万円であります。	
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,040百万円、外国証券22,924百万円であります。		3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券159百万円、外国証券30,040百万円であります。		3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券19,665百万円であります。	
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券16,970百万円であります。		4. 金銭の信託運用損には、評価損が22,938百万円含まれております。		4. 金銭の信託運用損には、評価損が3,893百万円含まれております。	
5. 金銭の信託運用益には、評価損が1,104百万円含まれております。		5. 1株当たりの当期純利益は3,386円70銭であります。		5. 1株当たりの当期純利益は4,550円02銭であります。	
6. 1株当たりの当期純利益は3,863円81銭であります。		6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,954,740百万円含まれております。		6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,292,716百万円含まれております。	
7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,954,740百万円含まれております。		7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,976,623百万円含まれております。		7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,165,661百万円含まれております。	
8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が12,052,079百万円含まれております。		8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ311,922百万円を繰り入れております。		8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ259,545百万円を繰り入れております。	
9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ311,922百万円を繰り入れております。		9. 退職給付費用の総額は、3,888百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。		9. 退職給付費用の総額は、3,855百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。	
イ 勤務費用 3,113百万円 ロ 利息費用 917百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 △ 28百万円		イ 勤務費用 3,201百万円 ロ 利息費用 899百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 △ 212百万円		イ 勤務費用 3,181百万円 ロ 利息費用 914百万円 ハ 数理計算上の差異の費用処理額 △ 240百万円	
二 退職給付費用 4,002百万円		二 退職給付費用 3,888百万円		二 退職給付費用 3,855百万円	
10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。		10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。		10. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。	
・兄弟会社等		・兄弟会社等		・兄弟会社等	
属性 会社等の名称 譲決権等の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円)		属性 会社等の名称 譲決権等の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円)		属性 会社等の名称 譲決権等の所有(被所有)割合(%) 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額(百万円) 科目 期末残高(百万円)	
親会社の子会社 郵便局 株式会社 なし 保険業務 代理店 委託 402,438 代理店借 39,236		親会社の子会社 郵便局 株式会社 なし 保険業務 代理店 委託 383,545 代理店借 35,997		親会社の子会社 日本郵便株式会社(※) なし 保険業務 代理店 委託 377,378 代理店借 36,390	
取引条件					
1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。					
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。					
取引条件					
1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。					
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。					

(※) 平成24年10月1日に商号が郵便局株式会社から日本郵便株式会社に変更となりました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
- ・取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p>	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p>
<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預貯金 2,046,178百万円 現金及び現金同等物 2,046,178百万円</p>	<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預貯金 1,224,924百万円 現金及び現金同等物 1,224,924百万円</p>	<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 現金及び預貯金 724,181百万円 現金及び現金同等物 724,181百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

平成22年度	平成23年度	平成24年度																																																												
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前年度末 株式数</th> <th>当年度増加 株式数</th> <th>当年度減少 株式数</th> <th>当年度末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成22年5月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 ・配当金の総額 17,531百万円 ・1株当たり配当額 876円58銭 ・効力発生日 平成22年5月14日 なお、基準日は平成22年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p> <p>(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 平成23年5月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 ・配当金の総額 19,319百万円 ・1株当たり配当額 965円95銭 ・効力発生日 平成23年5月25日 なお、基準日は平成23年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p>		前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数	発行済株式					普通株式	20,000	—	—	20,000	合 計	20,000	—	—	20,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首 株式数</th> <th>当期増加 株式数</th> <th>当期減少 株式数</th> <th>当期末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成23年5月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 19,319百万円 ロ. 1株当たり配当額 965円95銭 ハ. 効力発生日 平成23年5月25日 なお、基準日は平成23年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p> <p>(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,933百万円 ロ. 1株当たり配当額 846円68銭 ハ. 効力発生日 平成24年5月16日 なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p>		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数	発行済株式					普通株式	20,000	—	—	20,000	合 計	20,000	—	—	20,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当期首 株式数</th> <th>当期増加 株式数</th> <th>当期減少 株式数</th> <th>当期末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,933百万円 ロ. 1株当たり配当額 846円68銭 ハ. 効力発生日 平成24年5月16日 なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p> <p>(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成25年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 22,750百万円 ロ. 1株当たり配当額 1,137円51銭 ハ. 効力発生日 平成25年5月15日 なお、基準日は平成25年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。</p>		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数	発行済株式					普通株式	20,000	—	—	20,000	合 計	20,000	—	—	20,000
	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数																																																										
発行済株式																																																														
普通株式	20,000	—	—	20,000																																																										
合 計	20,000	—	—	20,000																																																										
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数																																																										
発行済株式																																																														
普通株式	20,000	—	—	20,000																																																										
合 計	20,000	—	—	20,000																																																										
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数																																																										
発行済株式																																																														
普通株式	20,000	—	—	20,000																																																										
合 計	20,000	—	—	20,000																																																										

1-5 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小計	—	—	—
(対合計比)	(—)	(—)	(—)
正常債権	14,621,050	14,397,075	13,281,177
合計	14,621,050	14,397,075	13,281,177

(注1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2)危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3)要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4)正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-6 リスク管理債権の状況

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

1-7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

1-8 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目		平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	4,791,822	5,000,020
資本金等		1,217,992	1,286,242
価格変動準備金		458,215	522,872
危険準備金		2,783,755	2,683,606
一般貸倒引当金		64	83
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		74,473	202,428
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		△ 3,109	△ 3,389
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		260,430	308,176
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$	(B)	717,284	681,224
保険リスク相当額 R ₁		177,029	172,955
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈		127,502	113,161
予定利率リスク相当額 R ₂		237,506	218,570
資産運用リスク相当額 R ₃		391,245	380,101
最低保証リスク相当額 R ₇		—	—
経営管理リスク相当額 R ₄		18,665	17,695
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		1,336.1%	1,467.9%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1-9 有価証券等の時価情報 (会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	平成22年度末				平成23年度末				平成24年度末						
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の債券	41,032,112	42,237,648	1,205,535	1,302,555	97,019	44,444,928	46,533,803	2,088,875	2,098,978	10,103	43,282,092	46,925,271	3,643,179	3,643,182	3
責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276	1,030,415	28,138	24,812,291	25,990,069	1,177,778	1,177,933	155	23,508,816	24,927,941	1,419,124	1,419,124	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	6,941,093	6,974,295	33,201	76,789	43,587	6,196,880	6,279,629	82,748	119,730	36,981	6,425,208	6,650,129	224,920	238,623	13,702
公社債	5,302,257	5,362,806	60,549	70,417	9,868	4,739,555	4,808,351	68,796	91,738	22,942	4,853,462	4,962,038	108,576	116,985	8,408
株式	149,089	145,087	△ 4,001	4,145	8,147	180,795	180,680	△ 114	9,257	9,372	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845
外国証券	509,346	485,702	△ 23,644	1,920	25,564	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667	597,540	669,143	71,602	72,051	448
公社債	509,346	485,702	△ 23,644	1,920	25,564	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667	592,544	664,249	71,705	72,051	346
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,996	4,893	△ 102	-	102
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	40,400	40,698	298	306	8	13,900	14,591	691	691	-	426,096	427,417	1,321	1,321	-
譲渡性預金	940,000	940,000	-	-	-	895,400	895,400	-	-	-	366,100	366,100	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	78,125,647	80,366,661	2,241,013	2,409,760	168,746	75,454,100	78,803,502	3,349,401	3,396,642	47,240	73,216,117	78,503,342	5,287,224	5,300,930	13,705
公社債	76,388,811	78,656,955	2,268,143	2,402,999	134,855	73,898,775	77,233,430	3,334,655	3,367,856	33,201	71,546,370	76,713,056	5,166,685	5,175,097	8,411
株式	149,089	145,087	△ 4,001	4,145	8,147	180,795	180,680	△ 114	9,257	9,372	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845
外国証券	607,346	583,920	△ 23,426	2,309	25,735	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667	695,540	771,337	75,797	76,246	448
公社債	607,346	583,920	△ 23,426	2,309	25,735	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667	690,544	766,444	75,899	76,246	346
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,996	4,893	△ 102	-	102
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	40,400	40,698	298	306	8	13,900	14,591	691	691	-	426,096	427,417	1,321	1,321	-
譲渡性預金	940,000	940,000	-	-	-	895,400	895,400	-	-	-	366,100	366,100	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成22年度末が149,089百万円、△ 4,001百万円、平成23年度末が180,795百万円、△ 114百万円、平成24年度末が187,005百万円、43,317百万円です。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	36,888,099	38,190,655	1,302,555	43,169,820	45,268,798	2,098,978	43,273,692	46,916,874	3,643,182
公社債	36,829,099	38,131,266	1,302,166	43,071,820	45,170,004	2,098,184	43,175,692	46,814,680	3,638,987
外国証券	59,000	59,389	389	98,000	98,794	794	98,000	102,194	4,194
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,144,012	4,046,992	△ 97,019	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	8,400	8,396	△ 3
公社債	4,105,012	4,008,164	△ 96,848	1,275,107	1,265,004	△ 10,103	8,400	8,396	△ 3
外国証券	39,000	38,828	△ 171	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	28,304,135	29,334,551	1,030,415	24,778,636	25,956,570	1,177,933	23,508,816	24,927,941	1,419,124
公社債	28,304,135	29,334,551	1,030,415	24,778,636	25,956,570	1,177,933	23,508,816	24,927,941	1,419,124
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,848,305	1,820,166	△ 28,138	33,655	33,499	△ 155	—	—	—
公社債	1,848,305	1,820,166	△ 28,138	33,655	33,499	△ 155	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	3,796,984	3,869,628	72,643	4,578,040	4,688,513	110,472	5,197,951	5,388,309	190,358
公社債	3,712,817	3,783,235	70,417	4,388,983	4,480,721	91,738	4,632,899	4,749,884	116,985
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	76,067	77,987	1,920	175,157	193,200	18,042	545,952	618,003	72,051
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,100	8,406	306	13,900	14,591	691	19,100	20,421	1,321
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,995,019	2,959,578	△ 35,440	1,438,044	1,410,434	△ 27,609	1,040,251	1,031,496	△ 8,754
公社債	1,589,440	1,579,571	△ 9,868	350,571	327,629	△ 22,942	220,562	212,154	△ 8,408
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	433,279	407,714	△ 25,564	192,072	187,405	△ 4,667	46,592	46,246	△ 346
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	32,300	32,291	△ 8	—	—	—	406,996	406,996	—
譲渡性預金	940,000	940,000	—	895,400	895,400	—	366,100	366,100	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	984	984
その他有価証券	140,000	140,000	140,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	140,000	140,000	140,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	140,000	140,984	140,984

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成22年度末				平成23年度末				平成24年度末			
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損			差益	差損
金銭の信託	225,365	225,365	—	—	242,747	242,747	—	—	256,832	256,832	—	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成22年度末				平成23年度末				平成24年度末						
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
その他の金銭の信託	229,367	225,365	△ 4,001	4,145	8,147	242,861	242,747	△ 114	9,257	9,372	213,515	256,832	43,317	48,265	4,947
国内株式ファンド	151,245	147,243	△ 4,001	4,145	8,147	188,989	188,875	△ 114	9,257	9,372	189,553	232,973	43,419	48,265	4,845
外国株式ファンド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,028	9,926	△ 102	—	102	
不動産ファンド	78,121	78,121	—	—	—	53,872	53,872	—	—	—	13,933	13,933	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引

②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利スワップ取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
- ・「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替変動リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利スワップ取引」については、金利スワップの特例処理を、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではオリジナル・エクスポート方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替変動リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成22年度末	ヘッジ会計適用分	187	△ 1,379	—	—	—	△ 1,192
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	187	△ 1,379	—	—	—	△ 1,192
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	314	△ 658	—	—	—	△ 343
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	314	△ 658	—	—	—	△ 343
平成24年度末	ヘッジ会計適用分	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670

(注1) 平成22年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 1,379百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成23年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 658百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成24年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 5,179百万円)は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

② 金利関連

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

③ 通貨関連

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

④ 株式関連

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

⑤ 債券関連

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

⑥ その他

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種類	主な ヘッジ 対象	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超	うち1年超		うち1年超	うち1年超	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	42,600	42,600	187	76,080	76,080	314
	合 計				187			314
								509

(注)金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成 22 年 度 末	受取側固定 スワップ想定元本	—	9,300	33,300	—	—	—	42,600
	平均受取固定金利	—	1.25	0.71	—	—	—	0.83
	平均支払変動金利	—	0.78	0.40	—	—	—	0.49
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	9,300	33,300	—	—	—	42,600
平成 23 年 度 末	受取側固定 スワップ想定元本	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
	平均受取固定金利	—	0.91	0.53	0.99	—	—	0.70
	平均支払変動金利	—	0.57	0.35	0.64	—	—	0.45
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
平成 24 年 度 末	受取側固定 スワップ想定元本	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
	平均受取固定金利	1.00	0.67	0.44	0.64	0.96	0.99	0.68
	平均支払変動金利	0.60	0.34	0.28	0.40	0.50	0.36	0.37
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980

③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末				
			契約額等		時価	契約額等		時価			
			うち1年超	うち1年超		うち1年超	うち1年超				
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うち米ドル) 買 建	その他 有価 証券	77,114 77,114 -	- - -	△ 1,379 △ 1,379 -	46,682 46,682 -	- - -	△ 658 △ 658 -	263,203 263,203 -	- - -	△ 5,179 △ 5,179 -
合 計					△ 1,379			△ 658			△ 5,179

(注1)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2)為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

1-10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度
基礎利益	A	484,474	571,631	570,007
キャピタル収益		82,683	90,324	60,344
金銭の信託運用益		15,714	—	—
売買目的有価証券運用益		—	—	—
有価証券売却益		66,968	90,324	60,344
金融派生商品収益		—	—	—
為替差益		—	—	—
その他キャピタル収益		—	—	—
キャピタル費用		48,825	66,171	29,634
金銭の信託運用損		—	26,298	4,108
売買目的有価証券運用損		—	—	—
有価証券売却損		24,965	30,200	19,665
有価証券評価損		16,970	—	—
金融派生商品費用		178	331	318
為替差損		2,035	3,131	672
その他キャピタル費用		4,674	6,209	4,869
キャピタル損益	B	33,857	24,153	30,710
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	518,331	595,785	600,718
臨時収益		64,635	102,240	100,149
再保険収入		—	—	—
危険準備金戻入額		64,635	102,240	100,149
個別貸倒引当金戻入額		—	—	—
その他臨時収益		—	—	—
臨時費用		160,759	166,636	171,491
再保険料		—	—	—
危険準備金繰入額		—	—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—	—
貸付金償却		—	—	—
その他臨時費用		160,759	166,636	171,491
臨時損益	C	△ 96,124	△ 64,396	△ 71,342
経常利益	A+B+C	422,207	531,388	529,375

(注1)金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(平成22年度:4,674百万円、平成23年度:6,209百万円、平成24年度:4,869百万円)を、「その他キャピタル費用」に計上し、「その他基礎収益」として基礎利益に含めております。

(注2)「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(平成22年度:160,759百万円、平成23年度:166,636百万円、平成24年度:171,491百万円)を記載しております。

1-11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、有限責任 あづさ監査法人の監査を受けています。

1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当ありません。

2.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	155,337	145,916	133,754	125,386	118,349
経常利益	2,142	3,796	4,222	5,313	5,293
基礎利益	4,324	4,271	4,844	5,716	5,700
当期純利益	383	701	772	677	910
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)
総資産	1,065,779	1,009,697	967,867	936,886	904,623
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	988,012	934,170	891,647	851,438	814,019
貸付金残高	183,418	162,605	145,474	139,290	126,915
有価証券残高	833,268	803,415	771,730	745,871	725,581
ソルベンシー・マージン比率	— (1,429.7%)	— (1,663.9%)	1,153.9% (1,821.6%)	1,336.1% —	1,467.9% —
従業員数	5,770名	6,293名	6,815名	6,741名	6,789名
保有契約高	76,949	138,493	198,657	258,247	316,754
個人保険	68,708	123,432	176,422	230,432	284,807
個人年金保険	8,241	15,061	22,236	27,815	31,946

(注1) ソルベンシー・マージン比率は、上段に平成24年3月31日から適用された基準に基づく数値、下段にそれ以前の基準に基づく数値を記載しております。

(注2) 保有契約高は、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計であり、単位未満四捨五入です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

3.業務の状況を示す指標等

3-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりましたが、政府による緊急経済対策の効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、今後は緩やかに回復していくと見込まれます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまのニーズの多様化、選別志向の高まりなどに対応する販売チャネルの強化、商品の開発等により、各社間の競争が激化しております。

日本郵政グループを取り巻く情勢としては、平成24年4月27日、第180回国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、同年5月8日に公布されました。これにより、同年10月1日に郵便局株式会社と郵便事業株式会社は統合され、日本郵便株式会社となり、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。あわせて、この新しい日本郵政グループが郵便事業創業150周年である平成33年に向け目指すべき姿として、「郵政グループビジョン2021」を策定・公表し、日本郵政グループとして、「早期上場」、「株式価値の最大化」を目指していくことになりました。

このような状況の中、当社は、生命保険業及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を主要な業務とする生命保険会社として、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を引き継ぎつつ、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」という経営理念の下、より良いお客さまサービスの向上に向けた取り組みを行うなど、経営基盤の強化を図りました。

当連結会計年度における具体的な取り組みは以下のとおりです。

まず、東日本大震災への対応につきましては、被災されたお客さまに対して、引き続き、災害免責条項の適用除外による死亡保険金の全額支払、保険金の非常即時払、普通貸付金の非常即時払及び貸付利率の軽減等の非常取扱い等を実施するとともに、被災されたお客さまに対する確実な保険金のお支払いのため、日本郵便株式会社と連携し、

訪問による保険金の請求勧奨活動を継続して実施いたしました。

保険金等支払管理態勢の整備につきましては、これまでも経営の最重要課題と認識し、事後検証システムの導入による事後点検活動など、保険金等を正確かつ迅速にお支払いするための各種の取り組みを行ってまいりましたが、お客さまへの保険金等の請求に関するご案内を充実させる過程において、ご案内の水準に差が生じていたことから、より丁寧に請求案内すべき事案等について、当社営業の開始（平成19年10月1日）以降のご請求分を検証し、お客さまへのご案内、お支払対応等を進めてまいりました。さらに、漏れのない請求案内等を行う観点から、1年分の診断書の記載事項の点検を行うとともに、制度的な観点からも検証を行うなど、さまざまな視点で請求案内すべきと考えられるケースを網羅的に洗い出すなど、保険金等支払管理態勢に関する課題の把握、改善に向けた取り組みを推進いたしました。

営業推進につきましては、当社商品の認知度を高めるために、平成24年7月から8月にかけて全国の郵便局や当社支店において、「かんぽ夏トクキャンペーン」を実施し、同年11月から12月にかけては、日本郵政グループ再編に伴い実施するグループ連携施策の一環として、「これからも。あなたのかんぽキャンペーン」を実施いたしました。さらに、平成25年1月から3月にかけて、お客さまへの感謝の気持ちをお示しとともに、キャンペーンをきっかけとして、広く当社の商品・サービスをご利用いただくことを目的として、「ドリームかんぽキャンペーン2013」を実施いたしました。また、「契約者フォローアップ活動」により、満期等を迎えるお客さまを中心に訪問活動を行い、満期保険金等の早期の支払手続きの勧奨、キャッシュレスや指定代理制度のご案内等に努めました。これにより、増加するお客さまとの接点を有効活用することで営業の推進を図りました。

より良いお客さまサービスの実現に向けた取り組みにつきましては、コールセンター等に寄せられたお客さまの声を貴重な「財産」であると認識し、お客さまの声をもとに、商品・サービスの開発、改善に取り組んでまいりました。具体的には、お客さま宛の各種通知書の簡明化、レイアウトの変更等の見直しの実施、平成25年4月の実施に向けた保険引受範囲拡大の検討等を進めてまいりました。また、お客さま満足度の更なる向上を図るべく、新規加入・保険金請求・保全に関する総合的な顧客満足度調査を実施し、お客さまサービスの改善等、今後取り組むべき課題の把握に努めました。なお、当社は、平成24年9月に金融庁及び総務省に対し、既存の学

資保険を改定する認可を申請し、同年11月に郵政民営化法上の条件付き認可を取得いたしました。引き続き、保険業法上の認可取得に向け、必要な態勢整備等に取り組んでまいります。

内部管理態勢の充実・強化につきましては、平成22年1月に金融庁に提出した内部管理態勢の充実・強化に関する業務改善計画に基づき、保険金等の現金による局所外支払の原則禁止、保険料の口座払込み勧奨等、キャッシュレス化の推進に取り組みました。また、コンプライアンス重点取組期間を設定し、研修等に集中的に取り組むとともに、郵便局管理者を対象とした防犯研修を実施するなど、法令等遵守態勢の充実・強化に努めました。

これらの取り組みに加え、皆さまの健康づくりに積極的に貢献することを目的として、ラジオ体操の普及と推進に努めてまいりました。主な行事として、日本放送協会及びNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で、ラジオ体操最大のイベントである「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を平成24年7月22日に北海道札幌市のモエレ沼公園で開催するなど、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を同年7月から8月までの間に全国43会場で実施いたしました。さらに、「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を同年5月から10月までの間に全国9会場で実施いたしました。また、「かんぽ生命健康づくりシンポジウム2013」を平成25年2月に開催し、健康づくりに関する情報を発信いたしました。このほか、子どもの健全育成を目的として、子育て支援イベント「かんぽ キッズスマイルワールド」を平成24年11月に開催いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結損益の状況は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入6兆4,817億円、資産運用収益1兆5,607億円、保険金支払等に充てるための責任準備金戻入額3兆7,418億円等を合計した結果、11兆8,349億円となりました。

経常費用は、保険金等支払金10兆6,730億円、資産運用費用295億円、事業費5,132億円となり、その他経常費用等を合計した結果、11兆3,059億円となりました。

この結果、経常利益は5,289億円となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は906億円となりました。

2) 対処すべき課題

当社は、平成24年10月に日本郵政グループが公表した「郵政グループビジョン2021」を受け、新規契約を伸ばして成長軌道へ転換し、郵便局ネットワークを通じて安定的なユニバーサルサービスの提供を図るとともに、簡易・迅速・正確な事務・システムを構築し、お客さまから選ばれる保険会社を

目指して、以下の課題に取り組んでまいります。

ライフスタイルの変化に即した多様な保障ニーズへの対応につきましては、ライフスタイルの変化に即し、お客さまが利用しやすいシンプルな商品・サービスの提供を目指して、学資保険等、既存商品の見直しから着手するとともに、満期保険金等の事前請求勧奨等、既契約者さまへの訪問活動の強化により、既存顧客の深耕を図ってまいります。また、郵便局の涉外社員等に新型携帯端末を配備するとともに、日本郵便株式会社と一体的に、営業人材の育成、マネジメント強化に取り組み、営業生産性を向上し、新規契約の拡大に取り組んでまいります。さらに、高齢化社会を迎えるお客さまに安心してご契約いただくため、募集品質の向上に取り組んでまいります。

引受から支払まで簡易・迅速・正確に行う態勢の整備につきましては、お客さまに質の高いサービスを提供するため、引受から支払まで簡易・迅速・正確な事務・システムの構築に取り組んでまいります。特に保険金等支払管理態勢については、経営の最重要課題として位置づけ、経営資源を最優先で配分し、整備・高度化を図ってまいります。

保険金等支払管理態勢につきましては、引き続き、より丁寧に請求をご案内すべき事案等についての検証、ご案内・お支払対応等を着実に実施するとともに、査定業務へのシステムサポートの導入、査定人材の教育・研修等により、支払品質の改善を推進してまいります。また、満期保険金等の期日支払の徹底に取り組み、満期保険金等の長期未払化の防止を図ってまいります。さらに、システムにおいては、システム開発管理態勢の強化に取り組み、システム品質及び生産性の向上を図るとともに、簡易・迅速・正確な事務処理を支え、競争力の基盤となるシステムインフラを構築してまいります。

健全な経営基盤の維持につきましては、会社業務の中核を支え、競争力の源泉となる人材を戦略的に育成するとともに、コンプライアンスの徹底、内部監査態勢の充実等、適切な経営管理態勢の整備に取り組んでまいります。特に、郵便局での犯罪の根絶に向けて、防犯ルールの徹底とともに保険料収納・保険金等支払の送金扱・口座払込みの徹底に取り組んでまいります。さらに、高度なリスク管理態勢を構築し、必要な内部留保を確保しつつ、機関投資家としての資産運用力の強化を図り、安定的な収益を確保してまいります。

当社は、以上の取り組みを通じて、企業価値の持続的な向上を図り、ステークホルダーの皆さまのご期待にお応えする企業となることを目指してまいります。

(2) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比	前年度 末比
個人保険	6,180,457	142.3	17,642,154	142.9	8,018,950	129.7	23,043,182	130.6	9,871,863
個人年金保険	686,957	150.9	2,223,577	147.6	887,329	129.2	2,781,529	125.1	1,058,046

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比	前年度 比
個人保険	2,055,162	100.4	5,905,313	99.9	2,123,253	103.3	6,215,473	105.3	2,207,801
個人年金保険	239,355	110.3	823,390	112.0	210,226	87.8	721,930	87.7	181,965

(注) 個人年金保険の金額については、年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	1,161,073	143.8	1,507,598	129.8	1,855,653	123.1
個人年金保険	566,113	133.2	644,450	113.8	667,359	103.6
合計	1,727,186	140.2	2,152,048	124.6	2,523,011	117.2
うち医療保障・生前給付保障等	121,369	136.2	154,816	127.6	187,762	121.3

2) 新契約

(単位：百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	401,319	105.8	410,955	102.4	431,676	105.0
個人年金保険	290,771	118.1	258,301	88.8	222,773	86.2
合計	692,090	110.6	669,256	96.7	654,449	97.8
うち医療保障・生前給付保障等	37,404	85.5	39,978	106.9	40,858	102.2

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 商品別新契約高

(単位：件、百万円、単位未満四捨五入)

		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人 保 険	普通終身保険	287,187	987,195	296,218	1,022,704	310,652	1,071,876
	定額型	61,212	156,731	65,233	166,168	72,099	183,792
	倍型	225,975	830,464	230,985	856,537	238,553	888,084
	特別終身保険	162,666	502,391	203,428	644,775	239,282	775,134
	介護保険金付終身保険	1	3	—	—	—	—
	普通定期保険	813	1,888	760	1,658	623	1,410
	普通養老保険	917,501	2,397,763	911,498	2,373,656	952,853	2,512,856
	特別養老保険	427,460	1,745,249	469,639	1,921,625	470,661	1,909,092
	特定養老保険	22,504	22,104	20,214	19,992	14,524	14,034
	学資保険	219,765	229,567	206,121	213,871	205,419	215,840
	育英年金付学資保険	17,259	19,107	15,375	17,193	13,787	15,622
	終身年金保険付終身保険	6	46	—	—	—	—
	小計	2,055,162	5,905,313	2,123,253	6,215,473	2,207,801	6,515,865
個人 年 金 保 険	終身年金保険	3,920	31,821	271	2,425	—	—
	即時終身年金保険	259	1,546	12	101	—	—
	据置終身年金保険	3,661	30,275	259	2,324	—	—
	定期年金保険	235,435	791,568	209,955	719,505	181,965	633,489
	即時定期年金保険	74,730	237,283	63,015	203,461	51,512	170,217
	据置定期年金保険	160,705	554,285	146,940	516,044	130,453	463,272
	小計	239,355	823,390	210,226	721,930	181,965	633,489
財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	73	2	56	1	45	1
	財形住宅貯蓄保険	6	0	1	0	2	0
	小計	79	2	57	1	47	1
財 形 年 金 保 険	財形終身年金保険	1	4	3	13	1	4
	小計	1	4	3	13	1	4

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(5)商品別保有契約高

(単位：件、百万円、単位未満四捨五入)

		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険	普通終身保険	914,126	3,096,640	1,158,623	3,930,769	1,407,956	4,774,946
	定額型	156,087	387,228	215,150	538,186	279,578	702,319
	倍型	758,039	2,709,412	943,473	3,392,583	1,128,378	4,072,627
	特別終身保険	412,702	1,237,258	600,042	1,832,563	817,996	2,539,934
	介護保険金付終身保険	165	532	154	490	142	429
	普通定期保険	2,484	9,725	2,964	11,866	3,166	13,300
	普通養老保険	2,605,999	6,574,477	3,402,705	8,588,915	4,207,555	10,613,954
	特別養老保険	1,386,825	5,709,150	1,784,809	7,320,512	2,167,451	8,848,350
	特定養老保険	60,458	72,564	77,595	103,686	88,349	130,132
	学資保険	733,440	858,244	914,736	1,146,481	1,090,786	1,430,498
	育英年金付学資保険	63,565	80,597	76,728	105,419	87,921	126,927
	夫婦保険	104	265	96	238	86	211
	終身年金保険付終身保険	588	2,698	497	2,239	454	2,054
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	1	3
個人年金保険	小計	6,180,457	17,642,154	8,018,950	23,043,182	9,871,863	28,480,738
	終身年金保険	14,139	112,374	13,524	107,217	12,821	100,156
	即時終身年金保険	1,046	5,530	1,053	5,372	1,045	5,105
	据置終身年金保険	13,087	106,772	12,465	101,773	11,770	94,978
	介護割増年金付終身年金保険	6	72	6	72	6	72
	定期年金保険	672,805	2,111,114	873,792	2,674,223	1,045,213	3,094,410
	即時定期年金保険	211,955	570,171	272,367	692,929	320,898	765,899
	据置定期年金保険	460,850	1,540,942	601,425	1,981,295	724,315	2,328,511
	夫婦年金保険	13	89	13	89	12	81
	即時夫婦年金保険	2	8	2	8	2	8
	据置夫婦年金保険	11	81	11	81	10	73
	小計	686,957	2,223,577	887,329	2,781,529	1,058,046	3,194,647
財形保険	財形積立貯蓄保険	254	123	286	189	267	198
	財形住宅貯蓄保険	12	9	10	10	12	14
	小計	266	132	296	198	279	212
財形年金保険	財形終身年金保険	4	17	7	30	7	30
	小計	4	17	7	30	7	30

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(6) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区分		保有金額		
		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	17,642,154	23,043,182
		個人年金保険	—	—
		その他共計	113,380,870	105,640,364
	災害死亡	個人保険	(19,772,425)	(26,882,031)
		個人年金保険	(12,995)	(13,859)
		その他共計	(178,384,116)	(165,611,733)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,256,594	1,405,214
		その他共計	6,512,492	5,948,133
	年金	個人保険	(14,923)	(18,044)
		個人年金保険	(238,699)	(310,760)
		その他共計	(2,382,779)	(2,238,652)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	966,983	1,376,315
		その他共計	12,581,546	12,596,031
入院保障	災害入院	個人保険	(21,417)	(27,363)
		個人年金保険	(31)	(33)
		その他共計	(149,485)	(139,274)
	疾病入院	個人保険	(20,942)	(26,787)
		個人年金保険	(7)	(8)
		その他共計	(147,551)	(137,534)
	その他の条件付入院	個人保険	(3,447)	(4,445)
		個人年金保険	(5)	(6)
		その他共計	(15,378)	(14,908)

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金年額の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区分		保有件数		
		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
障がい保障	個人保険	(4,910,179)	(6,185,917)	(7,394,600)
	個人年金保険	(3,508)	(3,732)	(3,914)
	その他共計	(36,253,512)	(33,683,509)	(31,336,858)
手術保障	個人保険	(5,016,686)	(6,452,534)	(7,858,006)
	個人年金保険	(5,620)	(5,998)	(6,309)
	その他共計	(35,715,489)	(33,439,990)	(31,384,150)

(注) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、単位未満四捨五入)

区分		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
死亡保険	終身保険	4,334,429	5,763,822	7,315,309
	定期保険	9,725	11,866	13,300
	その他共計	4,346,856	5,777,930	7,330,666
生死混合保険	養老保険	12,356,192	16,013,112	19,592,437
	その他共計	13,295,298	17,265,252	21,150,072
年金保険	個人年金保険	2,223,577	2,781,529	3,194,647
災害・疾病関係特約	災害特約	13,552,831	17,181,126	20,596,895
	介護特約	357	327	288
	傷害入院特約	66	58	52
	疾病入院特約	2	2	2
	疾病傷害入院特約	2,148	2,019	1,891
	無配当傷害入院特約	435	545	648
	無配当疾病傷害入院特約	18,799	24,774	30,536

(注1) 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(8) 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	4,342,642	12,343,194	6,180,457	17,642,154	8,018,950	23,043,182
新契約	2,055,162	5,905,313	2,123,253	6,215,473	2,207,801	6,515,865
復活	5,943	15,935	5,874	16,102	7,435	19,894
保険金額の増加	(-)	-	(46)	2	(4)	0
死亡	4,274	10,773	7,521	19,034	9,208	23,215
満期	-	-	-	-	254	272
保険金額の減少	(10,886)	45,737	(22,120)	80,471	(35,618)	122,993
解約	165,939	521,455	231,049	730,184	292,744	933,871
失効	49,830	153,166	49,953	152,852	57,383	172,787
その他の異動による減少	3,247	△ 108,842	2,111	△ 151,992	2,734	△ 154,936
年末現在	6,180,457	17,642,154	8,018,950	23,043,182	9,871,863	28,480,738
(増加率)	(42.3)	(42.9)	(29.7)	(30.6)	(23.1)	(23.6)
純増加	1,837,815	5,298,960	1,838,493	5,401,028	1,852,913	5,437,557
(増加率)	(△ 3.1)	(△ 3.2)	(0.0)	(1.9)	(0.8)	(0.7)

(注1) 金額は、死亡保険、生死混合保険の主たる保障部分の合計です。

(注2) 保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(注3) 保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

2)個人年金保険

(単位:件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	455,285	1,506,087	686,957	2,223,577	887,329	2,781,529
新契約	239,355	823,390	210,226	721,930	181,965	633,489
復活	36	147	41	150	51	181
金額の増加	(-)	-	(-)	-	(-)	-
死亡	1,602	5,129	2,696	8,223	3,400	9,811
支払満了	-	-	-	-	-	-
金額の減少	(68)	372	(143)	737	(196)	956
解約	5,651	20,519	6,782	24,398	7,517	26,355
失効	424	1,639	386	1,498	341	1,300
その他の異動による減少	42	78,387	31	129,272	41	182,129
年末現在	686,957	2,223,577	887,329	2,781,529	1,058,046	3,194,647
(増加率)	(50.9)	(47.6)	(29.2)	(25.1)	(19.2)	(14.9)
純増加	231,672	717,490	200,372	557,952	170,717	413,118
(増加率)	(9.2)	(5.2)	(△ 13.5)	(△ 22.2)	(△ 14.8)	(△ 26.0)

(注1) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(注2) 金額の増加及び金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(9)契約者配当の状況

1)平成24年度決算に基づく契約者配当

平成24年度決算に基づき、307,427百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、25,785百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、281,642百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっております。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成24年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額
(例)普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成23年3月	280円
平成23年 4月～平成25年3月	0円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額
(例)災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成23年3月	120円
平成23年 4月～平成25年3月	0円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.5%(配当基準利回り)－予定利率
-------	--------------------

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月 ～平成23年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	290円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	879円
平成23年4月 ～平成25年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

(例) 災害特約

加入年月	費差配当率	
平成19年10月 ～平成25年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成25年度の契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成20年度 <5年>	男性	108,840円	3,369円
	女性	107,400円	2,477円

例2 特別養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成20年度 <5年>	男性	118,320円	6,096円
	女性	114,720円	4,197円

例3 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額100万円(ただし、被保険者と契約者の性別は同一とします。)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成20年度 <5年>	男性	59,640円	2,046円
	女性	58,440円	1,459円

例4 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成20年度 <5年>	男性	51,600円	2,804円
	女性	43,680円	1,798円

2) 平成23年度決算に基づく契約者配当

平成23年度決算に基づき、271,963百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、12,417百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、259,545百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命保険契約に対する平成23年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表

の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額100万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成22年3月	160円
平成22年 4月～平成24年3月	0円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額100万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成22年3月	100円
平成22年 4月～平成24年3月	0円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.5%(配当基準利回り)－予定利率
-------	--------------------

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月 ～平成22年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	210円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	645円
平成22年4月 ～平成24年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

(例) 災害特約

加入年月	費差配当率	
平成19年10月 ～平成24年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命保険契約に対する平成24年度の契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成19年度 <5年>	男性	108,840円	2,084円
	女性	107,400円	1,685円

例2 特別養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成19年度 <5年>	男性	118,320円	3,684円
	女性	114,720円	2,820円

例3 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額100万円(ただし、被保険者と契約者の性別は同一とします。)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成19年度 <5年>	男性	59,640円	1,337円
	女性	58,440円	987円

例4 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)、災害特約及び疾病傷害入院特約を付加、特約保険金額100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成19年度 <5年>	男性	51,600円	1,651円
	女性	43,680円	1,185円

3-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1) 保有契約

(単位: 件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率
個人保険	6,180,457	42.3	17,642,154	42.9	8,018,950	29.7	23,043,182	30.6	9,871,863
死亡保険	1,330,066	42.8	4,346,856	43.3	1,762,281	32.5	5,777,930	32.9	2,229,715
生死混合保険	4,850,391	42.2	13,295,298	42.8	6,256,669	29.0	17,265,252	29.9	7,642,148
個人年金保険	686,957	50.9	2,223,577	47.6	887,329	29.2	2,781,529	25.1	1,058,046
財形保険	266	33.0	132	85.6	296	11.3	198	50.5	279
財形年金保険	4	33.3	17	29.5	7	75.0	30	74.7	7
								0.0	30
									1.9

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位: 件、百万円、%、単位未満四捨五入)

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	件数		金額	件数		金額	件数		金額
	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率	増加率
個人保険	2,055,162	0.4	5,905,313	△ 0.1	2,123,253	3.3	6,215,473	5.3	2,207,801
死亡保険	450,673	△ 8.5	1,491,523	△ 9.0	500,406	11.0	1,669,137	11.9	550,557
生死混合保険	1,604,489	3.2	4,413,790	3.4	1,622,847	1.1	4,546,335	3.0	1,657,244
個人年金保険	239,355	10.3	823,390	12.0	210,226	△ 12.2	721,930	△ 12.3	181,965
財形保険	79	△ 9.2	2	△ 30.2	57	△ 27.8	1	△ 22.4	47
財形年金保険	1	-	4	-	3	200.0	13	228.0	1
								△ 66.7	4
									△ 65.1

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位: 千円、単位未満四捨五入)

区分	新契約			保有契約		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
個人保険	2,873	2,927	2,951	2,855	2,874	2,885
死亡保険	3,310	3,336	3,357	3,268	3,279	3,288
生死混合保険	2,751	2,801	2,816	2,741	2,759	2,768

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人保険	47.8	35.2	28.3
個人年金保険	54.7	32.5	22.8

(注) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人保険	5.7	5.4	5.2
個人年金保険	1.9	1.7	1.5

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円、単位未満四捨五入)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人保険	217,844	218,620	222,875

(注) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位：‰)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
件数率	0.81	1.06	1.03
金額率	0.72	0.94	0.90

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有十年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位: %)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度
災害死亡保障	件数	0.07	0.21	0.08
	金額	0.06	0.19	0.07
障がい保障	件数	0.07	0.09	0.10
	金額	0.02	0.03	0.03
傷害入院保障	件数	2.98	3.10	3.31
	金額	0.11	0.12	0.12
疾病入院保障	件数	28.20	30.00	31.02
	金額	0.55	0.61	0.64
傷害手術保障	件数	2.05	2.17	2.34
	金額	0.04	0.04	0.04
疾病手術保障	件数	14.18	16.05	17.48
	金額	0.37	0.42	0.45
傷害通院保障	件数	0.33	0.33	0.31
	金額	0.00	0.00	0.00
疾病通院保障	件数	0.94	1.00	1.14
	金額	0.01	0.01	0.01
介護保障	件数	0.00	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00	0.00
傷害長期入院保障	件数	0.06	0.07	0.07
	金額	0.00	0.00	0.00
疾病長期入院保障	件数	0.37	0.49	0.55
	金額	0.01	0.01	0.01

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有十年度末保有+特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

平成22年度	平成23年度	平成24年度
7.29	7.53	7.91

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
第三分野発生率	41.7	43.9	44.5
医療(疾病)	31.8	32.0	32.6
がん	—	—	—
介護	22.5	20.9	19.6
その他	89.3	99.8	100.2

3-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
保 險 金	死亡保険金	6,539	6,993	9,561
	災害保険金	3,796	1,549	1,175
	高度障がい保険金	45	99	170
	満期保険金	—	—	46
	その他	1,001,021	971,565	914,334
	小計	1,011,403	980,208	925,288
年金		2,328	4,332	6,078
給付金		3,668	5,910	8,344
解約返戻金		3,728	5,486	7,610
保険金据置支払金		—	—	—
その他共計		1,020,922	995,735	947,123

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	6,234,161 (6,234,161)	8,701,370 (8,701,370)	11,358,817 (11,358,817)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	個人年金保険 (一般勘定)	2,060,754 (2,060,754)	2,616,358 (2,616,358)	3,033,367 (3,033,367)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	団体保険 (一般勘定)	— (—)	— (—)	— (—)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険 (一般勘定)	— (—)	— (—)	— (—)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	財形保険			
	財形年金保険 (一般勘定)	136 (136)	205 (205)	219 (219)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	その他 (一般勘定)	77,983,715 (77,983,715)	71,042,150 (71,042,150)	64,325,970 (64,325,970)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	小計 (一般勘定)	86,278,767 (86,278,767)	82,360,084 (82,360,084)	78,718,375 (78,718,375)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
危険準備金		2,885,996	2,783,755	2,683,606
合 計 (一般勘定)		89,164,763 (89,164,763)	85,143,840 (85,143,840)	81,401,981 (81,401,981)
(特別勘定)		(—)	(—)	(—)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成22年度末	74,329,730	11,949,036	—	2,885,996	89,164,763
平成23年度末	70,639,975	11,720,109	—	2,783,755	85,143,840
平成24年度末	67,046,743	11,671,632	—	2,683,606	81,401,981

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—	—
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び管理機構の受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	8,902,925	1.00%～1.85%
2011年度	2,852,145	0.80%～1.85%
2012年度	2,637,113	0.70%～1.85%

(注1) 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成22年度	当期首現在高	—	—	—	2,677,965	2,677,965
	利息による増加	—	—	—	17,765	17,765
	配当金支払による減少	—	—	—	△ 374,860	△ 374,860
	年金買増しによる減少	—	—	—	△ 587	△ 587
	当期繰入額	—	—	—	311,922	311,922
	当期末現在高	(—)	(—)	(—)	2,632,205	2,632,205
平成23年度	当期首現在高	—	—	—	2,632,205	2,632,205
	利息による増加	—	—	—	13,328	13,328
	配当金支払による減少	—	—	—	△ 405,549	△ 405,549
	年金買増しによる減少	—	—	—	△ 505	△ 505
	当期繰入額	12,092	324	—	259,545	271,963
	当期末現在高	12,092	324	—	2,499,024	2,511,441
平成24年度	当期首現在高	12,092	324	—	2,499,024	2,511,441
	利息による増加	35	0	—	8,972	9,008
	配当金支払による減少	△ 234	△ 2	—	△ 430,210	△ 430,448
	年金買増しによる減少	—	△ 0	—	△ 480	△ 481
	当期繰入額	25,188	596	—	281,642	307,427
	当期末現在高	37,081	918	—	2,358,946	2,396,947
		(11,581)	(317)	(—)	(—)	(11,899)

(注) ()内はうち積立配当額です。なお、管理機構の受再保険に係る配当準備金(平成22年度:2,632,205百万円、平成23年度:2,499,024百万円、平成24年度:2,358,946百万円)は再保険契約に基づき管理機構へ分配・支払をすることとしています。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	21	40	19	40	64	23	64	83
	個別貸倒引当金	881	1,009	128	1,009	1,015	5	1,015	1,012
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
保険金等支払引当金	6,914	2,303	△ 4,610	2,303	—	△ 2,303	—	7,003	7,003
退職給付引当金	54,147	55,721	1,573	55,721	56,870	1,148	56,870	58,331	1,461
役員退職慰労引当金	96	131	35	131	162	31	162	164	2
価格変動準備金	421,408	409,674	△ 11,734	409,674	458,215	48,541	458,215	522,872	64,656

(注) 計上の理由及び算定方法については、個別注記表に記載しているため省略しています。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(20,000千株)	—	—	(20,000千株)	
		500,000	—	—	500,000	
	計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	
	(その他資本剰余金)	95,000	—	—	95,000	
	計	500,044	—	—	500,044	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人保険	2,590,910	2,850,486	3,165,776
(うち一時払)	—	—	—
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	2,590,910	2,850,486	3,165,776
個人年金保険	796,627	713,200	630,351
(うち一時払)	667,219	583,723	482,627
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	129,407	129,476	147,723
その他共計	7,342,346	6,856,486	6,481,772

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
個人保険	初年度保険料	1,126,303	1,049,287
	次年度以降保険料	2,261,234	2,514,398
個人年金保険	小計	3,387,538	3,563,686
その他共計	初年度保険料	1,126,324	1,049,307
	次年度以降保険料	6,216,022	5,807,178
	合計	7,342,346	6,856,486

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(11) 保険金明細表

1) 保険金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分	平成22年度					平成23年度					平成24年度						
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険
死亡保険金	8,827	-	-	-	-	8,827	17,475	-	6	-	17,481	21,000	-	-	-	-	21,000
災害保険金	893	-	-	-	-	893	3,549	-	-	-	3,549	2,185	-	-	-	-	2,185
高度障がい保険金	133	-	-	-	-	133	185	-	-	-	185	266	-	-	-	-	266
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	222	-	53	-	-	276
その他	-	-	-	12,052,079	12,052,079	-	-	-	10,976,623	10,976,623	-	-	-	10,165,661	10,165,661	-	
合計	9,854	-	-	12,052,079	12,061,934	21,209	-	6	10,976,623	10,997,839	23,675	-	53	10,165,661	10,189,390	-	

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2) 保険金明細表(件数)

(単位:件)

区分	平成22年度					平成23年度					平成24年度						
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険
死亡保険金	3,701	-	-	-	-	3,701	6,813	-	2	-	6,815	8,493	-	-	-	-	8,493
災害保険金	394	-	-	-	-	394	1,456	-	-	-	1,456	920	-	-	-	-	920
高度障がい保険金	42	-	-	-	-	42	70	-	-	-	70	101	-	-	-	-	101
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	217	-	36	-	-	253
その他	-	-	-	33,058,246	33,058,246	-	-	-	30,598,388	30,598,388	-	-	-	28,088,749	28,088,749	-	
合計	4,137	-	-	33,058,246	33,062,383	8,339	-	2	30,598,388	30,606,729	9,731	-	36	28,088,749	28,098,516	-	

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

(12) 年金明細表

(単位:百万円)

平成22年度					平成23年度					平成24年度							
個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計
3	84,047	-	-	-	84,051	8	138,493	-	-	-	138,502	11	197,095	-	-	-	197,107

(13) 給付金明細表

1) 給付金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分	平成22年度					平成23年度					平成24年度							
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	8,027	13	-	-	-	8,041	11,611	15	-	-	-	11,626	15,185	14	-	-	-	15,200
手術給付金	4,895	4	-	-	-	4,899	7,268	6	-	-	-	7,275	9,666	5	-	-	-	9,671
障がい給付金	275	-	-	-	-	275	491	0	-	-	-	492	609	3	-	-	-	613
生存給付金	46	-	-	-	-	46	197	-	-	-	-	197	404	-	-	-	-	404
その他	151	0	-	-	-	151	250	0	-	-	-	251	340	0	-	-	-	340
合計	13,396	18	-	-	-	13,415	19,818	24	-	-	-	19,842	26,206	25	-	-	-	26,231

2) 給付金明細表(件数)

(単位:件)

区分	平成22年度					平成23年度					平成24年度							
	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	133,185	79	-	-	-	133,264	187,355	104	-	-	-	187,459	244,577	112	-	-	-	244,689
手術給付金	63,430	47	-	-	-	63,477	94,634	65	-	-	-	94,699	128,890	67	-	-	-	128,957
障がい給付金	304	-	-	-	-	304	499	1	-	-	-	500	681	2	-	-	-	683
生存給付金	379	-	-	-	-	379	1,423	-	-	-	-	1,423	2,861	-	-	-	-	2,861
その他	2,308	2	-	-	-	2,310	3,618	8	-	-	-	3,626	4,839	5	-	-	-	4,844
合計	199,606	128	-	-	-	199,734	287,529	178	-	-	-	287,707	381,848	186	-	-	-	382,034

(14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

平成22年度					平成23年度					平成24年度							
個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	財形 保険	財形 年金 保険	その他の 保険	合計
50,756	10,063	5	-	60,825	90,067	12,841	11	-	102,919	140,217	14,733	14	-	154,965			

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成22年度	有形固定資産	97,504	13,356	48,450	49,054	49.7
	建物	44,044	2,691	10,016	34,028	22.7
	リース資産	1,278	208	226	1,052	17.7
	その他の有形固定資産	52,181	10,456	38,207	13,973	73.2
	無形固定資産	155,211	23,410	59,237	95,974	38.2
	その他	235	20	39	196	16.7
合 計		252,951	36,786	107,727	145,224	42.6
平成23年度	有形固定資産	102,859	9,764	57,763	45,096	56.2
	建物	45,708	2,533	12,406	33,302	27.1
	リース資産	1,521	263	457	1,063	30.1
	その他の有形固定資産	55,629	6,967	44,898	10,730	80.7
	無形固定資産	187,480	27,278	85,324	102,155	45.5
	その他	235	20	59	175	25.3
合 計		290,575	37,062	143,147	147,427	49.3
平成24年度	有形固定資産	107,822	5,470	62,596	45,226	58.1
	建物	47,439	1,798	14,177	33,262	29.9
	リース資産	2,058	300	723	1,335	35.2
	その他の有形固定資産	58,323	3,371	47,695	10,628	81.8
	無形固定資産	218,407	28,931	111,474	106,933	51.0
	その他	239	20	75	164	31.5
合 計		326,469	34,422	174,145	152,324	53.3

(注1)「建物」は、建物、建物付属設備及び構築物の合計額を計上しています。

(注2)「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
営業活動費	201,536	205,410	196,940
営業管理費	10,887	13,378	13,647
一般管理費	323,166	297,250	302,320
合 計	535,591	516,039	512,908

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(平成22年度:542百万円、平成23年度:829百万円、平成24年度:1,275百万円)を含めています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国税	26,045	25,422	25,335
消費税	20,601	19,737	19,352
地方法人特別税	4,607	4,860	5,174
印紙税	832	823	797
登録免許税	0	0	0
その他の国税	4	0	10
地方税	12,545	12,499	12,732
地方消費税	5,150	4,934	4,838
法人事業税	5,961	6,283	6,685
固定資産税	1,182	1,039	968
不動産取得税	3	—	1
事業所税	246	239	237
自動車税	—	0	—
その他の地方税	1	1	1
合計	38,591	37,922	38,068

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

(18) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(19) 借入金残存期間別残高

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

3-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	2,641,867	2.7	114	1,822,638	1.9	△ 819,229	927,633	1.0	△ 895,005
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	1,266,649	1.3	466,970	1,972,888	2.1	706,238	2,331,286	2.6	358,398
買入金銭債権	40,698	0.0	32,639	14,591	0.0	△ 26,106	427,417	0.5	412,826
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	225,365	0.2	50,327	242,747	0.3	17,381	256,832	0.3	14,085
有価証券	77,173,062	79.7	△ 3,168,440	74,587,160	79.6	△ 2,585,902	72,558,181	80.2	△ 2,028,979
公社債	76,449,360	79.0	△ 3,233,947	73,967,571	79.0	△ 2,481,789	71,654,947	79.2	△ 2,312,624
株式	—	—	—	984	0.0	984	984	0.0	—
外国証券	723,702	0.7	65,506	618,605	0.7	△ 105,097	902,249	1.0	283,644
公社債	583,702	0.6	65,506	478,605	0.5	△ 105,097	762,249	0.8	283,644
株式等	140,000	0.1	—	140,000	0.1	—	140,000	0.2	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	14,547,498	15.0	△ 1,713,026	13,929,040	14.9	△ 618,458	12,691,554	14.0	△ 1,237,486
保険約款貸付	10,060	0.0	6,958	20,993	0.0	10,933	35,924	0.0	14,930
一般貸付	461,098	0.5	109,571	578,602	0.6	117,504	676,792	0.7	98,189
機構貸付	14,076,339	14.5	△ 1,829,556	13,329,443	14.2	△ 746,895	11,978,837	13.2	△ 1,350,606
不動産	74,786	0.1	△ 1,020	74,039	0.1	△ 747	74,004	0.1	△ 34
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
緑延税金資産	309,781	0.3	118,119	369,795	0.4	60,014	461,513	0.5	91,717
その他	508,106	0.5	31,447	676,850	0.7	168,744	735,036	0.8	58,185
貸倒引当金	△ 1,050	△ 0.0	△ 148	△ 1,079	△ 0.0	△ 29	△ 1,095	△ 0.0	△ 16
一般勘定計	96,786,765	100.0	△ 4,183,016	93,688,672	100.0	△ 3,098,093	90,462,364	100.0	△ 3,226,307
うち外貨建資産	485,702	0.5	△ 32,493	380,605	0.4	△ 105,097	658,954	0.7	278,349

(注1)「機構貸付」とは、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
現預金・コールローン	0.08	0.07	0.06
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	1.74	1.38	0.58
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	7.41	△ 10.00	△ 1.82
有価証券	1.52	1.63	1.66
うち公社債	1.55	1.64	1.65
うち株式	—	—	—
うち外国証券	△ 1.56	1.20	2.63
貸付金	2.51	2.44	2.36
うち一般貸付	1.87	1.77	1.66
不動産	—	—	—
一般勘定計	1.64	1.66	1.67
うち海外投融資	△ 1.56	1.20	2.63

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
現預金・コールローン	1,256,199	1,120,021	658,462
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	13,606	22,261	74,485
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	216,920	260,824	215,557
有価証券	79,035,573	76,355,767	74,166,743
うち公社債	78,304,144	75,634,313	73,500,300
うち株式	—	497	984
うち外国証券	731,428	720,957	665,459
貸付金	15,835,103	14,231,539	12,974,961
うち一般貸付	407,201	514,728	615,843
不動産	75,302	74,215	74,077
一般勘定計	98,512,428	94,486,219	91,845,541
うち海外投融資	731,434	720,957	665,658

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利息及び配当金等収入	1,579,689	1,541,132	1,500,194
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	15,714	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	66,968	90,324	60,344
有価証券償還益	54	55	62
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—	—
その他運用収益	373	252	188
合計	1,662,800	1,631,764	1,560,789

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
支払利息	2,040	1,964	3,753
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	26,298	4,108
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	24,965	30,200	19,665
有価証券評価損	16,970	—	—
有価証券償還損	78	77	78
金融派生商品費用	178	331	318
為替差損	2,035	3,131	672
貸倒引当金繰入額	19	23	18
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	1,010	1,013	900
合計	47,299	63,040	29,515

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
預貯金利息	710	580	419
有価証券利息・配当金	1,179,452	1,191,184	1,188,796
公社債利息	1,158,745	1,171,536	1,170,328
株式配当金	—	—	—
外国証券利息配当金	20,707	19,647	18,468
貸付金利息	7,787	9,519	10,949
機構貸付金利息	389,279	337,466	295,861
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	1,579,689	1,541,132	1,500,194

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国債等債券	56,996	67,793	60,344
株式等	—	—	—
外国証券	9,971	22,530	—
その他共計	66,968	90,324	60,344

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国債等債券	2,040	159	19,665
株式等	—	—	—
外国証券	22,924	30,040	—
その他共計	24,965	30,200	19,665

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国債等債券	—	—	—
株式等	—	—	—
外国証券	16,970	—	—
その他共計	16,970	—	—

(10)商品有価証券明細表

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当ありません。

(11)商品有価証券売買高

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(12)有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	76,449,360	99.1	73,967,571	99.2	71,654,947	98.8
国債	64,103,036	83.1	59,962,157	80.4	56,472,609	77.8
地方債	6,255,799	8.1	7,777,903	10.4	8,698,497	12.0
社債	6,090,524	7.9	6,227,510	8.3	6,483,840	8.9
うち公社・公団債等	3,768,685	4.9	3,804,332	5.1	4,045,633	5.6
株式	—	—	984	0.0	984	0.0
外国証券	723,702	0.9	618,605	0.8	902,249	1.2
公社債	583,702	0.8	478,605	0.6	762,249	1.1
株式等	140,000	0.2	140,000	0.2	140,000	0.2
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合計	77,173,062	100.0	74,587,160	100.0	72,558,181	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
平成22年度末	有価証券	8,217,381	13,165,705	14,581,035	13,626,733	8,140,130	19,442,076	77,173,062
	国債	7,546,128	11,323,642	12,553,277	10,588,814	3,897,768	18,193,404	64,103,036
	地方債	107,094	621,218	870,617	1,435,981	2,794,440	426,447	6,255,799
	社債	549,316	1,210,109	1,059,647	1,475,801	1,230,355	565,294	6,090,524
	株式	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	14,842	10,734	97,493	126,136	217,566	256,930	723,702
	公社債	14,842	10,734	97,493	126,136	217,566	116,930	583,702
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	30,000	—	—	—	—	10,698	40,698
	譲渡性預金	940,000	—	—	—	—	—	940,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	9,187,381	13,165,705	14,581,035	13,626,733	8,140,130	19,452,774	78,153,760
平成23年度末	有価証券	6,194,472	13,399,286	14,351,152	10,381,565	7,093,327	23,167,355	74,587,160
	国債	5,591,370	11,102,983	11,580,859	7,117,436	2,908,872	21,660,634	59,962,157
	地方債	119,970	1,167,931	1,297,354	1,825,916	2,771,573	595,156	7,777,903
	社債	478,536	1,128,371	1,459,956	1,315,763	1,150,416	694,466	6,227,510
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	4,595	—	12,982	122,448	262,465	216,113	618,605
	公社債	4,595	—	12,982	122,448	262,465	76,113	478,605
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	14,591	14,591
	譲渡性預金	895,400	—	—	—	—	—	895,400
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,089,872	13,399,286	14,351,152	10,381,565	7,093,327	23,181,946	75,497,151
平成24年度末	有価証券	6,750,548	11,817,236	14,280,235	6,359,372	7,228,014	26,122,773	72,558,181
	国債	5,582,505	9,785,970	10,568,400	3,487,004	2,648,226	24,400,501	56,472,609
	地方債	626,107	912,700	1,764,410	1,826,063	2,818,917	750,297	8,698,497
	社債	541,935	1,103,853	1,799,211	978,909	1,298,529	761,401	6,483,840
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	14,712	148,211	67,395	462,341	209,589	902,249
	公社債	—	14,712	148,211	67,395	462,341	69,589	762,249
	株式等	—	—	—	—	—	140,000	140,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	406,996	—	—	—	—	20,421	427,417
	譲渡性預金	366,100	—	—	—	—	—	366,100
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,523,644	11,817,236	14,280,235	6,359,372	7,228,014	26,143,195	73,351,699

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
公社債	1.51	1.60	1.63
外国公社債	2.72	2.57	2.33

(15) 地方債地域別内訳

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
北海道	160,223	192,065	218,333
東北	27,986	34,721	53,720
関東	1,728,104	2,076,046	2,240,564
中部	648,852	765,888	870,232
近畿	607,264	748,673	822,283
中国	157,169	190,582	219,483
四国	57,313	68,819	68,089
九州	275,506	404,942	504,404
その他	2,593,379	3,296,162	3,701,384
合計	6,255,799	7,777,903	8,698,497

(注)「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
製造業	食料品	—	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—	—
	その他製品	—	—	—	—	—
電気・ガス業	—	—	—	—	—	—
運輸・情報 通信業	陸運業	—	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	984	100.0	984
商業	卸売業	—	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—	—
金融・ 保険業	銀行業	—	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—	—
	その他金融業	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	984	100.0	984	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
保険約款貸付	10,060	20,993	35,924
契約者貸付	10,060	20,993	35,922
保険料振替貸付	0	0	1
一般貸付 (うち非居住者貸付)	14,537,438 ()	13,908,046 ()	12,655,629 ()
企業貸付 (うち国内企業向け)	14,177,636 (14,177,636)	13,498,822 (13,498,822)	12,202,467 (12,202,467)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—	—
公共団体・公企業貸付	359,801	409,224	453,162
住宅ローン	—	—	—
消費者ローン	—	—	—
その他	—	—	—
合計	14,547,498	13,929,040	12,691,554

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
平成 22 年度 末	変動金利	—	14,297	33,300	—	—	47,597
	固定金利	1,287,497	3,275,292	1,983,797	1,804,995	2,259,283	3,878,975 14,489,840
	一般貸付計	1,287,497	3,289,589	2,017,097	1,804,995	2,259,283	3,878,975 14,537,438
平成 23 年度 末	変動金利	298	31,979	42,150	1,650	—	76,078
	固定金利	1,856,906	3,005,452	1,897,358	1,678,869	2,114,288	3,279,092 13,831,968
	一般貸付計	1,857,204	3,037,431	1,939,508	1,680,519	2,114,288	3,279,092 13,908,046
平成 24 年度 末	変動金利	14,599	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000 92,979
	固定金利	1,729,267	2,765,711	1,793,150	1,565,099	1,974,544	2,734,876 12,562,650
	一般貸付計	1,743,867	2,805,791	1,818,900	1,569,749	1,977,444	2,739,876 12,655,629

(注1) 「固定金利」には、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
			占率		占率		占率
大企業	貸付先数	20	95.2	30	96.8	37	92.5
	金額	101,297	0.7	169,378	1.3	216,629	1.8
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	1	4.8	1	3.2	3	7.5
	金額	14,076,339	99.3	13,329,443	98.7	11,985,837	98.2
国内企業向け貸付計	貸付先数	21	100.0	31	100.0	40	100.0
	金額	14,177,636	100.0	13,498,822	100.0	12,202,467	100.0

(注1) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下		

(20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	38,300	0.3	63,890	0.5	75,840	0.6
	食料	8,800	0.1	8,800	0.1	8,800	0.1
	繊維	2,000	0.0	2,000	0.0	2,000	0.0
	木材・木製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—	4,400	0.0
	印刷	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0
	化学	—	—	4,100	0.0	8,650	0.1
	石油・石炭	—	—	—	—	3,000	0.0
	窯業・土石	—	—	7,000	0.1	7,000	0.1
	鉄鋼	7,500	0.1	15,500	0.1	15,500	0.1
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	1,490	0.0	1,490	0.0
	電気機械	10,000	0.1	15,000	0.1	15,000	0.1
	輸送用機械	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0
	その他の製造業	—	—	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
海外向け	鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	情報通信業	8,000	0.1	8,000	0.1	8,000	0.1
	運輸業・郵便業	15,600	0.1	27,210	0.2	41,510	0.3
	卸売業	28,397	0.2	45,398	0.3	51,699	0.4
	小売業	—	—	—	—	—	—
	金融業・保険業	14,079,339	96.8	13,345,143	96.0	12,001,237	94.8
	不動産業	5,000	0.0	6,180	0.0	21,180	0.2
	物品貿易業	—	—	—	—	—	—
	学術研究・専門・技術サービス業	3,000	0.0	3,000	0.0	3,000	0.0
	宿泊業	—	—	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—	—	—
	生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—	—	—
	教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体	359,801	2.5	409,224	2.9	453,162	3.6
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—	—	—
	合計	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0	12,655,629	100.0
海外向け	政府等	—	—	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
	一般貸付計	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0	12,655,629	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別・設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
設備資金	277,500	1.9	323,998	2.3	363,745	2.9
運転資金	14,259,937	98.1	13,584,047	97.7	12,291,883	97.1
合 計	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0	12,655,629	100.0

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—	—	—
東 北	22,131	0.2	26,950	0.2	33,153	0.3
関 東	14,252,736	98.0	13,562,867	97.5	12,276,699	97.0
中 部	98,795	0.7	117,561	0.8	117,097	0.9
近 畿	72,451	0.5	104,939	0.8	128,842	1.0
中 国	18,378	0.1	18,014	0.1	17,349	0.1
四 国	10,000	0.1	10,000	0.1	9,406	0.1
九 州	62,944	0.4	67,713	0.5	73,082	0.6
合 計	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0	12,655,629	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—	2,000	0.0
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—	2,000	0.0
保証貸付	—	—	7,800	0.1	15,600	0.1
信用貸付	461,098	3.2	570,802	4.1	659,192	5.2
その他	14,076,339	96.8	13,329,443	95.8	11,978,837	94.7
一般貸付計	14,537,438	100.0	13,908,046	100.0	12,655,629	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—	—	—

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成22年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—	—
	建物	34,982	1,828	91	2,691	34,028	10,016	22.7
	リース資産	724	539	1	208	1,052	226	17.7
	建設仮勘定	97	1,956	2,022	—	31	—	—
	その他の有形固定資産	22,767	1,749	87(—)	10,456	13,973	38,207	73.2
	合計	99,297	6,074	2,203(—)	13,356	89,812	48,450	—
うち賃貸等不動産		—	—	—	—	—	—	—
平成23年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—	—
	建物	34,028	2,096	288	2,533	33,302	12,406	27.1
	リース資産	1,052	277	3	263	1,063	457	30.1
	建設仮勘定	31	2,246	2,267	—	10	—	—
	その他の有形固定資産	13,973	3,788	64(—)	6,967	10,730	44,898	80.7
	合計	89,812	8,409	2,624(—)	9,764	85,832	57,763	—
うち賃貸等不動産		—	—	—	—	—	—	—
平成24年度	土地	40,726	—	—	—	40,726	—	—
	建物	33,302	1,799	40	1,798	33,262	14,177	29.9
	リース資産	1,063	581	9	300	1,335	723	35.2
	建設仮勘定	10	1,977	1,972	—	15	—	—
	その他の有形固定資産	10,730	3,350	81(—)	3,371	10,628	47,695	81.8
	合計	85,832	7,710	2,104(—)	5,470	85,968	62,596	—
うち賃貸等不動産		—	—	—	—	—	—	—

(注)「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
不動産残高	74,786	74,039	74,004
営業用	74,786	74,039	74,004
賃貸用	—	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—	—

(注)「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
有形固定資産	175	365	148
土地	—	—	—
建物	99	297	56
リース資産	—	3	9
その他	75	64	81
無形固定資産	2	1,415	1,809
その他	—	—	1
合　　計	177	1,780	1,958
うち賃貸等不動産	—	—	—

(注)「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別明細

(単位：百万円、%)

区分		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	485,702	67.1	380,605	61.5	654,060	72.1
	株式	—	—	—	—	4,893	0.5
	現預金・その他	—	—	—	—	—	—
	小　　計	485,702	67.1	380,605	61.5	658,954	72.6
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—	—	—
	小　　計	—	—	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	238,000	32.9	238,000	38.5	248,188	27.4
	小　　計	238,000	32.9	238,000	38.5	248,188	27.4
海外投融資合計		723,702	100.0	618,605	100.0	907,143	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
平成22年度末	北米	372,196	51.4	372,196	63.8	—	—	—
	ヨーロッパ	113,505	15.7	113,505	19.4	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	19.3	—	—	140,000	100.0	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	13.5	98,000	16.8	—	—	—
合計		723,702	100.0	583,702	100.0	140,000	100.0	—
平成23年度末	北米	361,988	58.5	361,988	75.6	—	—	—
	ヨーロッパ	18,616	3.0	18,616	3.9	—	—	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	22.6	—	—	140,000	100.0	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	15.8	98,000	20.5	—	—	—
合計		618,605	100.0	478,605	100.0	140,000	100.0	—
平成24年度末	北米	642,636	70.8	638,189	83.7	4,447	3.1	—
	ヨーロッパ	26,506	2.9	26,060	3.4	446	0.3	—
	オセアニア	—	—	—	—	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	140,000	15.4	—	—	140,000	96.6	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	98,000	10.8	98,000	12.9	—	—	—
合計		907,143	100.0	762,249	100.0	144,893	100.0	—

3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
米ドル	372,196	76.6	361,988	95.1	642,530	97.5
スターリングポンド	18,949	3.9	18,616	4.9	16,317	2.5
カナダドル	—	—	—	—	105	0.0
ユーロ	94,555	19.5	—	—	—	—
合計	485,702	100.0	380,605	100.0	658,954	100.0

(29) 海外投融資利回り

(単位：%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
海外投融資利回り	△ 1.56	1.20	2.63

(30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	—	34 37
貸付	小計	—	34 37
	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	79,987	57,270 57,814
小計		79,987	57,270 57,814
合計		79,987	57,305 57,852

(31) 各種ローン金利

平成22年度、平成23年度、平成24年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
平成22年度	その他	2,490	6,530	7,410	—	1,609	
	合計	2,490	6,530	7,410	—	1,609	
平成23年度	その他	1,609	4,183	4,050	—	1,742	
	合計	1,609	4,183	4,050	—	1,742	
平成24年度	その他	1,742	6,721	5,576	—	2,886	
	合計	1,742	6,721	5,576	—	2,886	

3-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	平成22年度末				平成23年度末				平成24年度末						
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の債券	41,032,112	42,237,648	1,205,535	1,302,555	97,019	44,444,928	46,533,803	2,088,875	2,098,978	10,103	43,282,092	46,925,271	3,643,179	3,643,182	3
責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276	1,030,415	28,138	24,812,291	25,990,069	1,177,778	1,177,933	155	23,508,816	24,927,941	1,419,124	1,419,124	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	6,941,093	6,974,295	33,201	76,789	43,587	6,196,880	6,279,629	82,748	119,730	36,981	6,425,208	6,650,129	224,920	238,623	13,702
公社債	5,302,257	5,362,806	60,549	70,417	9,868	4,739,555	4,808,351	68,796	91,738	22,942	4,853,462	4,962,038	108,576	116,985	8,408
株式	149,089	145,087	△ 4,001	4,145	8,147	180,795	180,680	△ 114	9,257	9,372	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845
外国証券	509,346	485,702	△ 23,644	1,920	25,564	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667	597,540	669,143	71,602	72,051	448
公社債	509,346	485,702	△ 23,644	1,920	25,564	367,229	380,605	13,375	18,042	4,667	592,544	664,249	71,705	72,051	346
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,996	4,893	△ 102	—	102
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	40,400	40,698	298	306	8	13,900	14,591	691	691	—	426,096	427,417	1,321	1,321	—
譲渡性預金	940,000	940,000	—	—	—	895,400	895,400	—	—	—	366,100	366,100	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	78,125,647	80,366,661	2,241,013	2,409,760	168,746	75,454,100	78,803,502	3,349,401	3,396,642	47,240	73,216,117	78,503,342	5,287,224	5,300,930	13,705
公社債	76,388,811	78,656,955	2,268,143	2,402,999	134,855	73,898,775	77,233,430	3,334,655	3,367,856	33,201	71,546,370	76,713,056	5,166,685	5,175,097	8,411
株式	149,089	145,087	△ 4,001	4,145	8,147	180,795	180,680	△ 114	9,257	9,372	182,009	225,429	43,419	48,265	4,845
外国証券	607,346	583,920	△ 23,426	2,309	25,735	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667	695,540	771,337	75,797	76,246	448
公社債	607,346	583,920	△ 23,426	2,309	25,735	465,229	479,399	14,169	18,836	4,667	690,544	766,444	75,899	76,246	346
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,996	4,893	△ 102	—	102
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	40,400	40,698	298	306	8	13,900	14,591	691	691	—	426,096	427,417	1,321	1,321	—
譲渡性預金	940,000	940,000	—	—	—	895,400	895,400	—	—	—	366,100	366,100	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成22年度末が149,089百万円、△ 4,001百万円、平成23年度末が180,795百万円、△ 114百万円、平成24年度末が187,005百万円、43,317百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	984	984
その他有価証券	140,000	140,000	140,000
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	140,000	140,000	140,000
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	140,000	140,984	140,984

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末								
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
金銭の信託	225,365	225,365	—	—	—	242,747	242,747	—	—	—	256,832	256,832	—	—	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末								
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
その他の金銭の信託	229,367	225,365	△ 4,001	4,145	8,147	242,861	242,747	△ 114	9,257	9,372	213,515	256,832	43,317	48,265	4,947
国内株式ファンド	151,245	147,243	△ 4,001	4,145	8,147	188,989	188,875	△ 114	9,257	9,372	189,553	232,973	43,419	48,265	4,845
外国株式ファンド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,028	9,926	△ 102	—	102	
不動産ファンド	78,121	78,121	—	—	—	53,872	53,872	—	—	—	13,933	13,933	—	—	—

3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

残存期間別 運用種目		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
平成 22 年度 末	国内株式						145,087	145,087
	外国証券						—	
	公社債						—	
	株式等						—	
平成 23 年度 末	国内株式						180,680	180,680
	外国証券						—	
	公社債						—	
	株式等						—	
平成 24 年度 末	国内株式						225,429	230,323
	外国証券						4,893	
	公社債						—	
	株式等						4,893	

4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
日本円	217,760	100.0	203,563	100.0	225,429	97.9
米ドル	—	—	—	—	4,341	1.9
ユーロ	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	552	0.2
合 計	217,760	100.0	203,563	100.0	230,323	100.0

(注) 現預金等は除いています。

5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位:百万円、%)

業種別	年度末	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
		時価	構成比	TOPIX構成比	時価	構成比	TOPIX構成比	時価	構成比	TOPIX構成比
水産・農林業		136	0.1	0.1	183	0.1	0.1	182	0.1	0.1
鉱業		946	0.7	0.7	1,356	0.8	0.7	1,275	0.6	0.6
建設業		3,058	2.1	2.2	4,319	2.4	2.4	5,401	2.4	2.3
製造業	食料品	4,277	2.9	2.9	6,386	3.5	3.6	9,343	4.1	4.2
	繊維製品	1,350	0.9	1.0	1,631	0.9	0.9	1,797	0.8	0.8
	パルプ・紙	517	0.4	0.4	685	0.4	0.4	625	0.3	0.3
	化学	8,458	5.8	6.0	10,555	5.8	5.8	12,672	5.6	5.6
	医薬品	6,448	4.4	4.5	8,590	4.8	4.7	11,639	5.2	5.2
	石油・石炭製品	1,342	0.9	1.0	1,518	0.8	0.8	1,647	0.7	0.7
	ゴム製品	943	0.7	0.7	1,421	0.8	0.8	2,194	1.0	1.0
	ガラス・土石製品	1,965	1.4	1.4	2,014	1.1	1.1	1,991	0.9	0.9
	鉄鋼	3,299	2.3	2.3	3,461	1.9	1.9	3,731	1.7	1.6
	非鉄金属	1,985	1.4	1.4	2,203	1.2	1.2	2,312	1.0	1.0
	金属製品	1,022	0.7	0.8	1,269	0.7	0.7	1,474	0.7	0.7
	機械	7,523	5.2	5.4	9,240	5.1	5.1	11,430	5.1	5.1
	電気機器	21,057	14.5	14.8	24,576	13.6	13.8	25,986	11.5	11.4
	輸送用機器	14,743	10.2	10.1	19,232	10.6	10.8	25,632	11.4	11.1
	精密機器	2,034	1.4	1.4	2,541	1.4	1.4	2,850	1.3	1.3
	その他製品	3,026	2.1	2.1	2,863	1.6	1.6	3,080	1.4	1.4
電気・ガス業		6,376	4.4	3.7	5,521	3.1	3.0	4,765	2.1	2.3
運輸情報通信業	陸運業	5,063	3.5	3.5	7,038	3.9	3.8	9,834	4.4	4.4
	海運業	826	0.6	0.6	758	0.4	0.4	786	0.3	0.3
	空運業	443	0.3	0.3	533	0.3	0.3	1,231	0.5	0.5
	倉庫・運輸関連業	334	0.2	0.2	426	0.2	0.2	630	0.3	0.3
	情報・通信業	8,360	5.8	5.8	10,983	6.1	6.0	13,440	6.0	6.1
商業	卸売業	7,857	5.4	5.7	10,202	5.6	5.6	11,343	5.0	4.9
	小売業	5,021	3.5	3.5	7,411	4.1	4.3	9,432	4.2	4.4
金融保険業	銀行業	13,715	9.5	9.1	17,765	9.8	9.6	24,476	10.9	10.8
	証券・商品先物取引業	2,153	1.5	1.4	2,240	1.2	1.2	3,681	1.6	1.6
	保険業	3,705	2.6	2.5	4,403	2.4	2.4	5,233	2.3	2.3
	その他金融業	1,136	0.8	0.8	1,480	0.8	0.8	2,482	1.1	1.2
不動産業		3,529	2.4	2.3	4,512	2.5	2.5	8,006	3.6	3.6
サービス業		2,426	1.7	1.7	3,350	1.9	1.9	4,815	2.1	2.2
合計		145,087	100.0	100.0	180,680	100.0	100.0	225,429	100.0	100.0

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成22年度末	ヘッジ会計適用分	187	△ 1,379	—	—	—	△ 1,192
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	187	△ 1,379	—	—	—	△ 1,192
平成23年度末	ヘッジ会計適用分	314	△ 658	—	—	—	△ 343
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	314	△ 658	—	—	—	△ 343
平成24年度末	ヘッジ会計適用分	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	509	△ 5,179	—	—	—	△ 4,670

(注1) 平成22年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 1,379百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成23年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 658百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成24年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 5,179百万円)は損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ									
	固定金利受取／ 変動金利支払	42,600	42,600	187	187	76,080	76,080	314	314	92,980
合 計				187				314		509
(注)「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。										

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成 22 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	—	9,300	33,300	—	—	—	42,600
	平均受取固定金利	—	1.25	0.71	—	—	—	0.83
	平均支払変動金利	—	0.78	0.40	—	—	—	0.49
	合 計	—	9,300	33,300	—	—	—	42,600
平成 23 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
	平均受取固定金利	—	0.91	0.53	0.99	—	—	0.70
	平均支払変動金利	—	0.57	0.35	0.64	—	—	0.45
	合 計	—	31,380	43,050	1,650	—	—	76,080
平成 24 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980
	平均受取固定金利	1.00	0.67	0.44	0.64	0.96	0.99	0.68
	平均支払変動金利	0.60	0.34	0.28	0.40	0.50	0.36	0.37
	合 計	14,600	40,080	25,750	4,650	2,900	5,000	92,980

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約									
	売 建	77,114	—	△ 1,379	△ 1,379	46,682	—	△ 658	△ 658	263,203
	(うち米ドル)	77,114	—	△ 1,379	△ 1,379	46,682	—	△ 658	△ 658	263,203
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△ 1,379				△ 658		△ 5,179

(注1)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2)為替予約の時価は差損益を記載しています。

④株式関連

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成22年度末、平成23年度末、平成24年度末において、該当の残高はありません。

4.特別勘定に関する指標等

該当ありません。

5.保険会社及びその子会社等の状況

5-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社数 1社

平成23年10月3日付けで、従来から当社のシステム開発を行っていたかんぽシステムソリューションズ株式会社(旧商号:日本情報通信開発株式会社)を子会社化いたしました。

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都渋谷区	60百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	昭和60年3月8日	100%	—

5-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

システム開発態勢の強化等を図るため、従来から当社のシステム開発を行っていた日本情報通信開発株式会社を、平成23年10月3日付けで子会社化し、商号をかんぽシステムソリューションズ株式会社に変更いたしました。

今後は、同社と協業し、人材確保、育成、内製化を推進しつつ、開発品質・生産性の一層の向上を図りたいと考えております。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
経常収益	12,538,624	11,834,945
経常利益	531,208	528,946
当期純利益	70,065	90,678
包括利益	106,037	189,305

項目	平成23年度末	平成24年度末
総資産	93,690,824	90,463,501
連結ソルベンシー・マージン比率	1,337.0%	1,468.8%

5-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度末 (平成24年3月31日現在)	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,227,784	726,649
コールローン	597,714	203,452
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	2,331,286
買入金銭債権	14,591	427,417
金銭の信託	242,747	256,832
有価証券	74,586,176	72,557,197
貸付金	13,929,040	12,691,554
有形固定資産	85,968	86,064
土地	40,728	40,728
建物	33,347	33,305
リース資産	1,139	1,394
建設仮勘定	10	15
その他の有形固定資産	10,741	10,621
無形固定資産	101,893	105,865
ソフトウェア	101,839	105,821
リース資産	26	19
その他の無形固定資産	27	24
代理店貸	115,185	133,911
その他資産	447,734	482,150
繰延税金資産	370,179	462,214
貸倒引当金	△ 1,079	△ 1,095
資産の部合計	93,690,824	90,463,501
(負債の部)		
保険契約準備金	88,651,016	84,746,052
支払備金	995,735	947,123
責任準備金	85,143,840	81,401,981
契約者配当準備金	2,511,441	2,396,947
再保険借	266	191
その他負債	3,229,450	3,661,604
保険金等支払引当金	—	7,003
退職給付引当金	57,299	58,821
役員退職慰労引当金	166	173
価格変動準備金	458,215	522,872
負債の部合計	92,396,415	88,996,720
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
利益剰余金	237,213	310,958
株主資本合計	1,237,257	1,311,002
その他有価証券評価差額金	57,151	155,778
その他の包括利益累計額合計	57,151	155,778
純資産の部合計	1,294,408	1,466,780
負債及び純資産の部合計	93,690,824	90,463,501

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
経常収益		
保険料等収入	12,538,624	11,834,945
資産運用収益	6,856,486	6,481,772
利息及び配当金等収入	1,631,764	1,560,789
有価証券売却益	1,541,132	1,500,194
有価証券償還益	90,324	60,344
その他運用収益	55	62
その他経常収益	252	188
支払準備金戻入額	4,050,373	3,792,383
責任準備金戻入額	25,187	48,611
その他の経常収益	4,020,923	3,741,858
	4,263	1,912
経常費用		
保険金等支払金	12,007,416	11,305,998
保険金	11,338,440	10,673,000
年金	10,997,839	10,189,390
給付金	138,502	197,107
解約返戻金	19,842	26,231
その他返戻金	102,919	154,965
責任準備金等繰入額	79,336	105,305
契約者配当金積立利息繰入額	13,328	9,008
資産運用費用		
支払利息	13,328	9,008
金銭の信託運用損	63,040	29,515
有価証券売却損	1,964	3,753
有価証券償還損	26,298	4,108
金融派生商品費用	30,200	19,665
為替差損	77	78
貸倒引当金繰入額	331	318
その他運用費用	3,131	672
事業費	23	18
その他経常費用	1,013	900
	516,171	513,256
経常利益	76,434	81,216
特別利益	531,208	528,946
負ののれん発生益	2,453	127
その他特別利益	2,453	—
	—	127
特別損失		
固定資産等処分損	50,481	67,107
価格変動準備金繰入額	1,780	1,958
グループ再編関連費用	48,541	64,656
災害による損失	—	491
	158	—
契約者配当準備金繰入額	271,963	307,427
税金等調整前当期純利益	211,218	154,540
法人税及び住民税等	214,933	199,441
法人税等調整額	△ 73,780	△ 135,580
法人税等合計	141,152	63,861
少数株主損益調整前当期純利益	70,065	90,678
少数株主利益	—	—
当期純利益	70,065	90,678

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	70,065	90,678
その他の包括利益	35,971	98,627
その他有価証券評価差額金	35,971	98,627
包括利益	106,037	189,305
親会社株主に係る包括利益	106,037	189,305
少数株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	211,218	154,540
減価償却費	37,071	34,390
負ののれん発生益	△ 2,453	—
支払備金の増減額(△は減少)	△ 25,187	△ 48,611
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 4,020,923	△ 3,741,858
契約者配当準備金積立利息繰入額	13,328	9,008
契約者配当準備金繰入額	271,963	307,427
貸倒引当金の増減額(△は減少)	29	16
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	△ 2,303	7,003
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,158	1,521
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	32	7
価格変動準備金の増減額(△は減少)	48,541	64,656
利息及び配当金等収入	△ 1,541,132	△ 1,500,194
金銭の信託の運用損益関係(△は益)	26,298	4,108
有価証券関係損益(△は益)	△ 60,102	△ 40,662
支払利息	1,964	3,753
金融派生商品損益(△は益)	331	318
為替差損益(△は益)	3,131	672
有形固定資産関係損益(△は益)	362	148
グループ再編関連費用	—	491
災害損失	158	—
代理店貸の純増減額(△は増加)	12,731	△ 18,725
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 43,210	△ 56,923
再保険借の純増減額(△は減少)	44	△ 75
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 22,345	△ 20,093
その他	1,529	1,942
小　計	△ 5,087,765	△ 4,837,137
利息及び配当金等の受取額	1,470,434	1,581,800
利息の支払額	△ 1,978	△ 3,754
契約者配当金の支払額	△ 405,549	△ 430,448
その他	—	△ 363
法人税等の支払額	△ 168,065	△ 245,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,192,924	△ 3,935,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 30,579,814	△ 30,330,152
コールローンの償還による収入	30,577,789	30,724,414
買入金銭債権の取得による支出	△ 123,493	△ 2,044,334
買入金銭債権の売却・償還による収入	149,993	1,632,157
金銭の信託の増加による支出	△ 40,000	△ 10,000
金銭の信託の減少による収入	37	34,951
有価証券の取得による支出	△ 11,307,874	△ 7,800,780
有価証券の売却・償還による収入	13,482,337	9,936,387
貸付けによる支出	△ 2,068,102	△ 1,802,395
貸付金の回収による収入	2,699,968	3,034,426
債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(△は減少)	258,374	313,935
その他	383,480	△ 197,656
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	3,432,696	3,490,954
有形固定資産の取得による支出	△ 760,227	△ 444,688
無形固定資産の取得による支出	△ 5,504	△ 4,629
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	△ 35,817	△ 33,868
その他	1,772	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	984	△ 659
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,394,131	3,451,797
リース債務の返済による支出	△ 282	△ 355
配当金の支払額	△ 19,319	△ 16,933
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,601	△ 17,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 818,394	△ 501,134
現金及び現金同等物期首残高	2,046,178	1,227,784
現金及び現金同等物期末残高	1,227,784	726,649

(4) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	500,000	500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
当期首残高	500,044	500,044
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	500,044	500,044
利益剰余金		
当期首残高	186,466	237,213
当期変動額		
剩余金の配当	△ 19,319	△ 16,933
当期純利益	70,065	90,678
当期変動額合計	50,746	73,745
当期末残高	237,213	310,958
株主資本合計		
当期首残高	1,186,511	1,237,257
当期変動額		
剩余金の配当	△ 19,319	△ 16,933
当期純利益	70,065	90,678
当期変動額合計	50,746	73,745
当期末残高	1,237,257	1,311,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	21,179	57,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,971	98,627
当期変動額合計	35,971	98,627
当期末残高	57,151	155,778
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,179	57,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,971	98,627
当期変動額合計	35,971	98,627
当期末残高	57,151	155,778
純資産合計		
当期首残高	1,207,690	1,294,408
当期変動額		
剩余金の配当	△ 19,319	△ 16,933
当期純利益	70,065	90,678
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,971	98,627
当期変動額合計	86,718	172,372
当期末残高	1,294,408	1,466,780

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

平成23年度	平成24年度
<p>当連結会計年度から、連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成方針は次のとおりであります。</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社数 1社 連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>当連結会計年度から、新たに取得したかんぽシステムソリューションズ株式会社を連結の範囲に含めております。なお、当該子会社のみなし取得日を第3四半期連結会計期間の末日としているため、当連結会計年度においては、第4四半期連結会計期間以降のみを連結しております。</p> <p>2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p> <p>3. のれんの償却に関する事項 負ののれんは、当該負ののれんが発生した当連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社数 1社 連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>

(連結貸借対照表関係)

平成23年度	平成24年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの - 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） …移動平均法による償却原価法（定額法） - 上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 当社の保有するその他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。</p> <p>信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。 なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社の保有する有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券 (i) 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの - 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） …移動平均法による償却原価法（定額法） - 上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法 当社の保有するその他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）における信託財産の構成物の評価は、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>

平成23年度	平成24年度
<p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 定額法によっております。 ・建物以外 定率法によっております。 ・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。 	<p>(4) 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、それぞれ次の方法によっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 (リース資産を除く。) 定額法を採用しております。 ・リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
<p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>(5) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
<p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産・負債は、連結会計年度末日の為替相場により円換算しております。</p>	<p>(6) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 当社の外貨建資産・負債は、連結会計年度末日の為替相場により円換算しております。</p>
<p>(7) 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、IV分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、45百万円であります。</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、IV分類（回収不能又は無価値と判定される資産）に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、64百万円であります。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上方法 当社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(8) 保険金等支払引当金の計上方法 当社の保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき合理的に算定可能な入院保険金、手術保険金等を対象として、追加支払見込額を計上しております。</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上方法 当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上方法 当社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>なお、連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>
<p>(10) 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>(10) 役員退職慰労引当金の計上方法 当社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(11) 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(12) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準第10号）に従い、主に、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動（又はキャッシュ・フロー変動）を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
<p>(12) 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保 	<p>(13) 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保

平成23年度	平成24年度
<p>陰料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、166,636百万円であります。</p> <p>(13) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(14) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>陰料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、171,491百万円であります。</p> <p>(14) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(15) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>
<p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（平成21年12月4日 企業会計基準第24号）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。</p>	<p>2. 会計上の変更、過去の誤謬の訂正 従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物（建物附属設備を除く。）を除いて、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。 この変更は、当社の親会社である日本郵政株式会社が、グループ内のシステム投資や大型の不動産投資を契機に減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一する観点から、減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るために、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。 なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。</p>
<p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもう市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>(イ) 価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクの管理</p>	<p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。 なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。 当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもう市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>(イ) 価格変動リスクの管理 当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスクの管理</p>

平成23年度	平成24年度																																																																																																																																																																																							
<p>当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。</p> <p>(ハ) 金利変動リスクの管理</p> <p>当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(二) デリバティブ取引</p> <p>当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し、信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、企業、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。</p> <p>信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成24年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td><td>1,227,784</td><td>1,227,784</td><td>—</td></tr> <tr> <td>うち、その他有価証券（譲渡性預金）</td><td>895,400</td><td>895,400</td><td>—</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td><td>1,972,888</td><td>1,972,888</td><td>—</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>14,591</td><td>14,591</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>14,591</td><td>14,591</td><td>—</td></tr> <tr> <td>金銭の信託</td><td>242,747</td><td>242,747</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他の金銭の信託</td><td>242,747</td><td>242,747</td><td>—</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>74,446,176</td><td>77,712,830</td><td>3,266,653</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>44,444,928</td><td>46,533,803</td><td>2,088,875</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>24,812,291</td><td>25,990,069</td><td>1,177,778</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>5,188,956</td><td>5,188,956</td><td>—</td></tr> <tr> <td>貸付金（※1）</td><td>13,928,976</td><td>15,082,708</td><td>1,153,732</td></tr> <tr> <td>保険約款貸付</td><td>20,993</td><td>20,993</td><td>—</td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>578,538</td><td>603,509</td><td>24,971</td></tr> <tr> <td>機構貸付</td><td>13,329,443</td><td>14,458,204</td><td>1,128,760</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>91,833,164</td><td>96,253,549</td><td>4,420,385</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金（※2）</td><td>2,442,224</td><td>2,442,224</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>2,442,224</td><td>—</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※3）</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td><td>(658)</td><td>(658)</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸倒引当金を控除しております。 (※2) 債券貸借取引受入担保金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上しております。 (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>連結貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①現金及び預貯金</td><td>726,649</td><td>726,649</td><td>—</td></tr> <tr> <td>うち、その他有価証券（譲渡性預金）</td><td>366,100</td><td>366,100</td><td>—</td></tr> <tr> <td>②債券貸借取引支払保証金</td><td>2,331,286</td><td>2,331,286</td><td>—</td></tr> <tr> <td>③買入金銭債権</td><td>427,417</td><td>427,417</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>427,417</td><td>427,417</td><td>—</td></tr> <tr> <td>④金銭の信託</td><td>256,832</td><td>256,832</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他の金銭の信託</td><td>256,832</td><td>256,832</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑤有価証券</td><td>72,417,197</td><td>77,479,501</td><td>5,062,304</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>43,282,092</td><td>46,925,271</td><td>3,643,179</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>23,508,816</td><td>24,927,941</td><td>1,419,124</td></tr> <tr> <td>その他有価証券</td><td>5,626,288</td><td>5,626,288</td><td>—</td></tr> <tr> <td>⑥貸付金（※1）</td><td>12,691,471</td><td>13,753,202</td><td>1,061,730</td></tr> <tr> <td>保険約款貸付</td><td>35,924</td><td>35,924</td><td>—</td></tr> <tr> <td>一般貸付</td><td>676,709</td><td>718,395</td><td>41,686</td></tr> <tr> <td>機構貸付</td><td>11,978,837</td><td>12,998,882</td><td>1,020,044</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>88,850,855</td><td>94,974,890</td><td>6,124,034</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金（※2）</td><td>3,114,558</td><td>3,114,558</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>3,114,558</td><td>3,114,558</td><td>—</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※3）</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>—</td></tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td><td>(5,179)</td><td>(5,179)</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸倒引当金を控除しております。 (※2) 債券貸借取引受入担保金は、連結貸借対照表上、その他負債に計上しております。 (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p>		連結貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	1,227,784	1,227,784	—	うち、その他有価証券（譲渡性預金）	895,400	895,400	—	債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	—	買入金銭債権	14,591	14,591	—	その他有価証券	14,591	14,591	—	金銭の信託	242,747	242,747	—	その他の金銭の信託	242,747	242,747	—	有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653	満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875	責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778	その他有価証券	5,188,956	5,188,956	—	貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732	保険約款貸付	20,993	20,993	—	一般貸付	578,538	603,509	24,971	機構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760	資産計	91,833,164	96,253,549	4,420,385	債券貸借取引受入担保金（※2）	2,442,224	2,442,224	—	負債計	2,442,224	2,442,224	—	デリバティブ取引（※3）	(658)	(658)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	—	デリバティブ取引計	(658)	(658)	—		連結貸借対照表計上額	時価	差額	①現金及び預貯金	726,649	726,649	—	うち、その他有価証券（譲渡性預金）	366,100	366,100	—	②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	—	③買入金銭債権	427,417	427,417	—	その他有価証券	427,417	427,417	—	④金銭の信託	256,832	256,832	—	その他の金銭の信託	256,832	256,832	—	⑤有価証券	72,417,197	77,479,501	5,062,304	満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179	責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124	その他有価証券	5,626,288	5,626,288	—	⑥貸付金（※1）	12,691,471	13,753,202	1,061,730	保険約款貸付	35,924	35,924	—	一般貸付	676,709	718,395	41,686	機構貸付	11,978,837	12,998,882	1,020,044	資産計	88,850,855	94,974,890	6,124,034	債券貸借取引受入担保金（※2）	3,114,558	3,114,558	—	負債計	3,114,558	3,114,558	—	デリバティブ取引（※3）	(5,179)	(5,179)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(5,179)	(5,179)	—	デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	—
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																					
現金及び預貯金	1,227,784	1,227,784	—																																																																																																																																																																																					
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	895,400	895,400	—																																																																																																																																																																																					
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	1,972,888	—																																																																																																																																																																																					
買入金銭債権	14,591	14,591	—																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	14,591	14,591	—																																																																																																																																																																																					
金銭の信託	242,747	242,747	—																																																																																																																																																																																					
その他の金銭の信託	242,747	242,747	—																																																																																																																																																																																					
有価証券	74,446,176	77,712,830	3,266,653																																																																																																																																																																																					
満期保有目的の債券	44,444,928	46,533,803	2,088,875																																																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	24,812,291	25,990,069	1,177,778																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	5,188,956	5,188,956	—																																																																																																																																																																																					
貸付金（※1）	13,928,976	15,082,708	1,153,732																																																																																																																																																																																					
保険約款貸付	20,993	20,993	—																																																																																																																																																																																					
一般貸付	578,538	603,509	24,971																																																																																																																																																																																					
機構貸付	13,329,443	14,458,204	1,128,760																																																																																																																																																																																					
資産計	91,833,164	96,253,549	4,420,385																																																																																																																																																																																					
債券貸借取引受入担保金（※2）	2,442,224	2,442,224	—																																																																																																																																																																																					
負債計	2,442,224	2,442,224	—																																																																																																																																																																																					
デリバティブ取引（※3）	(658)	(658)	—																																																																																																																																																																																					
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—																																																																																																																																																																																					
ヘッジ会計が適用されているもの	(658)	(658)	—																																																																																																																																																																																					
デリバティブ取引計	(658)	(658)	—																																																																																																																																																																																					
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																					
①現金及び預貯金	726,649	726,649	—																																																																																																																																																																																					
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	366,100	366,100	—																																																																																																																																																																																					
②債券貸借取引支払保証金	2,331,286	2,331,286	—																																																																																																																																																																																					
③買入金銭債権	427,417	427,417	—																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	427,417	427,417	—																																																																																																																																																																																					
④金銭の信託	256,832	256,832	—																																																																																																																																																																																					
その他の金銭の信託	256,832	256,832	—																																																																																																																																																																																					
⑤有価証券	72,417,197	77,479,501	5,062,304																																																																																																																																																																																					
満期保有目的の債券	43,282,092	46,925,271	3,643,179																																																																																																																																																																																					
責任準備金対応債券	23,508,816	24,927,941	1,419,124																																																																																																																																																																																					
その他有価証券	5,626,288	5,626,288	—																																																																																																																																																																																					
⑥貸付金（※1）	12,691,471	13,753,202	1,061,730																																																																																																																																																																																					
保険約款貸付	35,924	35,924	—																																																																																																																																																																																					
一般貸付	676,709	718,395	41,686																																																																																																																																																																																					
機構貸付	11,978,837	12,998,882	1,020,044																																																																																																																																																																																					
資産計	88,850,855	94,974,890	6,124,034																																																																																																																																																																																					
債券貸借取引受入担保金（※2）	3,114,558	3,114,558	—																																																																																																																																																																																					
負債計	3,114,558	3,114,558	—																																																																																																																																																																																					
デリバティブ取引（※3）	(5,179)	(5,179)	—																																																																																																																																																																																					
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—																																																																																																																																																																																					
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,179)	(5,179)	—																																																																																																																																																																																					
デリバティブ取引計	(5,179)	(5,179)	—																																																																																																																																																																																					

平成23年度					平成24年度						
(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項					(注1) 主な金融資産及び金融負債の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項						
資産					資産						
① 現金及び預貯金					① 現金及び預貯金						
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。					「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う預貯金は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。						
② 債券貸借取引支払保証金					② 債券貸借取引支払保証金						
短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。					短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。						
③ 買入金銭債権					③ 買入金銭債権						
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。					「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっております。						
④ 金銭の信託					④ 金銭の信託						
金銭の信託において信託財産の構成物については、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。					金銭の信託において信託財産の構成物については、連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）によっております。						
なお、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。					なお、取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。						
(単位：百万円)											
		取得原価	連結貸借対照表計上額	差額			連結貸借対照表計上額	差額			
その他の金銭の信託		242,861	242,747	△ 114	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの		9,257	9,372	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		
(単位：百万円)											
		取得原価	連結貸借対照表計上額	差額			連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	差額			
その他の金銭の信託		213,515	256,832	43,317	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの		48,265	4,947	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの		
(単位：百万円)											
(※) その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）について22,938百万円の減損処理を行っております。											
なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、連結会計年度末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象しております。											
⑤ 有価証券					⑤ 有価証券						
連結会計年度末日の市場価格等によっております。					連結会計年度末日の市場価格等によっております。						
なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、非上場株式140,000百万円であります。					なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、非上場株式140,000百万円であります。						
さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。					さらに、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。						
(i) 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					(i) 満期保有目的の債券						
(1) 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。						
(単位：百万円)											
		種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額			種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの		(1) 公社債	43,071,820	45,170,004	2,098,184	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの		公社債	43,175,692	46,814,680	3,638,987
		① 国債	35,393,936	37,101,728	1,707,792			国債	33,705,976	36,741,696	3,035,720
		② 地方債	5,556,171	5,826,211	270,039			地方債	6,767,815	7,204,727	436,911
		③ 社債	2,121,712	2,242,064	120,351			社債	2,701,900	2,868,256	166,355
		(2) 外国証券	98,000	98,794	794			外国証券	98,000	102,194	4,194
		(3) その他	—	—	—			その他	—	—	—
		小計	43,169,820	45,268,798	2,098,978			小計	43,273,692	46,916,874	3,643,182
		(1) 公社債	1,275,107	1,265,004	△ 10,103			公社債	8,400	8,396	△ 3
		① 国債	814,957	806,369	△ 8,587			国債	—	—	—
		② 地方債	330,276	329,184	△ 1,092			地方債	7,300	7,299	△ 0
		③ 社債	129,873	129,450	△ 423			社債	1,100	1,097	△ 2
		(2) 外国証券	—	—	—			外国証券	—	—	—
		(3) その他	—	—	—			その他	—	—	—
		小計	1,275,107	1,265,004	△ 10,103			小計	8,400	8,396	△ 3
		合計	44,444,928	46,533,803	2,088,875			合計	43,282,092	46,925,271	3,643,179
(単位：百万円)											
(ii) 責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は2,464,193百万円であり、売却益の合計額は64,107百万円					(ii) 責任準備金対応債券						
責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は2,464,193百万円であり、売却益の合計額は64,107百万円					責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は2,464,193百万円であり、売却益の合計額は64,107百万円						

平成23年度

であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	(1) 公社債	24,778,636	25,956,570	1,177,933
	① 国債	22,843,876	23,967,844	1,123,967
	② 地方債	1,356,198	1,396,901	40,703
	③ 社債	578,561	591,824	13,263
	(2) 外国証券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,778,636	25,956,570	1,177,933
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 公社債	33,655	33,499	△ 155
	① 国債	6,059	6,054	△ 5
	② 地方債	22,589	22,445	△ 143
	③ 社債	5,006	4,999	△ 6
	(2) 外国証券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33,655	33,499	△ 155
	合計	24,812,291	25,990,069	1,177,778

平成24年度

2,060,482百万円であり、売却益の合計額は60,319百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124
	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878
	社債	401,444	409,304	7,860
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	23,508,816	24,927,941	1,419,124

(iii) その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は378,999

百万円であり、売却益の合計額は26,217百万円、売却損の合計額は30,200百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
	(1) 株式	—	—	—
	(2) 公社債	4,388,983	4,480,721	91,738
	① 国債	875,910	878,327	2,416
	② 地方債	471,914	473,467	1,552
	③ 社債	3,041,157	3,128,926	87,769
	(3) 外国証券	175,157	193,200	18,042
	① 外国公社債	175,157	193,200	18,042
	② 外国株式	—	—	—
	③ 外国その他の証券	—	—	—
	(4) その他（※）	13,900	14,591	691
	小計	4,578,040	4,688,513	110,472
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 公社債	350,571	327,629	△ 22,942
	① 国債	25,000	25,000	△ 0
	② 地方債	39,214	39,199	△ 14
	③ 社債	286,357	263,429	△ 22,927
	(3) 外国証券	192,072	187,405	△ 4,667
	① 外国公社債	192,072	187,405	△ 4,667
	② 外国株式	—	—	—
	③ 外国その他の証券	—	—	—
	(4) その他（※）	895,400	895,400	—
	小計	1,438,044	1,410,434	△ 27,609
	合計	6,016,084	6,098,948	82,863

(※) その他には「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含めております。

⑥ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。

また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。

負債

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

① 為替予約取引の時価については、連結会計年度末日の先物相場を使用しております。

平成24年度

2,060,482百万円であり、売却益の合計額は60,319百万円であります。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
	公社債	23,508,816	24,927,941	1,419,124
	国債	21,889,807	23,269,193	1,379,385
	地方債	1,217,564	1,249,443	31,878
	社債	401,444	409,304	7,860
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	23,508,816	24,927,941	1,419,124
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	23,508,816	24,927,941	1,419,124

(iii) その他有価証券

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は46,568百万円であり、売却益の合計額は25百万円、売却損の合計額は19,665百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
	株式	—	—	—
	公社債	4,632,899	4,749,884	116,985
	国債	874,810	876,825	2,015
	地方債	672,223	675,504	3,280
	社債	3,085,865	3,197,554	111,688
	外国証券	545,952	618,003	72,051
	外国公社債	545,952	618,003	72,051
	その他（※）	19,100	20,421	1,321
	小計	5,197,951	5,388,309	190,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	公社債	220,562	212,154	△ 8,408
	国債	—	—	—
	地方債	30,335	30,312	△ 22
	社債	190,226	181,841	△ 8,385
	外国証券	46,592	46,246	△ 346
	外国公社債	46,592	46,246	△ 346
	その他（※）	773,096	773,096	—
	小計	1,040,251	1,031,496	△ 8,754
	合計	6,238,202	6,419,806	181,603

(※) その他には「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含めております。

⑥ 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額によっております。

また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金はありません。

負債

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

・為替予約取引の時価については、連結会計年度末日の先物相場を使用しております。

平成23年度							平成24年度																																																																																																																																																		
② 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。							・金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。																																																																																																																																																		
(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額							(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額																																																																																																																																																		
(単位：百万円)							(単位：百万円)																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td><td>895,400</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td><td>1,972,888</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>13,900</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>6,186,516</td><td>13,375,216</td><td>14,299,362</td><td>10,308,523</td><td>6,944,727</td><td>22,715,963</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>5,336,986</td><td>5,182,915</td><td>6,028,517</td><td>6,098,851</td><td>3,706,682</td><td>17,820,210</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>419,913</td><td>6,442,850</td><td>7,322,228</td><td>3,562,459</td><td>2,489,701</td><td>4,390,500</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>429,618</td><td>1,749,450</td><td>948,616</td><td>647,211</td><td>748,343</td><td>505,253</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>2,820,228</td><td>2,095,273</td><td>1,939,429</td><td>1,680,448</td><td>2,114,195</td><td>3,278,871</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>11,875,036</td><td>15,470,490</td><td>16,238,792</td><td>11,988,971</td><td>9,058,922</td><td>26,008,734</td></tr> </tbody> </table>								1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	—	—	—	—	—	債券貸借取引支払保証金	1,972,888	—	—	—	—	—	買入金銭債権	—	—	—	—	—	13,900	有価証券	6,186,516	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963	満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210	責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,489,701	4,390,500	その他有価証券のうち満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253	貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871	資産計	11,875,036	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金のうち満期があるもの</td><td>365,100</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td><td>2,331,286</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>買入金銭債権</td><td>407,000</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>19,100</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>6,746,399</td><td>11,793,345</td><td>14,184,001</td><td>6,278,982</td><td>7,094,943</td><td>25,570,928</td></tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td><td>1,568,567</td><td>6,495,860</td><td>6,229,055</td><td>3,920,100</td><td>4,239,688</td><td>20,446,710</td></tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td><td>3,928,886</td><td>4,140,814</td><td>6,719,247</td><td>1,740,472</td><td>2,199,166</td><td>4,626,000</td></tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td><td>1,248,945</td><td>1,156,670</td><td>1,235,698</td><td>618,409</td><td>656,088</td><td>498,218</td></tr> <tr> <td>貸付金</td><td>2,593,623</td><td>1,991,824</td><td>1,818,819</td><td>1,569,672</td><td>1,977,343</td><td>2,739,629</td></tr> <tr> <td>資産計</td><td>12,444,410</td><td>13,785,170</td><td>16,002,820</td><td>7,848,655</td><td>9,072,286</td><td>28,329,658</td></tr> </tbody> </table>								1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	現金及び預貯金のうち満期があるもの	365,100	—	—	—	—	—	債券貸借取引支払保証金	2,331,286	—	—	—	—	—	買入金銭債権	407,000	—	—	—	—	19,100	有価証券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928	満期保有目的の債券	1,568,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,239,688	20,446,710	責任準備金対応債券	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000	その他有価証券のうち満期があるもの	1,248,945	1,156,670	1,235,698	618,409	656,088	498,218	貸付金	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,629	資産計	12,444,410	13,785,170	16,002,820	7,848,655	9,072,286	28,329,658
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																			
現金及び預貯金のうち満期があるもの	895,400	—	—	—	—	—																																																																																																																																																			
債券貸借取引支払保証金	1,972,888	—	—	—	—	—																																																																																																																																																			
買入金銭債権	—	—	—	—	—	13,900																																																																																																																																																			
有価証券	6,186,516	13,375,216	14,299,362	10,308,523	6,944,727	22,715,963																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	5,336,986	5,182,915	6,028,517	6,098,851	3,706,682	17,820,210																																																																																																																																																			
責任準備金対応債券	419,913	6,442,850	7,322,228	3,562,459	2,489,701	4,390,500																																																																																																																																																			
その他有価証券のうち満期があるもの	429,618	1,749,450	948,616	647,211	748,343	505,253																																																																																																																																																			
貸付金	2,820,228	2,095,273	1,939,429	1,680,448	2,114,195	3,278,871																																																																																																																																																			
資産計	11,875,036	15,470,490	16,238,792	11,988,971	9,058,922	26,008,734																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																			
現金及び預貯金のうち満期があるもの	365,100	—	—	—	—	—																																																																																																																																																			
債券貸借取引支払保証金	2,331,286	—	—	—	—	—																																																																																																																																																			
買入金銭債権	407,000	—	—	—	—	19,100																																																																																																																																																			
有価証券	6,746,399	11,793,345	14,184,001	6,278,982	7,094,943	25,570,928																																																																																																																																																			
満期保有目的の債券	1,568,567	6,495,860	6,229,055	3,920,100	4,239,688	20,446,710																																																																																																																																																			
責任準備金対応債券	3,928,886	4,140,814	6,719,247	1,740,472	2,199,166	4,626,000																																																																																																																																																			
その他有価証券のうち満期があるもの	1,248,945	1,156,670	1,235,698	618,409	656,088	498,218																																																																																																																																																			
貸付金	2,593,623	1,991,824	1,818,819	1,569,672	1,977,343	2,739,629																																																																																																																																																			
資産計	12,444,410	13,785,170	16,002,820	7,848,655	9,072,286	28,329,658																																																																																																																																																			
(注3) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額							(注3) 債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額																																																																																																																																																		
(単位：百万円)							(単位：百万円)																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>2,442,224</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>2,442,224</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>								1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	2,442,224	—	—	—	—	—	負債計	2,442,224	—	—	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>1年以内</th><th>1年超3年以内</th><th>3年超5年以内</th><th>5年超7年以内</th><th>7年超10年以内</th><th>10年超</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>3,114,558</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> <tr> <td>負債計</td><td>3,114,558</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>								1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	債券貸借取引受入担保金	3,114,558	—	—	—	—	—	負債計	3,114,558	—	—	—	—	—																																																																																																		
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																			
債券貸借取引受入担保金	2,442,224	—	—	—	—	—																																																																																																																																																			
負債計	2,442,224	—	—	—	—	—																																																																																																																																																			
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超																																																																																																																																																			
債券貸借取引受入担保金	3,114,558	—	—	—	—	—																																																																																																																																																			
負債計	3,114,558	—	—	—	—	—																																																																																																																																																			
4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、304,280百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）306,521百万円であります。							4. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、445,116百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）469,819百万円であります。																																																																																																																																																		
5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、4,069,804百万円であります。							5. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、4,065,099百万円であります。																																																																																																																																																		
なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,022,693百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）2,135,702百万円であります。							なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、2,370,429百万円であり、対応する債務はその他負債（債券貸借取引受入担保金）2,644,739百万円であります。																																																																																																																																																		
また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当連結会計年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,972,786百万円であります。							また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当連結会計年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、2,330,656百万円であります。																																																																																																																																																		
6. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本653,809百万円及び利息143,923百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成24年4月2日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた17,364百万円については、支払期日が到来していないためその他負債（仮受金）に計上しております。							6. 当連結会計年度末日が支払期日である貸付金（機構貸付）の元本597,352百万円及び利息127,671百万円について、当連結会計年度末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成25年4月1日（月）を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた10,334百万円については、支払期日が到来していないためその他負債（仮受金）に計上しております。																																																																																																																																																		
7. 有形固定資産の減価償却累計額は57,818百万円であります。							7. 有形固定資産の減価償却累計額は62,676百万円であります。																																																																																																																																																		
8. 緑延税金資産の総額は、409,923百万円、緑延税金負債の総額は、37,724百万円であります。緑延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、2,019百万円であります。							8. 緑延税金資産の総額は、539,267百万円、緑延税金負債の総額は、74,044百万円であります。緑延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、3,008百万円であります。																																																																																																																																																		
緑延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金270,501百万円、支払備金48,270百万円、価格変動準備金45,025百万円、退職給付引当金17,974百万円及びその他有価証券評価差額金11,456百万円であります。							緑延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金375,640百万円、価格変動準備金71,826百万円、支払備金53,247百万円、退職給付引当金18,348百万円及びその他有価証券評価差額金4,200百万円であります。																																																																																																																																																		
緑延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金37,053百万円であります。							緑延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金73,343百万円であります。																																																																																																																																																		
9. 当連結会計年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末緑延税金資産の減額修正30.25%であります。							9. 当連結会計年度における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、復興特別法人税分の税率差異7.17%であります。																																																																																																																																																		
10. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の公布に伴い、緑延税金資産及び緑延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%となりました。この変更によ																																																																																																																																																									

平成23年度	平成24年度
り、当連結会計年度末における繰延税金資産は、59,581百万円減少し、法人税等調整額は63,912百万円増加しております。	
11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。	10. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
イ. 当連結会計年度期首現在高 2,632,205百万円 ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額 405,549百万円 ハ. 利息による増加等 13,328百万円 二. 年金買増しによる減少 505百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 271,963百万円 ヘ. 当連結会計年度末現在高 2,511,441百万円	イ. 当連結会計年度期首現在高 2,511,441百万円 ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額 430,448百万円 ハ. 利息による増加等 9,008百万円 二. 年金買増しによる減少 481百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 307,427百万円 ヘ. 当連結会計年度末現在高 2,396,947百万円
12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額71,042,150百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,674,473百万円、価格変動準備金437,490百万円を積み立てております。	11. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額64,325,970百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,514,762百万円、価格変動準備金480,865百万円を積み立てております。
13. 連結貸借対照表に計上したその他負債には機構預り金104,224百万円を含んでおります。機構預り金とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。	12. 連結貸借対照表に計上したその他負債には機構預り金78,877百万円を含んでおります。「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。
14. 1株当たりの純資産額は、64,720円44銭であります。	13. 1株当たりの純資産額は、73,339円05銭であります。
15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は9,542百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は14,672百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。	15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
(1) 退職給付債務及びその内訳 イ. 退職給付債務 △ 54,229百万円 ロ. 未認識数理計算上の差異 △ 3,070百万円 ハ. 退職給付引当金（イ+ロ） △ 57,299百万円	(1) 退職給付債務及びその内訳 イ. 退職給付債務 △ 54,937百万円 ロ. 未認識数理計算上の差異 △ 3,884百万円 ハ. 退職給付引当金（イ+ロ） △ 58,821百万円
(注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。	(注) 連結子会社の退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。
(2) 退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 1.7% ハ. 数理計算上の差異の処理年数 14年	(2) 退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 1.7% ハ. 数理計算上の差異の処理年数 14年

(連結損益計算書関係)

平成23年度							平成24年度								
1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券67,793百万円、外国証券22,530百万円であります。							1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券60,344百万円であります。								
2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券159百万円、外国証券30,040百万円であります。							2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券19,665百万円であります。								
3. 金銭の信託運用損には、評価損が22,938百万円含まれております。							3. 金銭の信託運用損には、評価損が3,893百万円含まれております。								
4. 1株当たりの当期純利益は3,503円28銭であります。							4. 1株当たりの当期純利益は4,533円93銭であります。								
5. 保険料等収入には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,292,716百万円含まれております。							5. 保険料等収入には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,685,558百万円含まれております。								
6. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,976,623百万円含まれております。							6. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が10,165,661百万円含まれております。								
7. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ259,545百万円を繰り入れております。							7. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、契約者配当準備金へ281,642百万円を繰り入れております。								
8. 退職給付費用の総額は、3,925百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。							8. 退職給付費用の総額は、3,923百万円であります。なお、その内訳は次のとおりであります。								
イ. 勤務費用	3,238百万円						イ. 勤務費用	3,249百万円							
ロ. 利息費用	899百万円						ロ. 利息費用	914百万円							
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 212百万円						ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	△ 240百万円							
ニ. 退職給付費用	3,925百万円						ニ. 退職給付費用	3,923百万円							
(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。							(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。								
9. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。							9. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。								
・兄弟会社等							・兄弟会社等								
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	383,545	代理店借	35,997	親会社の子会社	日本郵便株式会社(※)	なし	保険業務代理店	業務委託	377,378	代理店借	36,390
(※) 平成24年10月1日に商号が郵便局株式会社から日本郵便株式会社に変更となりました。															
取引条件							取引条件及び取引条件の決定方針等								
1. 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。							・委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。								
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。							・取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。								

(連結包括利益計算書関係)

平成23年度							平成24年度						
1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益及びその他の包括利益は記載していません。							1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。						
2. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。							その他有価証券評価差額金						
その他有価証券評価差額金							当期発生額	86,038百万円					
当期発生額	86,038百万円						組替調整額	△ 36,491百万円					
組替調整額	△ 36,491百万円						税効果調整前	49,547百万円					
税効果調整前	49,547百万円						税効果額	△ 13,575百万円					
税効果額	△ 13,575百万円						その他有価証券評価差額金	35,971百万円					
その他有価証券評価差額金	35,971百万円						その他の包括利益合計	35,971百万円					
その他の包括利益合計	35,971百万円												

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成23年度		平成24年度	
1. 現金及び現金同等物の範囲		1. 現金及び現金同等物の範囲	
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。		連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。	
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係		2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	
現金及び預貯金	1,227,784百万円	現金及び預貯金	726,649百万円
現金及び現金同等物	1,227,784百万円	現金及び現金同等物	726,649百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

平成23年度		平成24年度	
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項		1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項	
(単位:千株)		(単位:千株)	
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項		1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項	
当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式			
普通株式	20,000	－	20,000
合計	20,000	－	20,000
2. 配当に関する事項		2. 配当に関する事項	
(1) 配当金支払額		(1) 配当金支払額	
平成23年5月24日の取締役会において、次のとおり決議しております。		平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。	
・普通株式の配当に関する事項		・普通株式の配当に関する事項	
イ. 配当金の総額	19,319百万円	イ. 配当金の総額	16,933百万円
ロ. 1株当たり配当額	965円95銭	ロ. 1株当たり配当額	846円68銭
ハ. 効力発生日	平成23年5月25日	ハ. 効力発生日	平成24年5月16日
なお、基準日は平成23年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。		なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。	
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの		(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの	
平成24年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。		平成25年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。	
・普通株式の配当に関する事項		・普通株式の配当に関する事項	
イ. 配当金の総額	16,933百万円	イ. 配当金の総額	22,750百万円
ロ. 1株当たり配当額	846円68銭	ロ. 1株当たり配当額	1,137円51銭
ハ. 効力発生日	平成24年5月16日	ハ. 効力発生日	平成25年5月15日
なお、基準日は平成24年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。		なお、基準日は平成25年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としております。	

5-4 リスク管理債権の状況（連結）

該当する事項はありません。

5-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目		平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	4,794,151	5,002,028
資本金等		1,220,324	1,288,252
価格変動準備金		458,215	522,872
危険準備金		2,783,755	2,683,606
異常危険準備金		—	—
一般貸倒引当金		64	83
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		74,473	202,428
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		△ 3,111	△ 3,391
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		260,430	308,176
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$	(B)	717,130	681,066
保険リスク相当額 R ₁		177,029	172,955
一般保険リスク相当額 R ₅		—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆		—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈		127,502	113,161
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉		—	—
予定利率リスク相当額 R ₂		237,506	218,570
最低保証リスク相当額 R ₇		—	—
資産運用リスク相当額 R ₃		391,077	379,929
経営管理リスク相当額 R ₄		18,662	17,692
ソルベンシー・マージン比率			
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		1,337.0%	1,468.8%

(注)上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

5-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシーカー・マージン比率)

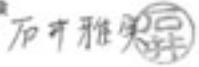
子会社等である保険会社はありません。

5-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

5-8 内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るために任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

<p>内部統制報告書</p> <p>平成25年6月19日</p> <p>株式会社 かんぽ生命保険</p> <p>取締役兼代表執行役社長 </p> <p>1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】</p> <p>取締役兼代表執行役社長石井雅実は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。</p> <p>なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。</p> <p>2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われております。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。</p> <p>本評価においては、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告の範囲とし、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要點を識別し、当該統制上の要點について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。</p> <p>財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社については、金額的及び質的影響の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。</p> <p>業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が、連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達していることから、当社のみを「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、有価証券、一般貸付金（機構貸付を含む）、保険契約準備金のほか、保険契約準備金の計算に重要な影響を与える保険料等収入及び保険金等支払金を選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。</p> <p>3 【評価結果に関する事項】</p> <p>上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。</p> <p>4 【付記事項】</p> <p>該当事項なし。</p> <p>5 【特記事項】</p> <p>該当事項なし。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--

(注) 当該では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

5-9 連結財務諸表及び内部統制報告書についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

平成24年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成 25 年 6 月 19 日

株式会社かんぽ生命保険
取締役会 部中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 熊木幸雄

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 武久善榮

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員 秋山範之

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、保険業法第 110 条第 2 項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子法人等の平成 25 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした株式会社かんぽ生命保険の平成 25 年 3 月 31 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められ

る財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。
なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証明を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社かんぽ生命保険が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当詰では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

5-10 連結財務諸表の適正性に関する確認書

当社代表者は、連結財務諸表についての適正性を確認しています。

平成24年度の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成25年6月19日

株式会社 かんぽ生命保険

代表執行役社長 万代 雅実

私は、当社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度に係る連結財務諸表に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

以上

5-11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当ありません。

I) 貸借対照表の用語

■資産の部

1. 現金及び預貯金

生命保険会社は保険料として集めた資金を有価証券や貸付金等で運用していますが、保険金等の支払いにあてる資金も必要なため、資産の一部を現金や預金として保有しています。

2. コールローン

他の金融機関に対して行う短期間の貸付で、一時的な余裕資金の運用手段として行っています。

3. 債券貸借取引支払保証金

現金担保付債券貸借取引(レポ取引)により担保として差し入れた額を計上します。

4. 買入金銭債権

「有価証券」に該当しない証券等を計上します。具体的には、コマーシャル・ペーパー(CP)や住宅抵当証書、商品投資受益権証書、一般貸付債権信託受益権証書等があります。

5. 金銭の信託

生命保険会社が信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。信託銀行に委託された資金の運用は、投資顧問会社等の指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

6. 有形固定資産

有形固定資産には、土地、建物、リース資産、建設仮勘定、その他の有形固定資産が含まれます。

7. 無形固定資産

無形固定資産とは、有形固定資産のように形はないものの、企業が排他的に利用でき、収益をもたらす財産を指します。

8. 代理店貸

「代理店貸」は、当社が日本郵便株式会社に委託している保険金等の支払に充てるために前渡している資金です。

9. その他資産

他のいずれの科目にも属さない資産です。主なものは、債権金額が確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金に係る未収利息等を計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金等を計上する預託金等です。

10. 繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に、将来の会計期間において回収が見込まれる税金の額を計上します。

11. 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産等により回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

■負債の部

1. 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において将来の保険金等の支払いに備えて積み立てが義務付けられているもので、支払備金、責任準備金、契約者配当準備金があります。

*支払備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。なお、支払事由の報告は受けていないが、その支払事由が既に発生したと考えられる金額についても、支払備金に積み立てることとしています。

*責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で積み立てが義務付けられている準備金です。

*契約者配当準備金

契約者配当準備金は、保険契約に対する配当を行うために積み立てられた準備金です。

2. その他負債

他のいずれの科目にも属さない負債です。

*債券貸借取引受入担保金

現金担保付債券貸借取引(レポ取引)により担保として受け入れた額を計上します。

3. 価格変動準備金

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項にもとづいて積み立てる金額です。

■純資産の部

1. 資本剰余金

資本剰余金とは、株主等からの出資額(又は負担額)のうち資本金に組み入れられなかった部分等であり、資本金とともに企業内に維持又は拘束されるものです。

2. 利益剰余金

利益剰余金とは、企業の経済活動の結果から生じた資本の増加部分であり、利益を源泉としたものです。

3. その他有価証券評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」について、時価で評価し、その評価損益を、税効果分を除いて貸借対照表に計上します。

II) 損益計算書の用語

■経常損益

1. 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

2. 保険料等収入

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半をなしています。

3. 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益等も含まれます。

*利息及び配当金等収入

資産運用収益の中心となる収益で、主なものは預貯金利息、有価証券利息・配当金、貸付金利息です。

*有価証券売却益

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を上回った場合に、その差額を計上します。

*有価証券償還益

公社債の償還金のうち、その帳簿価額を超える金額（金利調整差額を除く）を計上します。

4. その他経常収益

*責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。

5. 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。生命保険会社の場合、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費、その他経常費用に区分されています。

6. 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上の支払いを計上します。

7. 責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金及び支払準備金については、毎期年度末（3月末）に、前年度計上額を一旦全額戻し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法（洗い替え方式）により積み立てられます。損益計算書の表示は、（繰入額－戻入額）の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には、責任準備金繰入額・支払準備金繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払準備金戻入額として表示されます。

*契約者配当金積立利息繰入額

契約者配当金の支払方法のうち、契約応当日から利息をつけて保険会社に積み立てておく方法による契約者配当金は、契約の消滅又は契約者の支払請求等によ

り実際の支払いが行われるまで契約者配当準備金の中に利息をつけて留保されます。契約者配当金積立利息繰入額は、契約者配当準備金に繰り入れる当年度の利息による増加額を計上します。

8. 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額等を計上します。

*金銭の信託運用損

信託銀行へ信託した金銭の運用結果が損失となった場合に計上します。

*有価証券売却損

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を計上します。

*有価証券評価損

減損処理により有価証券を時価評価した際の評価差損を計上します。

9. 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金等の支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に類似します。

10. その他経常費用

主に、税金、減価償却費等を計上します。ただし、税金、減価償却費のうち、資産運用に係わるものは資産運用費用に計上します。

11. 経常利益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益です。

■特別損益

1. 特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。

2. 特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上します。

■その他

1. 契約者配当準備金繰入額

保険契約者に対する配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額となります。

2. 法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税金資産と繰延税金負債の差額（その他有価証券にかかるものを除く）を期首と期末で比較し、法人税等負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナスで表示します。

生命保険協会統一開示項目索引

*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

I 保険会社の概況及び組織*

1 沿革	90
2 経営の組織*	91
3 店舗網一覧	92
4 資本金の推移	94
5 株式の総数	94
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))	94
7 主要株主の状況	94
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	95
9 会計参与の氏名又は名称*	96
10従業員の在籍・採用状況	96
11平均給与(内勤職員)	96
12平均給与(営業職員)	96

II 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容*	90
2 経営方針	15

III 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況*	28
2 契約者懇談会開催の概況	58
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	59
4 契約者に対する情報提供の実態	78
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	72
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	76
7 新規開発商品の状況	21
8 保険商品一覧	64
9 情報システムに関する状況	61
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	22

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標* 130

V 財産の状況*

1 貸借対照表*	100
2 損益計算書*	102
3 キャッシュ・フロー計算書*	103
4 株主資本等変動計算書*	104
5 債務者区分による債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)* (危険債権)* (要管理債権)* (正常債権)*	119
6 リスク管理債権の状況* (破綻先債権)* (延滞債権)* (3ヶ月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)*	119
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況*	119
8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)*	120
9 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券)* (金銭の信託)* (デリバティブ取引)*	121
10 経常利益等の明細(基礎利益)	128
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を 受けている場合にはその旨*	129

12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に ついて金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の 監査証明を受けている場合にはその旨*	129
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監 査の有効性を確認している旨	129
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動 を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状 況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在す る場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての 分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善 するための対応策の具体的な内容*	129

VI 業務の状況を示す指標等*

1 主要な業務の状況を示す指標等 (1)決算業績の概況	131
(2)保有契約高及び新契約高*	133
(3)年換算保険料	133
(4)保障機能別保有契約高*	136
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	137
(6)異動状況の推移	137
(7)契約者配当の状況*	138
2 保険契約に関する指標等 (1)保有契約増加率*	142
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)*	142
(3)新契約率(対年度始)	143
(4)解約失効率(対年度始)*	143
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	143
(6)死亡率(個人保険主契約)	143
(7)特約発生率(個人保険)	144
(8)事業費率(対収入保険料)	145
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数*	145
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	145
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に 基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	145
(12)未収受再保険金の額*	145
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合*	145
3 経理に関する指標等 (1)支払準備金明細表	146
(2)責任準備金明細表*	146
(3)責任準備金残高の内訳*	147
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積 立率、残高(契約年度別)*	147
(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る 一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎 となる係数*	147
(6)契約者配当準備金明細表*	148
(7)引当金明細表*	148
(8)特定海外債権引当勘定の状況* (特定海外債権引当勘定)*	148
(対象債権額国別残高)*	148
(9)資本金等明細表	149
(10)保険料明細表	149
(11)保険金明細表	150
(12)年金明細表	150

(13)給付金明細表	151
(14)解約返戻金明細表	151
(15)減価償却費明細表	152
(16)事業費明細表	152
(17)税金明細表	153
(18)リース取引	153
(19)借入金残存期間別残高	153
4 資産運用に関する指標等	
(1)資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	38
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	154
(2)運用利回り*	155
(3)主要資産の平均残高*	155
(4)資産運用収益明細表*	156
(5)資産運用費用明細表*	156
(6)利息及び配当金等収入明細表*	157
(7)有価証券売却益明細表	157
(8)有価証券売却損明細表	157
(9)有価証券評価損明細表	157
(10)商品有価証券明細表*	158
(11)商品有価証券売買高	158
(12)有価証券明細表*	158
(13)有価証券残存期間別残高*	159
(14)保有公社債の期末残高利回り	160
(15)業種別株式保有明細表*	161
(16)貸付金明細表*	162
(17)貸付金残存期間別残高	162
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	163
(19)貸付金業種別内訳*	164
(20)貸付金使途別内訳*	165
(21)貸付金地域別内訳	165
(22)貸付金担保別内訳*	165
(23)有形固定資産明細表*	
(有形固定資産の明細)*	166
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	166
(24)固定資産等処分益明細表*	166
(25)固定資産等処分損明細表*	167
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	167
(27)海外投融資の状況	
(資産別明細)*	167
(地域別構成)*	168
(外貨建資産の通貨別構成)	168
(28)海外投融資利回り*	169
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	169
(30)各種ローン金利	169
(31)その他の資産明細表	169
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	170
(金銭の信託)	171
(デリバティブ取引)	174

VII 保険会社の運営*

1 リスク管理の体制*	52
2 法令遵守の体制*	46
3 法第百二十二条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	57
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が同号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	60
5 個人データ保護について	49
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	51

VIII 特別勘定に関する指標等*

1 特別勘定資産残高の状況*	176
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	176
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*	
(1)保有契約高	176
(2)年度末資産の内訳*	176
(3)運用収支状況*	176
(4)有価証券等の時価情報	176
(有価証券)	
(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	

IX 保険会社及びその子会社等の状況*

1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*	177
(2)子会社等に関する事項*	177
(名称)* (主たる営業所又は事務所の所在地)* (資本金又は出資金の額)* (事業の内容)* (設立年月日)* (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)* (保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1)直近事業年度における事業の概況*	177
(2)主要な業務の状況を示す指標*	177
(経常収益)* (経常利益又は経常損失)* (当期純利益又は当期純損失)* (包括利益)* (総資産)* (ソルベンシー・マージン比率)*	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1)連結貸借対照表*	178
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*	179
(連結損益計算書)* (連結包括利益計算書)* (3)連結キャッシュ・フロー計算書*	180
(4)連結株主資本等変動計算書*	181
(5)リスク管理債権の状況*	192
(破綻先債権)* (延滞債権)* (3カ月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)*	
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	192
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	193
(8)セグメント情報*	193
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	197
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容*	197

五十音順索引

あ

インターネット(ホームページ)	62
沿革	90
お客様相談窓口	85
「お客様の声」を経営に活かす取り組み	58

か

会社概要	2
加入限度額	68
勧誘方針	77
基礎利益	29
逆ざや	29
教育・研修制度	76
金融ADR制度	60
クーリング・オフ制度	73
経営の基本方針	15
経営の組織	91
経営理念	14
契約期間中の情報提供	78
告知義務違反	72
告知をしていただく義務	72
個人情報保護	49
コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	46

さ

災害時の特別な取り扱い	17
査定審査会	60
資産運用の概況	38
システム開発への取り組み	61
実質純資産額	31
指定代理請求制度	67
CSR重要課題への取り組み	22
従業員の在籍・採用状況	96
情報セキュリティ宣言	56
新規開発商品・サービスの状況	21
ストレステストの実施	52
生命保険契約者保護機構	86
ソルベンシー・マージン比率	30
損益計算書	102

た

貸借対照表	100
代理店チャネル	19
ディスクロージャーの充実	62
店舗網一覧	92
トップメッセージ	4
取締役及び執行役	95

な

内部管理態勢	42
--------------	----

は

反社会的勢力への対応	51
引受・支払体制の強化	84
プライバシーポリシー	49
法人向け商品	74
保険金のお支払い	80
保険種類一覧	64

や

郵便局ネットワーク	20
-----------------	----

ら

ラジオ体操の普及推進	22
利益相反管理	48
リスク管理体制	52

かんぽ生命の現状2013

平成25年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

TEL 03-3504-4411(代表)

URL <http://www.jp-life.japanpost.jp/>

